

2019年度

博士論文

(専修科目：経済史)

(指導教員：橋谷弘名誉教授)

論文題名 「金大中政権の経済改革：その思想的
背景」

英文題名 (The economic reform during the Kim Dae-Jung
Administration : The background on thought)

東京経済大学大学院

経済学研究科博士後期課程

学籍番号 15DE501

氏名 石垣 克己

目次

序章

1 研究課題と構成	1
2 先行研究	7
第1章 新自由主義	12
—新自由主義という視点と金大中政権—	
1 金大中政権が新自由主義的であるとする批判の検討	13
(1) 金大中政権について新自由主義的とする批判	
(2) 金大中政権への批判に対する多面的な視点	15
2 韓国における新自由主義をめぐる論調	18
3 新自由主義について海外等からの視点	20
(1) デヴィット・ハーヴェイの見解	
(2) ユン・サンウの見解	23
4 金大中政権と新自由主義	25
第2章 経済民主主義とDJノミクス、學硯学派の思想	29
1 金大中政権の経済哲学・DJノミクス	30
(1) 韓国経済の挑戦と機会	
(2) 「国民の政府」の経済哲学	
(3) 経済哲学の大転換	
2 金大中政権の経済ブレーン・学硯学派の思想	36
(1) 邊衡尹の経歴・活動・思想等	
(2) 学硯学派の成立	39
(3) 金大中政権と学硯学派	42
(4) 論文集『経済民主化の道』	43
①論文集発刊の経過等	
②検討の対象とする諸論文	
③諸論文から得られる内容	
第3章 経済民主主義と大衆経済論	58
1 金大中著作における大衆経済論	58

2	大衆経済論に関する先行研究	60
3	大衆経済論に先行する諸著作	62
	(1) 全体の状況	
	(2) 主に著作「大衆経済を主唱する」と「70年代のビジョン」	64
4	大衆経済論における諸著作	66
	(1) 大衆経済 100 問 100 答	
	① 朴玄塚の経歴と思想	
	② 大衆経済の理論的根拠	
	③ 大衆社会の韓国的具体性	
	④ 韓国的大衆社会における新しい中間層の状況	
	⑤ 大衆経済建設の基本的方向	
	⑥ 大衆経済建設の具体的政策方案	
	(2) 大衆経済論と大衆参与経済論	74
	(3) 諸著作の内容の比較	78
	① 国内経済に対する分析と対応策	
	② 対外経済関係	
	③ 市場	
5	まとめ	83
	第4章 労働	85
	—金大中政権にとって労働とは—	
1	政治活動初期の金大中と労働運動に関する論文の発表	86
	(1) 初期の政治活動と労働運動の状況	
	① 発表された諸論文	
	② 初期の政治活動の頃の状況	
	③ 韓国労働運動の状況	
	(2) 金大中による諸論文の発表とその内容	90
	① 主張された主な項目	
	② 「韓国労働運動の進路」における主張	
2	大衆経済論と労働	95

(1) 「100問100答」と労働問題	
(2) 「大衆経済論」における労働	96
(3) 「大衆参与経済論」と労働	98
3 金大中政権の取組みと労働	100
(1) 金大中政権の経済哲学（DJノミクス）における労働市場改革	
(2) 労使政委員会の取組み	104
(3) 生産的福祉における労働	108
4 まとめ	111
終章	114
参考文献	124

〈凡例〉

韓国の人名については漢字表記とし、それが不明の場合はカタカナ表記とした。

序章

1 研究課題と構成

韓国の第15代金大中大統領は、1997年の大統領選挙においてハンナラ党李会昌候補等に勝利して翌年2月25日に政権を発足させたが、その在職期間はまさに激動の5年間であった。大統領就任の前年である1997年は、年初から財閥企業も含めて企業倒産が相次ぎ、その年の夏にタイで起こったアジア通貨危機は、インドネシア・香港を経て秋には韓国へと伝播した。これに伴って海外の資金は、韓国から一斉に引揚げ始めて韓国通貨ウォンは暴落を続けた。これに対して中央銀行である韓国銀行は、為替介入によりウォンの買支えを続けたが暴落を止められず、年末には対外債務のデフォルトを目前にして、最後の手段としてIMFへ援助を仰ぐという未曾有の事態へと陥った。こういった状況については、「韓国経済はOECD加盟の誇りにひたる間もなく、IMF（国際通貨基金）の管理体制下におかれ、朝鮮戦争以来、最大の試練に直面するようになった」（姜、2001、31頁）という指摘がある。

このように金大中政権は、財閥企業を含めた企業倒産の多発と対外的な債務不履行という、稀にみる危機の中でスタートを切った。そしてこの危機の原因については、大きく分けて二つの要因が指摘された。それは一つには、アジア通貨危機を引起す大きな要因ともなった国際資本の短期的で急激な移動に原因を求めるものである。もう一つはこれもアジア通貨危機との関連で指摘されたクローニー資本主義¹の問題、韓国においてみれば「漢江の奇跡」と呼ばれた高度経済成長の過程で形成された、構造的な問題に焦点を当てるものであった。ここで指摘された二つの事項については、どちらか一方だけに絞られるものではなく両者がともに影響する中で、危機が拡大していったものである。しかしどちらの要因が、より重要な影響を与えたかということについて、金大中政権は後者に重点をおいてとらえていたと言える。

また、先にみたとおり韓国は金大中政権発足の二年前である1996年に、当時の一つのメルクマールであった一人当たりGDP1万ドルを突破して²OECDに加盟することにより、念願の先進国入りを果たしたばかりであった。しかし、先進国の仲間入りという視点

¹ 縁故や家族関係が大きな意味を持つ経済体制、アジア通貨危機をもたらした構造的な背景とされた。

² 1994年に一人当たりGDPが一万ドルを超えて、10,168ドルとなった。

から考えれば、一人当たり GDP と言った量的なレベルにおける問題だけではなく、産業における技術の役割、企業経営における合理性、透明性の向上等コーポレートガバナンスといった面も含めた質的なレベルでの転換を求められていた。そしてさらには、先進国として福祉制度の整備、拡充という問題にも直面していたと言える。

また、金大中政権が置かれていた歴史的な位置に関して崔章集は、その論文「金大中政府の改革方向と戦略に関する一つの小考」において次のように述べている。それは第一には、同政権は 50 余年の韓国政治史において、正常な選挙による政権交代で野党が執権した初めての政府であること。そして第二には、同政権の改革は韓国社会における歴史的実験として捉えることができるが、その理由は後にみるように「民主主義」と「市場経済」の並行発展という同政権の基本方向の追求が、韓国における初めての試みであること。そして第三にその改革は、歴史的で構造的な大転換であり、政治・経済・社会のすべての分野における構造的改革を要求するものであることとしている（崔、1998、75 頁）。

このようにみてくると、金大中政権はいろいろな意味で歴史的な転換期に位置していたということがわかる。それは一つには、開発独裁による経済の高度成長の過程で形成された構造からの転換であり、一つには高度成長の結果として得られた先進国の仲間入りを果たすための新しいシステムの模索であった。そしてさらには崔によって指摘されたように、金大中政権は韓国において民主化を求める野党の初めての政権として、韓国政治における転換の出発点に位置したとも言える。そしてまた、ここで提起された課題についてみれば、どの項目をみても一朝一夕に解決されるものでなく、今日へと引継がれる重要な課題である。こういった形で多岐に渡って現れた課題について内容を明らかにするとともに、解決へ向けた方向性を探る作業は、今日においても重要な意味を持つものと考えられる。

以上のような点を踏まえて、こうした多面的な課題に直面した金大中政権が、どのように危機を認識して、構造的な改革や多くの政策を実施しようとしたのか。本稿においては金大中政権における、基本となった経済思想や哲学について、その背景も含めてトータルに把握するとともに、そこに示された内容を明らかにすることを目的とする。また、金大中政権の直面した課題がその性格から、現在的な課題へと通じるものであるとすれば、課題を明確にして方向性を明らかにすることは、今日的な面でも意味のあるものと考えられる。本稿においては、こういった方向で検討を行い、金大中政権が直面した危機をどのようにとらえて、どのような改革を行おうとしたのか。そして、その背景にあった思想はどのよ

うなものであったか等について探っていく。その概要を示せば次のとおりである。

まず金大中政権は、今回の危機の本質について、その原因を 30 余年の圧縮された形での経済成長の過程で累積した、経済の脆弱性と経済構造にあるとしていた。そして、こういった状況を打破するために、構造的な転換を図るとして改革に着手した。

それは具体的には、4 大改革と呼ばれる政府・金融・企業・労働市場の四つの分野における改革である。まず政府改革について、それまでの韓国経済においては、民間部門に対して政府が権威主義的な支持を与えて経済を主導する中で、自由な市場経済の発展は妨げられ、そのことが政策決定における不透明性や不正、癒着へとつながっていた。こうした状況の下では、政府部門の改革が必要であるとしていた。

次に金融改革については、本来、金融は経済の血脈として資金を仲介し、決済機能を行うことで実体経済の活動を裏付ける重要な役割を持っている。しかし今日の金融システムは、累積した金融不安の中で信用が十分供給されず、自らの判断で融資を行うことができない状況となっているとして、金融機関が本来の機能を取戻して、国際金融市場で戦える競争力を持つために、金融産業の構造改革を行うとしていた。

続いて企業改革については、企業が経営危機に陥った原因は借入資金が過度となっただけでなく、非効率な投資が増大したことによる。そして、このような非合理的な経営は、長年の政経癒着と他律的な金融慣行により、作り出されたものであるとして、このような状況を一新するために企業改革を進めるとしていた。

また労働市場改革は、現在直面している危機を脱して経済の活力を取戻すためには、労働力の流動性を高めなければならない。そうすることによって、企業は活力を回復することができ、さらには外国人投資も増えるという結果をもたらす。そしてこういった形で、経済全体の活力が回復していく中で、新しい働き口も増えていくとした。

以上、金大中政権はこのように直面した危機を認識して、改革を実行しようとした。そこにおいては、成長政策を続ける中で形作られた、経済全般に渡る非合理性と不公正を克服して、健全な経済運営を目指す方向性が示されていた。そして改革及び政策の基本、背景には、主に DJ ノミクス³、學峴学派の思想、大衆経済論という三つの思想があった。

まず、DJ ノミクスは金大中政権の経済哲学であり、その内容については韓国政府発行の政策資料である『国民とともに明日をひらく』に詳しく述べられている。そしてそこでは、

³ DJ は（キム）デジュンを表す。

後にみるように「民主主義」と「市場経済」をその基本思想としていた。

學峴学派⁴は、ソウル大学教授を長く務めた邊衡尹を中心にしたグループであり、その中から金大中政権へ多くの人材が経済ブレーンとして参加した。學峴学派の思想は、金大中政権の政策運営に大きな影響を与えたものであり、その形成過程を含めて明らかにしていきたい。

次に大衆経済論は、金大中が韓国第7代大統領選挙において、野党新民党の大統領候補となり立候補した際の政策資料を出発点とする。その後、金大中が1982年米国に渡りハーバード大学国際問題研究所で客員研究員として活動した時の研究報告を第二段階として、さらにその刷新版として、1997年韓国で出版されたものを第3段階として形成された。金大中の経済思想の中心となる大衆経済論について、こういった形成過程から思想内容まで、探っていきたいと考える。

初めにみたように金大中政権は、その置かれた歴史的な位置から、いくつかの重要な課題に直面していた。そして、その自らに課された課題を認識して政策及び改革を実行していったが、その方向性とはどのようなものであったか。本稿においては、金大中政権がこういった政策及び改革を行うにあたって基本となった思想的な背景に焦点を当てて、分析を行う。そしてその思想について、背景にある政治、経済状況や歴史的な展開等を含めて、トータルに明らかにしたいと考える。そしてここで主に対象とする思想は、DJノミクス、學峴学派の思想、そして大衆経済論の思想であるが、その内容を検討していくにあたって、三つのキーワードを設定して進めることとしたい。そのキーワードとは「新自由主義」「経済民主主義」「労働」であるが、これらを設定する理由については次のとおりである。

まず「新自由主義」については、金大中政権は今回の危機を構造的な危機であると認識して、先にみた政府、金融、企業、労働市場の4分野の改革を実行したが、折からの通貨経済危機の中で多くの企業倒産が発生して、多くの失業者が生まれた。また労働市場改革は、非正規雇用を増加させるとともに、貧富の格差の拡大も指摘された。こうした中で、金大中政権に対しては多くの批判がなされたが、とりわけ左派から新自由主義的という批判が多くなされた。こういった批判は妥当なのか。新自由主義という言葉の意味、そして韓国におけるとらえ方等についてもみていく中で、金大中政権との関連について検討して

⁴ 學峴は邊衡尹の雅号である。韓国の経済学における学派は、学問的な内容をリードする集団というよりは、時の政府へ人材を提供するグループといった面が強い。

いくこととしたい。

続いて「経済民主主義」については、先取りして言えば、金大中政権に関する思想について、その内容を探っていく時に、その中心に共通して存在するものとして、この概念があるのではないかと考える。経済民主主義という言葉は、その内容についても、その使われる場所や時、そして使う主体等によって異なってくるものであるが、その意味する内容も含めて検討を行うこととしたい。

最後に「労働」については、この言葉も幅広い内容を持つものであるが、金大中政権に関する思想において、労働者、労働組合の存在と権利、そして労働組合運動といった問題は、常に重要な位置を占めていた。また、金大中個人にとっても 1950 年代に実業家から政治の世界へ一步を踏み出すにあたって、労働組合運動の現場に接する経験と、それに基づく主張が新聞、雑誌等において多く発表された。こういった活動の経験及び発表された論述の意味等について探してみたい。また、金大中政権の具体的な取組みにおいても、労働に関係する事項がある。これについては、こういった取組み等を見る中で、同政権において労働の持つ意味等について明らかにしていきたい。

以上、これまで述べたとおり本稿においては、金大中政権に関する思想について、主に DJ ノミクス、學峴学派の思想、大衆経済論を中心にして、新自由主義、経済民主主義、労働をキーワードとして分析を進めていくが、具体的な各章の構成については次のとおりである。

まず第 1 章では、「新自由主義」をキーワードとして金大中政権の改革、思想についてみていく。検討に当たっては、まず金大中政権を新自由主義との関係で論ずる論文についてみる。その中で二つの論文は、同政権を新自由主義的として批判するものであり、他の二つの論文は同政権をさらに多面的にとらえるものである。次に、韓国において新自由主義が、どのように捉えられていたかをみていく。ここでは、韓国における新自由主義をめぐる論争について、項目を整理してその論点についてまとめている。さらに新自由主義について、定義や歴史過程の中でとらえる視点を示す論述をみていく。そして、金大中政権は新自由主義的な政権か、という問いに対して一定の見解を示したい。

第 2 章においては、金大中政権の経済哲学である DJ ノミクス及び、経済ブレーンを多く輩出した學峴学派の思想について、その内容や方向性等に関して検討を行う。まず、DJ ノミクスについては、「民主主義と市場経済の並行発展」という基本原理についてみた後に、

それに基づく政策や改革の構想についてみていく。そこでは同政権の課題として、政府、金融、企業、労働市場という4つの分野における構造改革や、実現すべき社会の構想が示される。続いて學峴学派については、中心となった邊衡尹の思想と行動についてみた後に、同グループが形成されていく過程や、その思想の内容、志向性等について探っていく。ここでその思想の検討については、弟子たちとともに作成した、邊のソウル大学定年退官記念論文集掲載の論文についてみていく。そしてそこにおける、経済民主主義の意味について検討する。

続いて第3章では、金大中の思想と関係の深い大衆経済論について、それが形成されていく過程やそこにおける問題点、そしてそこに示された思想内容及び、志向性等について検討を行う。まず形成過程について、その出発点は基本的には、1971年韓国大統領選挙に金大中が野党新民党の候補者になった際の選挙資料にある。そしてそれが、二度の改定を経て金大中政権の時期へと到る。そしてその過程では、多くの人々の参加と助力があり、思想的にも豊かになっていくが、こうした状況について検討を行う。そしてここにおいても、「経済民主主義」が意味するものとの関係について探っていく中で、それが重要な位置を占めていることを明らかにしたい。

次に第4章では「労働」をキーワードにして検討を行う。まず、金大中は実業家から政治の世界へ入る初期において、労働組合運動の現場と接する中で、多くの論考を発表したが、この経過及び論考の内容についてみていく。そしてこういった事項が、金大中の思想及び行動に与えた影響について検討する。そして次に第3章でも検討した、大衆経済論における労働の持つ意味や位置等について検討を行う。これは、その形成過程が示すとおり時間的な経過を踏まえた検討となる。さらには、金大中政権における労働に関する取組みとして労働市場改革、労使政委員会、生産的福祉の3つの取組みについてその実施過程や目的、志向性等について検討を行い、その内容や方向性等について明らかにする。この3つの取組みは、各々労働に関係するものであるがその内容は広い幅を持っている。そして、それらの取組みをトータルにみる中で、金大中政権において、労働という言葉が持つ意味について明らかにしたいと考える。

以上の構成で「新自由主義」「経済民主主義」「労働」をキーワードにして、歴史的転換期に位置した金大中政権の改革の背景となった思想について検討を行いたい。金大中政権の経済改革については、一つには同国がIMFの優等生と言われたように、構造改革として

その具体的な経過や内容、効果そしてその影響等について研究が行われた。その一方で、改革の基本となった哲学、思想について問う研究は少ないのが現状である。しかし同政権の改革が行われて 20 年の年月が経つ中で、これを一つの歴史的な経験としてとらえて、その基盤となる思想的な背景を含めて、全体的に把握、理解することが求められていると思われる。本稿が、そういった広い分野にわたる研究における取組みの一端になればと考える。

2 先行研究

韓国経済は金大中政権が誕生した 1998 年には、IMF からの融資を受けるという危機的な状況に陥っていたが、こういった通貨経済危機に至る経過及び原因に関する分析としてまず、深川由起子[1997]がある。ここでは、韓国経済が通貨危機に陥る直前の状況について、韓国経済は 1997 年年初から困難に直面し、打開には経済システムの再構築が必要であるとされている。また趙淳[2005]は、韓国経済の発展を 1950 年代から描く中で、IMF 危機を総合的に分析して今後の方策を検討している。また、現下の経済危機についてその原因の分析から始めて、金大中政権の行った構造改革の内容、評価そして背景となった経済哲学まで含めて分析したものに高龍秀[2000]がある。また、韓国経済に関する分析として他と違った視点から行ったものをあげれば、産業連関論的アプローチによるものとして井上歳久[2004]、レギュラシオンのアプローチによるものとして、梁俊豪[2005]がある。どちらの論文も、韓国経済を多面的にみるための新しい視点を与えてくれる。また、1990 年代において韓国経済の内需型成長の可能性を指摘した論文として、笠井信幸[2000]がある。この後の韓国経済が、外需に依存した成長過程へシフトしていくことを考えると、異なった方向への可能性として貴重な指摘であると言える。また、アジア通貨危機との関連で韓国の危機をみたものに、国宗浩三[2010]がある。ここでは、東アジア諸国を取巻く国際資本移動の変化との関連で、各国の経済政策と経済システムの変更を検討している。アジア通貨危機について、そのメカニズムと展開及び課題について検討したものに、滝井光夫・福島光丘編[1998]がある。また通貨危機との関係で、韓国の通貨制度の変化について検討した論文として金俊行[2004]がある。ここでは、通貨制度において変動相場制への移行が示されている。

次に、こうした危機打開のために行われた構造改革に関する分析としては、次のような

研究がある。高安雄一[2005]は改革を身近にみた立場から、それぞれの改革について日本における見方も示しながら、評価と限界を提示している。また、金奉吉・井川一宏[2003]においては、金大中政権の構造改革について具体的な過程を追う中で、金大中政権の改革の基本となる思想についても触れて検討を行っている。後に見るが、日本語の論文において金大中政権の改革に関して思想的な分野を扱ったものは多くない。また、韓国の改革について、日本との関係で構造改革という視点から分析を行ったものとして、日本銀行から出されたレポートがある。(赤間弘・野呂国央・多田博子[2002]、野呂国央・赤間弘[2003]、多田博子[2002]) これらのレポートは、企業改革、金融改革、労働市場改革について、構造改革という視点から分析しているが概ね、肯定的な評価となっている。また、金大中政権の改革について韓国における研究としては、邊衡尹他[1999]、京郷新聞社、参与連帯[2003]、チャン・セチン[2001]等がある。

次に、金大中政権の改革後の時点から、その後の状況を踏まえて分析したものとして、奥田聡編[2007]がある。ここでは、経済危機後の韓国経済は目覚ましい回復を遂げたが、その陰で二極化現象が進んでいるとして、労働、年金、財政、対外競争力等の広い分野から、課題の分析を行っている。経済危機後10年の時点でその変化をみたものとして、中嶋慎治[2009]がある。また、金大中政権の福祉分野における政策の実施においても、大きな論争が巻き起こった。同政権の福祉政策は「生産的福祉」と名付けられて、「人権と福祉」「労働権と福祉」「福祉と社会的連帯」を基本に積極的に進められたが、一方で倒産件数が増加して失業者が大量に発生し、さらに労働市場改革によって非正規雇用が拡大する中で、多くの批判を呼ぶこととなった。そしてその評価は大きく分かれることとなり、そこにおける論争は、金大中政権の福祉政策をどう評価するかから、韓国における福祉国家をどのように理解するかまで及んだ。この論争に関しては、『韓国福祉国家政策論争』(金淵明、2006)として日本語にも翻訳されて出版されている。そしてこうした論争を踏まえて、『後発福祉国家論』(金成垣、2008)が提起されたが、ここでは韓国の福祉国家について、「遅れてきた福祉国家」として、「遅滞」と「後発」の二つの局面を設定して分析を行っている。

またこのような、不況下での緊縮政策や構造改革の実施は、福祉分野に限らず金大中政権に対する批判と反批判を呼んだが、これについてはユン・ミンジェ[2016]、ホ・チョルヘン[2000]等がある。

このように金大中政権の政策及び改革の実施について、その具体的な内容、展開それに

対する評価等に関する研究は数多い⁵が、本稿における主要なテーマである同政権の政策や改革の背景となる、思想的な内容に関する研究は多くない。とりわけ日本において、金大中政権の思想に関する研究は少ないと言える。そういった中で、瀧澤秀樹[1999]は金大中政権の経済哲学・DJノミクスについて、1971年大統領選挙の頃の大衆経済論まで遡って検討を行っている。その過程で、国民経済の自立の必要性や、外国資本受入の面での後退等について指摘するとともに、改革の成功の鍵は「民主主義の実現」という課題が、ポピュリズムから市民的民主主義へ、深められるかであるとしている。金大中政権の改革における重要な課題の指摘であると言える。また、先に述べた高龍秀[2000]は、改革の基盤となるDJノミクスについて、その基本原理に市場経済重視と社会的合意主義重視の二つの側面がみられるとして、その関係が問われることになるとしている。また尹建次[2000]は現代韓国の思想について、年代を追って代表的な思想を取り上げて検討しており、その時代の思想及び、主要な議論の状況及び対立点について、把握する上で大変参考になる。この中で金大中政権の思想については、同政権へ参加した知識人を列挙しながら、新自由主義、社会民主主義の相反する二つの面から、同政権の性格について検討を行っている。

次に金大中政権の思想に関する韓国における研究としてはまず、金大中図書館から刊行された『金大中と大衆経済論』（リュ・サンヨン・キム・ドンノ編、2013）をあげられる。この著作は金大中の思想について、多くの研究者により時期的、分野的に広く多角的に研究したものである。この中で編者であるリュ・サンヨンは「大衆経済論から並行発展論まで」という論題で、大衆経済論の起源から金大中政権の経済哲学・DJノミクスまで、その展開について分析している。そしてその出発点として、金大中が1950・60年代から雑誌、新聞に投稿した論文を検討する必要がある、具体的な政策提案としては、『大衆経済論100問100答』に示された内容を検討するとしている。そしてこうした検討における問題点として、同時代の思想である朴玄採の「民族経済論」や朴正熙の「国家近代化論」との関係はどうとらえるか、それぞれの独自性は何かといった点を示している。そしてこの点については、大衆経済論のもつ特徴として、大衆資本主義と大衆民主主義を戦略的課題として持つことを指摘する。続けて、1980年代に米国において発表した『大衆経済論』、90年代に入ってから刷新版について検討を行い、さらに金大中政権発足後に実施された、改革及び政策の内容について検討を行っている。そして最後に、1987年民主化、1997年金融危機、

⁵ こうした研究はとりわけ日本では、この改革の時期に集中した。

2008年リーマンショックを経験した後の状況においても、民主化は十分でない中でグローバル化の流れは激しく、民主化後に成立した政権もそれぞれに方向は異なり、困難さを増しているとする。こういった状況下で、もう一度大衆経済論の哲学的基礎へ立返る必要がある。民主主義の強固化と持続的な経済発展の両立は、どうすれば可能かということが問われているとしている。

次にリュ・ドンミン[2010]は、大衆経済論を中心とした金大中の思想について、時間的な経過の中でその変化を論じている。リュ・ドンミンは金大中の思想について、三つの段階に区分して検討している。それは、大衆経済論、大衆参与経済論、民主主義と市場経済の並行発展という三つの段階⁶である。そしてその各段階を通じて、その思想の底流には「階級・階層間の勢力均衡」と「各主体の政治・社会・経済的意思決定への参与」という二つの事項を軸にした経済民主主義の概念があり、それが重要な役割を果たしたとした。

(류·동민, 2010, 142頁)しかし一方で、時間的な経過の中で当然のこととして状況は変化していく。そして状況の変化に対して政治的な選択があり、それに伴い理論的戦線も変化したとする。それは具体的には、1971年の大統領選挙の局面における対立軸としては、権威主義対民主主義にあり、輸出主導型成長に対して従属の問題が提起された。そして80年代には、次第に国家対市場のフレームが意味をもった。それは官治経済への批判がさらに権威主義的動員批判となり、それに対して市場を重視することが、民主主義の発展を後押しするという事態が生まれた。さらに90年代になると「民主主義と市場経済の並行発展」という新しい命題へ至るとしている(류·동민, 2010, 167・168頁)

金大中政権の思想については、二つの論文が行ったように、大衆経済論を軸にして形成の過程をみていく必要があると考える。しかしながら一方で、その全体を明らかにするためには、同政権の経済ブレーンとして人材を提供した學峴学派の思想についても、同時に検討する必要があると思われる。それとともに研究を進めるにおいて、1971年の大統領選挙時の大衆経済論に先行する論述も参照することが求められる。本稿においては、この双方の事項を含めて検討を行い、より総合的に金大中政権の思想について明らかにしたい。

金大中政権の政策、改革の実行、そしてその背景にある思想に関する研究についてみてきたが、次に金大中の著作と関係資料について述べたい。まず、『金大中全集』(全12巻)

⁶ 大衆経済論は後にみるように、1971年の韓国大統領選挙の時期から3つの段階を経て形成されてきた。

『後廣金大中大全集』(全15巻)という二つの全集があるが、時期的には後者の方が後に刊行されて巻数も多い。また、金大中の著作は『獄中書簡』をはじめ数多くあり、日本語訳も数多く出版されているが、そうした中で自伝としては『金大中自叙伝』(1・2)がある。

『金大中年譜』が金大中図書館から刊行されており、金大中の行動記録について詳細に調査、検討することを可能にする。

第1章 新自由主義

—新自由主義という視点と金大中政権—

本章においては、「新自由主義」をキーワードにして金大中政権の経済改革及びその思想について検討を行う。ここで「新自由主義」をキーワードとして設定するのは、金大中政権に対する批判としてとりわけ左派から、新自由主義的であるという批判が多数に上ったことによる。果たしてこの批判は妥当なのか。この問いに答えるとともに、この用語を手掛かりにして、金大中政権の改革及びその背景にある思想を明らかにしていきたい。

しかし一方で、新自由主義と一口で言ってもその意味する内容は広く、使用する論者によって多岐にわたる。本章では、新自由主義一般について論ずるのではなく、金大中政権に関係する範囲において、この用語の意味及び内容について検討していく。そしてそういった検討をとおして、同政権の経済改革及び思想について明らかにしていきたい。こういった検討を行っていく上で、同政権の経済改革や経済思想において、新自由主義に関連すると思われるものをあげてみれば、次のようなものがある。まず、金大中政権は眼前にある危機を打開して経済を再建するために、いわゆる4大改革（企業・金融・労働市場・政府の各部門）を実施した。そして改革を行うにあたり基本哲学として、「市場経済と民主主義の並行発展」という考えを原則としたが、これは市場経済を経済活動の基本において企業、個人の自由な活動を保障するものであり、新自由主義の思想につながるものである。また、4大改革として実施された構造改革についても、IMFとの合意事項に基づくものであり、新自由主義的とされる内容を含む。また対外的な資本市場の開放も新自由主義的であると指摘されるものであった。このように同政権の政策の実行、改革の実施についてみると、新自由主義的とされる内容を含むが、それでは金大中政権は新自由主義的な政権と言えるのか。本章では以上のような内容を踏まえて、次の順で「新自由主義」を手掛かりに、金大中政権の経済改革及び思想について検討していきたい。

まず最初に、金大中政権に対して新自由主義的であるとする論述についてみていく。そしてどういった点が、金大中政権において新自由主義的か、といった点についてみる。続いて、金大中政権と新自由主義について、少し異なった視点からみる論文について検討する。それは、金大中政権と新自由主義について、新しい視点を提供してくれるものである。次に、同政権が改革を行った時期は世界的にみて、新自由主義そしてグローバル化が全世界へ拡大した時期であったが、韓国においてその論調はどうであったか。韓国における、

新自由主義に関する議論についてみていく。続いて世界へ視野を広げて、デヴィット・ハーヴェイ著『新自由主義』¹において示された、新自由主義に関する指摘についてみる。この著作の著者であるデヴィット・ハーヴェイは、「今では、論文で引用されることの最も多い地理学者」（ハーヴェイ、2007、338頁）であるとされるが、この本の副題²である「その歴史的展開と現在」が示すとおり、新自由主義について歴史的な過程においてその形成、発展をとらえるとともに、理論的な面からとらえた内容について示している。さらには、韓国における新自由主義について、より客観的な視点から発展的新自由主義として捉える主張について検討する。そして以上を踏まえて、新自由主義をキーワードとした時に、金大中政権について明らかになる点についてまとめるとともに、金大中政権は新自由主義的かという問いについて、一定の見解を示したい。

1 金大中政権が新自由主義的であるとする批判の検討

(1) 金大中政権を新自由主義的とする批判

金大中政権は1998年2月に成立したが、その前年の1997年の初めから財閥企業を含めた企業倒産が相次ぎ、年末には対外的な債務不履行直前でIMFへ援助申請を行うといった、まさに朝鮮戦争以来といわれる危機的な状況の中でスタートした。そしてこの危機を克服するためには、構造的な転換が必要であるとして企業・金融・労働・政府の分野における四大改革を実行した。しかしそうした一連の改革については、折からの景気低迷、大量の失業発生といった状況の中で、IMFからの要求である緊縮政策とともに実施されたこともあり、左右両派から多くの批判を受けることとなった。こういった中でGDP成長率等でみた時、景気はV字回復の方向へ向かうが、一方では非正規職の増加とともに格差の拡大等が指摘された。こういった状況を反映して、金大中政権及び盧武鉉政権に対する批判について、柳鐘一による次のような指摘がある。「いわゆる民主化政権あるいは改革政権といわれるこれらの政府のあいだに、租税負担と国家債務が増えて福祉支出が増加し、財閥規制が強化されるなど・・・はなはだしく社会主義的性格を帯びたせいで経済活力は失われ成長が鈍化した・・・というのが右派の診断である。左派の視角はこれと正反対だ。IMF危機とともに出帆した金大中政府は、新自由主義の伝道師であるIMFの要求に忠実

¹ デヴィット・ハーヴェイ著、渡辺治監訳（2007）『新自由主義』作品社。

² 日本語版の副題は、「歴史的展開と現在」になっている。

にしたがうことで開放を加速し、公企業の民営化と規制緩和、労働市場柔軟化など、典型的な新自由主義の改革政策を追求したというのだ」(柳、2007、153・154頁)

ここで指摘されたように、金大中政権に対しては左右両派からまったく異なった形で正反対の批判がなされた。これは同政権への批判として特徴的なものとも言えるが、その中でもとりわけ左派から新自由主義的であるといった批判が多くなされた。ここでは金大中政権について、新自由主義的なものとして論じた二つの論文についてみる。次に、同政権と新自由主義との関連について、少し違った視点から分析を行う二論文についてみていくこととしたい。まず、ユン・ミンジェは、その論文において社会学の立場から、民主化以後の新自由主義の強化と社会経済政策の特徴を、金大中政権を例にしている。その内容としては、与野党間の政権交替が初めてなされた金大中政権において、改革へ向けて民主主義と市場経済の並行発展や南北の和解と協力、生産的福祉等が主張されたが、この時期に不平等、両極化の現象が進行し始めた。民主化以後実施された社会経済政策は、保守的で反改革的な性向が強く、これが、韓国社会の不平等と両極化を深化させて、民主主義の基礎である社会経済的条件と力量を衰退させ社会的葛藤を悪化させた。韓国の新自由主義は成長志向的、発展志向的の国家の姿と結合して、社会全領域へ広がり拡散したとしている。そして金大中政権は、生産的福祉を追求する一方で、成長、発展、新自由主義の論理にとらわれた官僚に主導されたため、福祉政策の効果はなく不平等が露出したとしている(윤민재、2016、609頁)。

こうした批判がある一方で、金大中政権の福祉政策である生産的福祉に関しても、多くの批判、反批判があり論争が闘わされた³。また同政権の経済部門へは、多くの経済学者が経済官僚とともに経済ブレーンとして参加したが、この点も加味して考える必要がある。どちらにしても、指摘された二つの項目は議論の分かれるところであり、より詳細な検討が必要であろう。

次にホ・チョルヘンは、政治学の分野から新自由主義について検討を行っている。それによれば、80年代以降米国・英国等における政府革新の主要イデオロギーは、新自由主義であり、それは70年代の西欧における経済危機の原因として「政府失敗論」「政府責任論」が説得力を持つ中で、政府の役割と機能を縮小する「小さな政府」論として提示された。

³ 金淵明編、韓国社会保障研究会訳(2006)『韓国福祉国家性格論争』流通経済大学出版社に詳しい。

そして、90年代米国の政府革新の代名詞は「企業型政府」であり、韓国でも、小さな政府論により巨大国家の非効率性を解消して、企業型国家論によって硬直的、非効率な政府官僚制を革新するといった考え方が評価されたとしている（허철행,2000,1・2頁）。

こうした中でホは、金大中政権についてみれば、その政府革新は判断が大きく分かれるものであるとする。一つの判断としては、新自由主義的であるとされ、他の一つは強力な政府介入による国家主義であるされる。そしてこうした全く正反対の主張がなされる原因として、同政権の掲げた民主的市場経済に対する解釈の違いがあるとする。それはさらには、「民主的」をどうとらえるかという問題であり、「民主主義」と「市場経済」のどちらに基本を置くかという問題であるとしている。そして金大中政権の政府革新は「市場経済」に基本を置く新自由主義に立脚するとして、その理由を三つあげる。それは一つには、労使政委員会の低迷であり、二つには、生産的福祉に代表される福祉政策に内包される新自由主義的理念であり、そして三つには、公平を目指す税制の未実施であるとする（허철행,2000,3・4頁）。このようにホは、政治学の分野から金大中政権の政府革新は、新自由主義に立脚するとして、その論拠を「民主主義」と「市場経済」との関係に置いている。この点に関して言えば、後に第2章金大中政権の経済哲学で述べるが、そこでは「民主主義」と「市場経済」は並行発展することが求められている。そうした中で、新自由主義の判断をこういった形で整理するとすれば、そこで問われるものは、並行発展の成否の問題になると思われるが、そのためには別途の議論が必要であろう。

以上、社会学、政治学の分野から、金大中政権に対して新自由主義的とする批判についてみてきた。どちらも金大中政権の一面をとらえているが、全体的な判断のためにはさらなる検討が必要であろう。次に金大中政権と新自由主義の関係について、違った視点からみる論文として、柳鐘一と金基元の論文をみていきたい。まず、先に引用した柳の主張についてみる。

（2）金大中政権への批判に対する多面的な視点

柳は先にみた金大中、盧武鉉政権に対する左右両派からの批判について、こうした批判が果たして的を得ているのかという疑問を提出する。そして、この10年間の両政権による経済政策が新自由主義と規定できるのか、これらの政策が成長動力を弱化させ、分配を悪化させた根本的な原因なのか、さらには、新自由主義の未来とは一体どういうものであるのかといった問題を提起している。

そして通貨危機以降において、金大中政権は IMF の要求に従い、ワシントンコンセンサス⁴における改革パッケージ、具体的な内容としては資本市場開放、労働市場柔軟化、公企業民営化等の政策を実行した。しかし、それをもって直ちに IMF 危機後の改革政策を、単なる新自由主義として規定するには無理があるとする。その理由として次の諸項目をあげる。それは第一に、実行された一連の改革政策はその目的において、開発独裁下で形成された官治経済⁵と、財閥体制によって歪曲された市場機能を正そうとする性格が強く、むしろ各部門の責任制、透明性、効率性を高めて市場経済秩序の基礎を確かにする取組みとみなせること。第二に、財閥に対する規制強化、金融機関への監督強化等いくつかの重要な領域で政府の役割が強化されたこと、さらには年金制度の拡大、基礎生活保障の導入等社会福祉が拡大されたこと、そして産業政策としてベンチャー企業育成、地域均衡発展推進等市場の失敗に対する積極的な対応がなされたこと等を、あげられるとしている(柳、2007、167-168頁)。このように柳論文においては、金大中政権の改革と新自由主義の相違点を指摘している。

続いて、金基元の論文についてみていく。金基元は柳と同様に同政府の経済政策は新自由主義かという問いを立てるが、その前に現下の構造調整の意味は何かと問い、今回の IMF 経済危機には二重の性格があるとする。それは第1には、資本主義下で周期的に発生する恐慌の一形態という性格であり、第2には韓国資本主義における特殊な対内外的構造によるものであるとしている。順にみていきたい。

まず第1の側面については、資本主義一般がそうであるように、過剰投資を解消するため資本と労働の再編が展開されたものである。そしてこうした過剰投資は、生産能力過剰と利益率低下という側面を持っており、その調整のためには資本同士の葛藤、資本と労働の間の葛藤の調整が不可避となる。そしてさらには、こうした調整過程においては市場メカニズムによるだけでなく、国家権力も総資本と総労働を代弁して、一定の役割を行うものである。市場が歪曲され未発達な韓国資本主義においては、なおさらであるとしている。

次に第2の側面については、今回の危機が一般的な過剰投資の解消のみではなく、1960年代以降の成長過程自体が孕んだ矛盾を克服して、新たな経済運営システムを構築するた

⁴ 米政府、IMF、世界銀行等の機関が発展途上国へ勧告する政策の総称を言う。これらの機関がワシントンにあることから名付けられた。

⁵ 韓国においては輸出主導型の成長へ向けて、政府による資金配分や行政上の優遇処置が総動員された。こういった状況を官治経済と呼ぶ。

めの過程であることを意味しているとする。そしてこうした内容を含む構造調整は、過去における闘争であると同時に未来を巡る闘争ともなり、立ち遅れた金融システム、前近代的な財閥体制、非効率的な公共部門、非生産的な労使関係の克服が課題となっている。そしてその克服のために、未来へ向けて英米型株主資本主義を志向するのか、ドイツ、日本型の利害関係者資本主義へ向かうのか、はたまた独自の道を追求するかといった課題が提起されているとしている（金基元、2002a、29-31）。

続いて財閥・金融・公共部門・労働部門・対外開放のそれぞれの構造調整の展開過程を検討して、それぞれの評価を行った後に、金大中政府の経済政策は新自由主義なのかと問う。まず新自由主義的な要素としては、労働市場の柔軟性増大策として整理解雇制、派遣労働制が取入れられたことをあげる。さらに外国為替及び資本の自由化を取りあげて、こういった事案はIMFの要求するところと重なるものであるとする。しかし一方で、同政府の政策は新自由主義一色ではないとして、それは、そもそも社会福祉制度が未整備な韓国において、福祉政策への反撃としての新自由主義というものはありえず⁶、総資本にとってもここで問題となるのは過度な福祉ではなく、むしろ過小な福祉の方が問題であったとする。そしてこういった状況に対して、社会的セーフティネットを強化するために社会民主的政策が実施され、労使政委員会の試みも行われた。さらにはこうした状況を踏まえて、同政府は「民主主義と市場経済の並行発展」という路線に加えて「生産的福祉」という政策を、国政目標として定めたとしている。

また韓国資本主義においては、財閥の独裁体制と政経癒着という前近代性や、腐敗と非効率といった事項が存在するとともに、市場メカニズムの円滑な作動を阻止する経営の不透明性といった問題も深刻であった。そしてこれらの事柄は、すべて圧縮された資本主義化の過程において、未解決のまま残されてきた問題であり、根本的な改革のためには旧自由主義的改革が必要であったとする。このようにみても、新自由主義、社会民主主義、旧自由主義の3つの要素すべてが、金大中政権の志向するものとして存在していたことになる。さらには、政府が主導して財閥間の事業調整を行ったビッグディール⁷についてみ

⁶ 先にハーヴェイの著作においてみたが、新自由主義を歴史的に見れば、それは西欧福祉国家への支配層の巻返しという側面を有する。この点からみた場合、当時の韓国における新自由主義成立の根拠については、検討の余地がある。

⁷ 韓国財閥は採算を顧みず、他の財閥企業との重複を無視して事業分野を拡大した。金大中政権は、ビッグディール政策によって重複を政府の介入により調整しようとした。

れば、開発独裁的経済政策という面を持つとして、同政府の政策はこのような4つの要素から構成されているとした。そしてこのうちのどの部分に注目するかによって、論者たちの政策評価が異なったものになるとしている（金基元、2002b、35-36頁）。

ここでみた柳鐘一と金基元の主張は、金大中政権の性格を検討する時に、新自由主義のみで理解することはできず、より多面的な見方が必要であることを示している。こうした金大中政権の多面性については、後に検討することとしたい。

2 韓国における新自由主義をめぐる論調

続いて、韓国において新自由主義がどのようにとらえられていたか、それに対する評価はどうかといった点について検討を行いたい。そして、そこで示された項目について、金大中政権との関連についてみていきたい。

まず、張幸勲は総合雑誌『新東亜』⁸（2000年1月号）において、「新自由主義では人類の未来はない」という題名の論文を発表した。ここで張は、20世紀の最後の20年間の新自由主義と、グローバル化の進行とそれに伴う金融資本の強大化について語っている。そして、それに伴う金融の世界的な拡大、資金の統制なき短期的な流出入は、韓国をはじめタイ、インドネシア等において1997年の通貨危機を発生させるに至った。また、金融市場における天文学的な規模での取引量の増加、いわゆるデリバティブ等の金融商品の多様化、複雑化といった状況の中で強力な力を持つ巨大金融グループと、微力な国家という関係が形成された。そうした中でメキシコの金融危機は発生し、さらには政府の統制を逃れた膨大なマネーがサイバー空間へ拡大していった、巨大化した企業・金融グループは、世界を支配するに至ったとしている。

そしてこうした状況は、世界レベルでの富の少数者への集中と、その一方で極端な貧困をもたらしており、そうしたことへの対応が急務となっているとしている（張、2000、509-511頁）。ここでは、金融の側面から新自由主義、グローバル化について検討を行い、金融のグローバル化、資金の統制なき移動は、メキシコやアジアの通貨危機を発生させるとともに、巨大化した金融グループの世界支配が進行している。またそうした状況は極端な富の集中と貧困をもたらすとして、こういった変化のもたらす負の側面が語られていた。

しかしながらここでは一方で、こういった動きに対抗する事項についても述べられてい

⁸ 『新東亜』は東亜日報社が発行する月刊誌で、最も歴史が古い総合雑誌である。

る。1998年G7の首脳達はIMFの強化とともに、新しい金融規制を支持するに至った。また、伝統的経済秩序の代表である英国のフィナンシャルタイムズや米国ウォールストリートジャーナルにおいても、一定の条件下では資本の移動規制が必要である旨の主張がなされた。またヨーロッパの知識人たちは、より厳しい規制が必要であると考えており、その内容としては、資本、資金の非合理的な膨張による国際金融秩序の混乱を防ぎ、弱小国の被害を遮断するために、トービン税⁹の実施が必要であるという主張が紹介されている。

(張、2000、513頁)ここでは、新自由主義とともに世界的に進行する金融のグローバル化について、それがもたらす弊害とその対策についてまとめられていた。新自由主義とグローバル化はしばしばともに語られる。これに金融緩和により増大したマネーが加わり、世界的な資金の流れが形成され、アジア通貨危機のように国家を危機へ導く。

次にカン・スドルは、論文「IMF2年・・・論争の争点」¹⁰において、IMF危機後2年あたり、学会での新自由主義に関する論争が、どのように展開されたかについてまとめた。これによれば、韓国においては97年の通貨危機・IMF救済金融を契機に、新自由主義的構造調整の扉が開かれ、開放化、脱規制化、民営化、柔軟化を核心とした政治・経済・社会、文化にわたる全般的な構造改革が図られたとしている。そしてそれとともに、新自由主義に関する熱い論戦が展開されるようになったが、その論戦は次の四つの項目にまとめられる。

第一は、新自由主義はすべてが適応しなければならない自然秩序なのか、一部の利益のためのイデオロギー的道具なのかという点である。これについて、前者を支持するものは官僚主義、縁故主義、外貨排斥主義を打破して、熾烈な国際競争を勝ち抜くために必要であるとする。また後者の支持者は、これは金融資本と多国籍企業支配者のためのもので、貧困と格差を加速するものであるとしている。

第二は国家と市場の対照的な役割に関する問題である。それは一方では、国家介入を排除して市場の自由を全面的に保障すべきとし、他方では市場の自由の保障は少数の勝利者と多数の敗北者を生むだけであるとする。新自由主義者は、国家の介入はどのような形態でも市場の自律性を抑圧して、経済的非効率性を増大するため、市場の自由を全面保障

⁹ 1972年ノーベル経済学賞を受賞したトービンが主張した。外国為替取引に課税して、金融資本の移動の抑制を図る。

¹⁰ 朝鮮日報(1999.12.07)に掲載された。カン・スドルは高麗大学教授。

すべきであるとする。一方反対者は、市場の自由は資本の自由を意味して、個人や共同体の自由を意味するものではない。それは結局社会的両極化を招くため、福祉体制等により社会的不平等を防ぐ必要があるとする。

第三は、民営化と開放化に関する対立であり、公共部門について非効率打破のため国内外の民間資本へ門戸を開くべきとするか、やみくもな開放は独占資本による核心産業、公共部門の掌握を招くことになるため、さけるべきかという問題である。この方向に対する支持者は、非効率性を除くため国内外の民間資本に対して開放を目指すが、反対者は盲目的な門戸開放は国内外の独占資本による核心産業及び公共部門の掌握、そして市民負担の増大を招くとして危惧するものである。

第四は労働の柔軟化に関する問題であり、これは最も先鋭な対立点であるとされる。新自由主義を主張するものは、これに対して肯定の立場をとり、労働の柔軟化は生産性・効率性を向上させて国家競争力を向上させるとともに、雇用の安定と雇用創出を可能にするとして主張する。これに対して反対者は、労働の柔軟化は失業・非正規雇用の拡大、労働の強度化、労働組合の交渉力の破壊を招き、資本と労働の矛盾を激化させるとする。

この論文においては、このように新自由主義の理論と実際について、学会そして現実の運動の場面等において、熾烈な論議が行われてきた様子が、四つの項目に整理されて、具体的に対立する内容も含めて示されていた。これらの項目は、新自由主義に関する論争における重要項目である。とりわけ第一、第二の争点である、新自由主義は従うべき原理なのか、市場は万能なのかといった論点は、労働市場の柔軟化の問題とともに本稿においても重要な項目である。

以上、金大中政権に対して新自由主義的であるとする批判や、韓国における新自由主義に関する論調についてみてきた。しかし、今までみてきたように、一口に新自由主義と言ってもとらえる視点や角度、どの分野に重点を置くか等によりその姿は変わってくる。ここでは続いて、新自由主義についてより客観的な視点から、その内容についてみていくために、デヴィット・ハーヴェイの著書『新自由主義』及び、ユン・サンウの論文における見解についてみていくこととしたい。

3 新自由主義をみる海外等からの視点

(1) デヴィット・ハーヴェイの見解

デヴィット・ハーヴェイはその著書において、新自由主義について次のように述べる。「新自由主義とは何よりも、強力な私的所有権、自由市場、自由貿易を特徴とする制度的枠組みの範囲内で個々人の企業活動の自由とその能力が無制限に発揮されることによって人類の富と福利が最も増大する、と主張する政治経済的実践の理論である」(ハーヴェイ、2007、10頁)ここでは、私的所有権、自由市場、自由貿易の枠組みで個人が自由に経済活動を行いその能力を発揮することが、人類の富と福利を最大にするという市場に関するテーゼが示されている。また、新自由主義の始まりとして、ハイエクを中心にして1947年に形成されたモンペルラン協会¹¹について述べている。一方でハーヴェイは、第2次大戦後の動きについて次のように述べる。大戦後の新しい世界秩序は、ブレトンウッズ体制として戦争の経験を踏まえて平和、寛容、福祉、安定を重視するものとしてスタートした。ここでは国家は完全雇用、経済成長、市民の福祉を重視して、「ケインズ主義」財政金融政策により、景気循環を抑制して完全雇用を確保しようとする政策を行った。また労使間の階級妥協についても、国内の平和を保障する鍵として一般の支持を受け、国家は積極的に産業政策に関与して、社会福祉制度の構築を目指した。こうした政策は1950～60年代には、先進資本主義諸国に高い成長率をもたらしたとしている(ハーヴェイ、2007、21-23頁)。

しかしながら1960年代終わりごろには、こうした体制下の資本蓄積は行き詰りを迎え、失業率、インフレ率が上昇するとともに世界的な規模で「スタグレーション」¹²がもたらされた。その中で税収は急落して社会支出が増大した結果、各国で財政危機が起これケインズ主義政策は機能不全に陥っていった。そして1973年の中東戦争、石油輸出国機構(OPEC)の石油禁輸措置等が起こる以前から、通貨体制に混乱が現れて、金は国際通貨の基礎としての機能を失い、ドルの固定相場制は放棄されて変動相場制へと移行することとなった。このように世界経済は困難に直面したが、こういった状況に対する回答として、ハーヴェイは二つの方向があったとする。それは一つには、コーポラティズム戦略を通じて経済の国家によるコントロールと規制を徹底することであり、この方向はヨーロッパの社会民主主義政党と共産党により推進された。またもう一つは、企業やビジネス界の力を

¹¹ ハイエクの他、著名な人物としてルートヴィヒ・フォン・ミーゼス、ミルトン・フリードマン等がいる。彼らは伝統的な意味での自由主義者を自認した。

¹² 不況下においても、インフレが進行する状況をいう。

解き放って市場の自由を再確立しようとする方向である。後者は、新自由主義的方向であったが、手探りの模索の中でいわゆる「ワシントンコンセンサス」という新しい正当性へと収斂していき、米国のクリントン大統領、英国のブレア首相をして自らを新自由主義者だと語らせるに到ったとしている（ハーヴェイ、2007、24-26頁）。

そしてハーヴェイは、新自由主義について次のような指摘を行っている。「このように新自由主義は、国際資本主義を再編するという理論的意図を実現するためのユートピア的プロジェクトとして解釈することもできるし、あるいは、資本蓄積のための条件を再構築し経済エリートの権力を回復するための政治的プロジェクトとして解釈することもできる」（ハーヴェイ、2007、32頁）

このようにハーヴェイは、現実の新自由主義を歴史的な過程の中でとらえるとともに、二つの側面を持つものとしてとらえる。一つは先にみた理想的なテーゼを実現しようとするユートピア的プロジェクトであり、一つはケインズの福祉国家の時代に喪失した、経済エリート、支配層の権力を回復させるための政治的プロジェクトとしての側面である。前者は原理的側面であり、後者はイデオロギー的側面ということもできよう。そしてハーヴェイは、この二つの側面の関係について次のように述べる。「新自由主義化は、グローバルな資本蓄積を再活性化する上であまり有効でなかったが、経済エリートの権力を回復させたり、場合によってはそれを新たに創出したりする上では、目を見張るような成功を収めた。新自由主義的理論に見られる理論的ユートピアニズムは主として、この目標を達成するために必要なあらゆることを正当化し権威づける一大体系として機能してきたというのが私の結論である」（同上）

そして、新自由主義のこの二つの側面はさらに、現実の動きの中でエリート層の権力回復のために、原理的側面は時には放棄され、時には捻じ曲げられたとする。このような二つの側面を有するものとしての新自由主義の把握は、現実の動きの中で新自由主義をとらえる上で、多くの示唆を与えてくれるものであり、金大中政権の改革及び政策を検討する上でも重要な視点を提供してくれるものと思われる。このようにハーヴェイの著作は、新自由主義を理解するための新しい視点を与えてくれる。こうした視点からの検討については、後により詳しくみていきたい。

以上、ハーヴェイにおける新自由主義の歴史的側面からの理解及び、それが持つ二つの側面についてみてきたが、次に韓国における新自由主義を、発展的新自由主義ととらえる

見解についてみていくこととしたい。

(2) ユン・サンウの見解

韓国における新自由主義の特徴について論じたものは多い。その中でユン・サンウの論文は、新自由主義について歴史的起源及び多様性を考慮しながら、その特徴を検討している。さらには、先にみたハーヴェイと重なる論点を提示している。ユン・サンウはその論文において、まず韓国において新自由主義とグローバル化は、どのようにして内部化していったかと問う。そしてこの論文における中心的な主張は、通貨危機以後の韓国の経験は、発展主義的新自由主義化という概念で規定できることであるとする。それは、新自由主義への転換において行われた政策が、経済成長、輸出増大等発展主義的目標の手段として作動したものであるとする。そしてその政策の内容としては、対外開放、自由化、規制緩和を中心として、必要な場合にはケインズ主義的介入政策や社民主義的な政策がこれを補完したとする(윤상우, 2009, 40頁)。この論文の内容についてより詳しくみていきたい。

この論文では、通貨危機以後の経済変化と政策方向が、新自由主義的であることに、誰も異議はないであろうとする。しかし一方で、こういった形での議論は多くないとして、その理由として三つの事由をあげている。第一には、IMFプロジェクトの履行とその後の市場改革、構造調整が国家主導的に行われたことをあげる。韓国の改革は、国家の退却を意味せず、逆に国家は透明性と市場規律を増大させるために関与したとしている。第二には、韓国の政府は市場機構を妨害しない最小国家や、それを監督する審判国家ではなく、介入主義的発展国家的属性を持っているとする。そして第三には、韓国経済は英米型の典型的な新自由主義経済モデルと比較した場合、制限的で補完的な形態に止まるためであるとしている。

そして新自由主義に関する大部分の論議は行き過ぎた理念的、静態的概念規定にとどまり、新自由主義が持つ躍動性と多様性をとらえることに失敗しているとする。新自由主義を多様化して絶えまなく進化、拡張するものとしてとらえれば、韓国においてはその特殊性により、新自由主義を内部化した一形態としてとらえうる。通貨危機以後の韓国の経験は、「発展主義的新自由主義化」という概念で規定することができる。それは、新自由主義の政策自体が経済成長、輸出増大等発展主義的目標を達成する手段として作動すること意味する。しかし同時にそれは、新自由主義のグローバル化が持つ不安定性と、韓国の発展主義的新自由化の過程に内在する、脆弱性を併せ持つものでもあるとしている。

(윤상우,2009,41,42 頁)

この論文においては、このように韓国の新自由主義の特性として国家の発展を志向した介入主義的な属性について示した後に、さらにその分析を進めている。そしてその論点は先にハーヴェイの著作でみた、支配層の権力回復のための政治的プロジェクトの側面にも及ぶ。韓国の発展主義的新自由主義は、政策手段として急進的な対外開放、資本・金融自由化、広範囲な規制撤廃、労働市場の柔軟化、減税と民営化等、英米型の古典的新自由主義と共通点をもつが、より根本的な点において決定的な共通点をもつ。それは、新自由主義は究極的に資本主義の再組織化を図る理論的な設計の実行のみならず、資本蓄積の条件を再建して経済エリートと上流層の富と権力を回復させる、政治的プロジェクトの面を持つということである¹³。西欧との比較において韓国では、ケインズ主義と福祉国家に対する反革命として、新自由主義が登場するという歴史的背景はもたない。しかしながら韓国においても新自由主義は、開発独裁の既得権勢力である財閥集団と国家技術官僚が、危機を梃子としてより有利で拡張された、資本蓄積条件を創出しようとするプロジェクトの面を持つとしている。そしてこうした財閥中心の外資依存、輸出偏向的な蓄積構造の深化は、短期間の危機脱出を可能としたが、社会的両極化や貧困の増大、マクロ経済の不安定等の代価を支払わせる結果となったとする。

そしてさらに、こういった状況に対して代案はないのかと問い、それに対する回答項目を列記している。それは、多くの学者が示すように財閥・金融改革、海外金融部門対する統制、輸出内需部門間の均衡の回復、中小企業支援、積極的産業政策、労働者参加、社会政策と福祉国家構築等の各項目の実施であるとする。そしてその上で現時点での問題の本質は、特定の政策の問題ではなく、市民社会の組織された力による強い民主主義の構築から出発することであるとしている(윤상우,2009,64 頁)。

以上、ユン・サンウの主張をみてきたが、ここではいくつかの重要な論点が示されていた。まず、韓国の新自由主義を発展的新自由主義と把握して、英米型の新自由主義と異なる面について指摘していた。しかし一方で英米型の新自由主義と共通する部分もあるとして、その項目について指摘していた。ここで重要なのは、韓国の新自由主義について西欧と共通する、経済エリートと上流層の富と権力の回復のための政治的プロジェクトとしてみる視点である。これは、ハーヴェイの著作において示された視点であり、新自由主義に

¹³ こうした新自由主義の理解は、先にみたハーヴェイ等の見解によっている。

ついて検討する際に、その適否を含めて重要な意味を持つものであると考える。韓国における新自由主義において、この点についてどう考えるかは、金大中政権と新自由主義の関係を検討する中で、再度ふれることとしたい。そして、こういった状況を克服するための代案として提起された内容については、財閥改革、金融改革他多くの重要な項目が列記されていた。そして、ここで示された提案の内容は、先取りして言えば金大中政権の経済改革の基本となる思想において、重ねて提起されてきた内容と重なる部分が多い。

以上新自由主義について、色々な視点からとらえるために、デヴィッド・ハーヴェイ及びユン・サンウの論文をみてきた。次に、これまでみてきた色々な視点からの議論をまとめるとともに、これまで問うてきた金大中政権は新自由主義的か、という問いについて一定の見解をまとめてみたい。

4 金大中政権と新自由主義

ここでは、本章の内容について振り返り、そこから導かれた事項についてまとめてみたい。

まず、金大中政権に対する批判についてみた。そこでは IMF 合意に基づく政策や格差の拡大等から、金大中政権は新自由主義的であるとする見解がみられた。またこういった批判とは少し異なった視点で、金大中政権を多角的な視点からとらえる二つの論文についてみた。

続いて、新自由主義について韓国においてどのように語られてきたか、そこにおける論争の内容及び主張は、どうであったかについてみた。それによれば新自由主義に関して、金融・経済・政治等広い分野において、その影響等について語られるとともに、強大化して国家をも凌ぐ存在となった金融資本の影響力と、それに対する規制の動きが示されていた。また韓国において闘わされた論争の整理においては、新自由主義の性格をどうみるか、国家と市場の関係をどう規定するか、民営化、開放化をどうみるか、労働市場柔軟化策の可否といった事項について、相反する意見、主張が提出されて激しい論争が行われている様子が示されていた。そしてそこで語られた事項は、新自由主義は自然の摂理か、市場と国家との関係はどうあるべきか等を中心に、どの項目をみても金大中政権の改革と深く関連するものであった。

続いて新自由主義を違った視点から見るために、ハーヴェイの著作及び、韓国における新自由主義を発展的新自由主義ととらえるユン・サンウの主張についてみた。ハーヴェイ

の著作においては、新自由主義の定義について確認するとともに、歴史的な過程をたどることにより、新自由主義を考える上での重要な視点を得た。それは、新自由主義が有する二つの側面、即ち理論的企図を実現するためのユートピア的プロジェクトの側面と、経済エリートの権力を回復するための政治的プロジェクトの側面についての指摘である。

以上、金大中政権と新自由主義との関係について、いくつかの視点から検討を行うとともに、金大中政権の置かれた歴史的な位置や、そこから求められる課題の特殊性等について検討してきた。

ここで、この章における中核的な内容であった「金大中政権は新自由主義的か」という問いについて考えてみたい。この問いに対して、先にみた柳鐘一、金基元はともにそうとは言えないとしていた。そしてその理由としてこれも両者ともに、金大中政権の改革や取組みにおける多面的な性格や志向性をあげていた。それは具体的には、市場原理導入の目的として、開発独裁下の官治金融・経済の打破や財閥主導の経済からの転換があり、小さな政府を志向するとともに、社会保障の拡充を求めるといったことに現れていた。そしてこういったことの背景に、金大中政権期が、いろいろな意味で転換期に位置したという特性があり、そこから求められる課題が多様な面を有していたことがあげられる。それは一つには、開発独裁の成長第一主義の下で形成された経済構造から転換するという課題である。そしてまた一つには、先進国の仲間入りを果たすために、社会保障を拡充させるとともに、生産や技術を新しい形へ転換させ、さらには企業経営についても、合理性や透明性が求められるといった事項であった。そしてこういった多種多様な事項が、課題として求められる時代において、政権を運営するという事態に直面したことにより、求められる課題も多面的となり、そういった課題に対応していく中で、同政権の有する性格も多面的なものとなっていった。そういった意味では、先に示した金大中政権は新自由主義的な政権かという問いに対しては、本来的な意味で、新自由主義的な政権とは言えないと答えられると考える。

以上、新自由主義をキーワードにして金大中政権について検討してきたが、今後検討していくべき課題として次の項目が重要であると思われる。本章の結びとして、こういった項目についてまとめておきたい。

第一には、金大中政権の政策実行の基本となる哲学として、市場経済と民主主義の並行発展が掲げられているが、この点については市場における自由な経済活動を重視する、新

自由主義と相通じる面を有する。しかし同時にここにおける市場は、後にみるようにすべてにわたって万能というのではなく、それが有効に働くためには必要な要件があり、それに関する政府の役割についても示されていた。またこのように、市場経済と民主主義が相乗的に発展するという方向性は、経済における民主主義、即ち経済民主主義の拡大、充実へと通じる。その具体的な内容等については、次章以降で検討対象としたい。

第二に金大中政権の改革政策は、IMF との合意事項に沿うものであり、労働市場改革も含めた構造改革として実施された。しかし先にもみたように、改革を行うにあたって目的としてまず、官治経済、財閥統治等の前近代的構造の改革があり、機能不全に陥った企業・金融システムの再建があった。そして、こうした第一義的に取り組むべき課題を総体的にまとめれば、高度経済成長過程で形成された、不合理な面を含んだ構造の抜本的改革であったと言えるだろう。そしてさらに、同政権が取り組むべき課題としてみれば、先進国入りへ向けた、福祉政策、技術主導の産業への転換、労働政策等多岐にわたった。それは同政権が置かれた歴史的 position 及び、それまでの政権によって行われなかった課題の蓄積といったものであった。また金大中政権の構造改革において、労働市場改革は重要な役割を担ったが、同時に労使政委員会の取組み等広く労働に関する事項は、同政権において重要な位置を占めた。その具体的な内容や意味等については、第 4 章で検討を行うこととしたい。

第三には、金大中政権と新自由主義との関係について考える時に、ハーヴェイが示した新自由主義の二つの側面、理論的なユートピア的プロジェクトの側面と、経済エリート、支配層の復権という政治的プロジェクトの側面という二つの視点からみた時に、どのようにとらえられるかという問題である。少し複雑になるが、ここで整理しておきたい。この二つの側面についてみた時、前者については個々人の自由な経済活動の保障、及び市場経済を基本とすること等において、金大中政権と親和性を有すると言える。それでは、後者についてどうか。この点についてユン・サンウは、先にみたように韓国における新自由主義は、今回の危機を梃子にして開発独裁の既得権勢力である財閥集団と国家技術官僚が、より有利で拡張された資本蓄積条件の創出を目指すという、ヘゲモニー再建のプロジェクトの側面をもつとしていた。

しかし一方で、金大中政権は自らを「国民の政府」と規定して¹⁴、この政府はサラリー

¹⁴ 第 15 代大統領就任の辞において、中産階級は国家の基本であり、サラリーマン、中小企業、自営業者等が幸福な生活を享受するために最善の努力を尽くすとしている。

マン、中小企業、自営業者等の中産階層の利益を目指すという宣言を行っている。このようにとらえれば、後者については金大中政権には当てはまらないものと言える。この点については結局のところ、この関係を決定するものは「国民の政府」が実質的なものとなり、財閥改革及び官僚制度改革そしてその他の改革が、実効をあげられるか否かにかかると言えるだろう。結局それは、金大中政権の改革が求める方向性に沿って、どれだけ実効をあげられるかに、かかる問題であると言えるのではないか。

以上、新自由主義をキーワードにして金大中政権の改革、思想について検討を行ってきたが、先にみたとおり「金大中政権は新自由主義的か」という問いに対する答えとしては、同政権は新自由主義とされる側面を有するが、本来の意味では新自由主義的な政権ではないと答えることが可能であろう。それでは、同政権の性格をどのように理解すればいいのだろうか。このことについて、「経済民主主義」「労働」という二つのキーワードを手がかりにして、さらに探っていくこととしたい。

第2章 経済民主主義と DJ ノミクス・學峴学派の思想

本章においては、金大中政権の経済哲学 DJ ノミクス及び、學峴学派の思想についてその内容や方向性等に関して検討を行う。そしてその際に、経済民主化、経済民主主義という言葉について留意する。韓国においてこういった視点を設定する場合、まず考えるべき事項として、憲法における経済民主化についての規程がある。韓国憲法では、第119条第1項において個人及び企業の経済上の自由、創意の尊重を定めた後、第2項において「国家は・・経済主体間の調和を通じた経済民主化のために、経済に関する規制及び調整をすることができる。」と規定している。この点に関する研究においてノ・ジンソクは、まずこの条項に定める経済民主化の意味は、経済領域に対して一般国民がより参与できる構造を形成していくことであるとし、このためには、所有権等個人の基本権と市場経済秩序及び国家的社会的規制間の適切な調和が重要であるとする（노진석、2012、372頁）。そして続けて、この条項は87年の憲法改正により初めて導入されたものであるが、その背景として、当時財閥の影響力を縮小して経済主体の民主的参与を図ろうとする、国民的熱望が存在したことを指摘している。（노진석、2012、375頁）このことは、87年に一つのピークを迎えた民主化を求める闘争の歴史の持つ意味の重要性及び、韓国において民主化という言葉がもつ特別な内容と関連しており、金大中政権の思想を検討する上で重要な意味を持つものと考えられる。

また、金大中の経済思想を経済民主主義の視点からとらえるものとしては、先に序章で紹介したリュ・ドンミンの研究がある。この論文においてリュは、金大中の経済思想を3つの時代（大衆経済論・大衆参与経済論・民主主義と市場経済の平行発展論の各時代）に分けてその変化の過程及びその意味等について検討した。その結果として、3つの時代の底流には変わらないものとして「階級・階層間の勢力均衡」と「各主体の政治・社会・経済的意思決定への参与」の二つを軸とする経済民主主義という概念があるとする。（류동민、2010、142頁）ここに示されたとおり、「均衡」と「参与」は大衆経済論における重要な概念であるとともに、本章におけるキーワードとも密接な関係を持つものである。

本章においては、金大中政権の思想について検討を行うが、まず同政権の経済哲学 DJ ノミクスについてみる。次に、邊衡尹を中心とする學峴学派の思想について検討する。そして次章では、金大中の中心的経済思想である大衆経済論についてみていく。そしてそこにおける内容を整理検討する中で、本稿のテーマとの関連において経済民主化・経済民主

義という概念の内容についても、先行研究において示された「均衡」と「参与」をより具体化し、広げる形で明らかにしていければと考える。

1 金大中政権の経済哲学・DJノミクス

(1) 韓国経済の挑戦と機会

まず、金大中政権の経済哲学である DJノミクスについてみていきたい。同政権の経済哲学は、1998 年韓国政府発行の『国民とともに明日をひらく』¹に詳しく述べられている。本冊子は三部構成であり、第 I 部が国民の政府の経済哲学とビジョン、第 II 部が経済構造の全面的改革、第 III 部が活力ある経済と豊かな社会の実現となっている。ここでは第 I 部を中心に、同政権の政権構想として韓国の現状をどうとらえて、どのような哲学・思想のもとに何をしようとしたのかについてみていきたい。

金大中政権はまず、自らの政府を「国民の政府」と呼んだ。これについて金大中は第 15 代大統領就任の辞において、自らの政府を「この政府は国民の力により生まれた真の意味での『国民の政府』です」（大統領秘書室、1999、59 頁）と述べた後に、政治改革にふれて「国民が主人として扱われ、主人の役割を果たす国民参加型の民主主義を実現しなければなりません。・・・私は『国民による政治』『国民が主人公になる政治』を国民とともにかならず成し遂げていくつもりです」（大統領秘書室、1999、61 頁）と述べている。これは、同政権の自らの政府に対する基本的な考え方を示すものであり、国民の参加により国民のための社会を作っていくという、政府の姿勢を宣言したものである。

そして第 I 部第 1 章ではまず、眼前の経済危機に到る過程を分析した後に、その本質について次のように述べている。それは、過去 30 年の圧縮成長の過程で構造的脆弱性が累積する一方で、市場経済体制がしっかりと定着せず、改革政策がリーダーシップ、実践力の不足によりいつも失敗していたことによる（대한민국 정부,1998,29 頁）。そして今日の危機は今の制度・思考・慣行が新しい時代的要求にそぐわなくなったことに起因しており、同政権として経済危機克服と 21 世紀への新しい飛躍へ向けて、強力なリーダーシップを発揮していくものである。また具体的な改革として、企業・金融・政府・労働部門に対する構造改革に持続的努力を傾けるとしている（대한민국 정부,1998,35・38 頁）。またここで、外国の構造改革の成功事例として、英国病による持続的生産性下落、輸出市場縮小と

¹ 副題を「国民の政府」経済青写真、大韓民国政府・財政経済部が発行した。

いう状況に対して、強力なリーダーシップによって改革に成功したイギリス及び、徹底した市場原理を基礎にして、最高の競争力を確保したアメリカの事例をあげている(대한민국 정부,1998,43・44頁)。そしてこれらの事例からわかることは、経済危機克服のためには市場原理に基づいた徹底した構造改革が必要であり、構造改革が成功するために、政府のリーダーシップと国民の努力の双方が求められることであるとしている(대한민국 정부,1998,46・47頁)。

以上ここで示されたものは、同政権発足時に直面した韓国における未曾有の危機の原因の分析と、改革へ向けた意志の表明であると言える。

(2) 「国民の政府」の経済哲学

次に第2章では、「国民の政府」の基本となる経済哲学について述べている。それは一言でいえば「民主主義と市場経済の並行発展」ということであり、これは時代的課題であるとともに達成すべき目標であるとしている。なぜならば、21世紀は情報化とグローバル化によって、国境を越えた競争が激化する時代となる。こういった時代に持続的な発展を達成するためには、個人の自立と創意、多様性が尊重される開かれた社会でなければならない。そしてそういった社会をつくれる体制が、民主主義であり市場経済であるとしている(대한민국 정부,1998,52・53頁)。そしてこの二つの概念について順に述べているが、まず民主主義はすべての権力は国民に由来するという原理に立脚して、個人の権利と自由を保障するとともに国家権力については、これを制限することを原則とする。また個人の政治的参与を保障して、国民の意志に基づいて社会的意思決定がなされ、自由な競争的選挙手続を通して国民に対して、責任ある政治が行われる必要があるとしている(대한민국 정부,1998,54頁)。このように民主主義をとらえた後に、民主主義と経済発展の関係について述べている。民主主義に基づいて国民の参与により民主的合意が形成されると、体制は安定する方向へ向かい、そのことは持続的経済成長の土台を提供する。さらに民主的社会環境は自由と多様性の尊重、革新的思考と冒険精神を奨励することから、質的な成長を作り出す基盤を提供するものであるとしている(대한민국 정부,1998,54-56頁)。

次に市場経済については、私有財産と経済活動の自由を保障された個人が、市場競争を通して自らの選択に基づいて活動を行い、その結果に対して責任を負う体制である。そして、このような個人利益の追求は市場経済活動を動かす原動力であるとともに、競争を通して社会的効率は極大化され、そのことを通じて社会全体の福祉を極大化する結果を生む

としている。さらにこうした市場経済活動及び競争は、その実践を通して社会構成員に分散した知識と情報を、効率的に利用することを可能にするのみならず、新しい知識と技術を開発する方法を提供する場ともなるものであるとしている（대한민국 정부,1998,57・58頁）。しかし一方で、このような形で市場経済が発展するためには、経済的活動の自由が保障され公正で透明な競争条件が整えられて、能力と努力に見合った正当な報酬が保障されなければならない。そしてこのような条件がそろった時に初めて、今みてきたような最大の潜在力を発揮するものであるとする。そしてこの他にも、市場機能を損傷するものとして経済への政治・官僚の不当な影響力の行使や、独寡占の形成、競争制限行為等がある。まず、政治・官僚の影響の制御については、国民の参与が制度化された真正な民主主義の手続きの実施により可能である。さらにはこういった市場経済秩序の確立は政府の基本的な任務であり、特に韓国においては多くの部門で市場経済秩序の確立が未だ途上にあることから、とりわけ重要な事項であるとしている。

以上のように同政権においては、これから取り組むべき改革とそのための政策の基本となる重要な概念として、民主主義と市場経済を置いている。この二つの概念は、それまでの開発独裁体制からの転換のために必須なものであるとともに、後にみるように學峴学派の思想、大衆経済論においても重要な位置を占めるものである。

そしてこれに関連して同冊子においては、こうした市場経済秩序形成へ向けた歴史的な事例として、ドイツフライブルグ学派²を中心に発展した秩序自由主義について、自由放任主義及びケインズ理論と比較する中で取り上げている（대한민국 정부,1998,59・60頁）。これは第2次大戦後のドイツ経済の成長の基盤をなした理論とされるものである。ここでは詳しくふれないが秩序ある市場経済制度の形成、こういった場面での政府の役割という視点から、同政権の経済哲学の基本に位置する市場経済重視の考え方の内容について検討する場合、忘れてはいけない事項であると言える。

続いて、同冊子では今みてきた二つの重要な概念の関係について述べている。それは民主主義と市場経済は並行して発展するという考え方であり、両者は自由・競争・責任という三つの原則を共有するということである。第一に自由の原則について考えれば、市場経済についてその基礎にある私有財産制、経済活動の自由は、国家権力の介入から市民の財

² オイケン、ベーム等により、フライブルグ大学を中心に形成された。経済思想として、競争的な経済秩序の構築、維持のため国家による市場介入が是認されるとする。

産を保護しようとする意志から出発した。そういった意味でとらえれば、これらの事項は政治的な民主主義と不可分なものである。第二に競争の原則については、市場経済においては透明で公正な秩序の下で、競争が実施されなければならない。また一方で民主主義においても、公正な競争が保障されて国民の正しい判断がなされなければならない、それは選挙という形に現れる。このように競争は両者にとって必須の事項となっている。第三に責任の原則についてはまず、民主主義は国民各自が責任ある市民として、積極的に政治過程へ参与する時にのみ発展する。一方で市場経済においては、経済活動における責任と公正な報酬がその基盤となっており、この原則はともに発展のための共通の事項となっている。このようにみてくると両者は、並行発展するという属性があるだけでなく、並行発展することが必要であるとされる。結局両者はコインの両面であり、一方の発展が他方の発展へという形で、相乗効果をもたらす関係にあるとしている（대한민국 정부,1998,62・63頁）。このように同政権においては、「民主主義」と「市場経済」という概念を改革の基本とするとともに、両者が並行して発展することが重要であると捉えている。

（3）経済哲学の大転換

続いて第3章では、まず今みてきた経済哲学における基本原則について述べている。これは、経済政策のパラダイムの全面的転換と経済秩序の根本的改革を行い、既存の権威主義的官治経済の型を壊して経済政策の大転換を図る上で基本となるものであるとする。その基本原則は次の4点にまとめられる。

- ①経済的自由の保障と厳格な自己責任の原則
- ②市場競争を通じた報酬の原則
- ③すべての人に均等な機会を保障する原則
- ④内・外国人の差別のない市場開放の原則

第一の原則は、経済政策の基本原則の中で最も重要なものとされる。それは、従来のように政府が市場に介入して民間部門を規制することは、成長を促進せず市場秩序を破壊して、長期的な成長の潜在力を毀損する危険性を高める。よって政府は民間の自由な経済活動を阻害する制度・機構を改革して、経済的自由の伸長に努めるべきであるとする。一方で政府は、経済主体が自身の選択と行為が生む結果に対して、自ら責任を負うことを原則として根付かせるべきであるとする。これは過去に存在した政府への依存から抜け出すために重要であるとしている（대한민국 정부,1998,68-70頁）。

次に第二の原則は、個人の経済行為への報酬は自由な競争を通して、能力と努力によって決められるように誘導するとしている。結局は自由で公正・透明な競争と件が整えば、市場競争を通じて経済活動の結果に対する責任の帰属も明確になる（대한민국 정부,1998, 71 頁）。また一方でこのことは、報酬の決定における公正性の確保という視点からも重要な事項である。

次に第三の原則は、政府はすべての人に均等な機会を保障しなければならないとしている。このためには、特惠と非道理の素地を事前に遮断して、均等な機会保障を制限する障壁を撤廃するとしている。

そして第四の原則については、外国人へ差別のない開放的な経済を作れば、競争も活性化して先進技術と経営技法をより多く導入することができる。よって政府は市場開放を進めて、資本市場の柔軟性を高めるとしている（대한민국 정부,1998,72 頁）。

以上の四点を基本原理として、政府は改革のための経済政策を進めるとしている。

続いて同じく第3章において、経済政策の重点推進課題として二つの事項をあげている。これは、最初にみた問題設定において「何をするか。」に該当する部分である。それは一つには、当面する構造改革に関する課題であり、一つには成長基盤の拡充を行い生活の質の向上を図るための課題である。これについても、順にみていきたい。第一の課題については、今後数年を韓国経済の死活を決める重要な時期であるとして、危機を再跳躍の機会とするために「国民の政府」は、政治・経済・社会の各分野の構造改革を持続的に進めるとしている。そして具体的には、不実金融機関³の退出と企業構造改革の本格的着手（すなわち金融改革・企業改革）、政府部門の構造調整（政府改革）、労働市場の柔軟化（労働市場改革）である。以上は比較的短期の課題であるが、構造改革を果敢に迅速に推進することだけが、健全な経済を構築する唯一の道であり、これを延ばすことは不況を長期化し負担を増加するだけであるとしている（대한민국 정부,1998,79 頁）。これは適切な指摘であり、同政権の改革の実施過程はこのことを実証していると言える。

次に第二の課題は経済の成長潜在力を拡充して、これを土台に健康的で豊かな社会を実現するためのものである。これはより長期的な課題としてとらえられる。そのための経済政策として、まず第一に物価安定をあげている。これは、国民経済の安定のために、また

³ 不実金融機関とは、貸出先企業の経営破綻等により不良債権が累積し、経営が悪化した金融機関をさす。

市場経済を育てて潜在成長力を高めるために、そして外国為替市場を安定させて輸出競争力を高めるために重要であるとする。第二には、知識基盤経済の確立をあげている。これは 21 世紀が知識情報化社会であり、それを先導する創意的な人材資本を開発して、情報化と科学技術発展の基盤構築を行うものである。そして健全な経済構造を維持発展させて中小企業を活性化するために、技術知識集約型の中小企業とベンチャー企業育成に努力している。次には社会間接資本を拡充して国土の生産性を高めて交通・物流問題、土地問題の解決へつなげる。また農業問題として、高付加価値の先進農業と快適な福祉農村の建設、コメの自給自足基盤の拡充等を取り上げている。さらには、国民の政府の究極的な目標として、すべての国民の生活における‘生活の質’⁴を向上させて健康で豊かな社会を建設するために、教育、文化、福祉を向上させるとしている。

このように第 3 章においては、新しいパラダイムへの転換に向けた改革のための原則を提示した後に、それに基づいて実行する二つの課題について述べていた。それは、一つには全面的な構造改革に関するものであり当面する課題である。また、もう一つは、国民の生活の質の向上のための課題であり長期的なものであった。そして後者については、多岐にわたる分野における課題を、生活の質を構成する経済・福祉・環境の大きく三つに集約して、これらの要素の均衡ある発展を推進するとしている(대한민국 정부,1998,82-84 頁)。

以上、同政権がどのように危機を認識してどのような基本思想のもと、改革を実行しようとしているかについてみてきた。それは、IMF の援助申請に至った未曾有の経済金融危機を、それまで韓国が急成長を遂げた過程で累積した構造的問題に起因するものとしてとらえて、明確な基本哲学のもとに新しい体制へ転換していこうとするものであった。そしてそれは、今まで見てきたように自らの政府を「国民の政府」と規定した上で、「民主主義」と「市場経済」の並行発展を基本理念として、それまでの体制の転換へ向けて 4 大改革(企業・金融・政府・労働)を進めようとするものであった。また同政権の課題は、当面の 4 大改革により経済を蘇らせることに留まらず、将来へ向けてすべての国民の参加によって、生活の質を高めてよりよく生きるための経済・社会の実現へ向けて、同政権のビジョンを提示するとともに実行していくことであった。

⁴ 生活の質を向上させるためには、政治的自由、文化的余裕等非物質的な要素とともに物質的要素の必要であり、これを大きく分けて富の創出、人間らしく生きるための福祉、生態系保存を重視した環境の三つの要素である。(84 頁)

このように国民の主体的参加により、民主主義と市場経済の並行発展という理念に基づいて、経済を再生して新しい社会の建設へ向おうとする構想の根底には、民主主義を社会全般において実現しようとする思想がある。そしてそれを経済の分野でとらえれば、経済民主主義の思想に通じるものである。本章では次に、DJノミクスの思想的背景として學峴学派の思想を、そして次章では大衆経済論の思想についてみていくが、學峴学派の思想においては、その中心となる邊衡尹の経歴・思想から明らかなように、民主主義及び経済民主主義は重要な課題となっていた。また、大衆の参加により大衆のための公正で公平な経済の実現を目指す大衆経済論においても、この二つの課題は中心的位置を占めるものである。それでは次に、こういった点に留意しながらこの二つの思想について、順にみていくこととしたい。

2 金大中政権の経済ブレーン・學峴学派の思想

(1) 邊衡尹の経歴・活動・思想等

韓国において後にみるとおり、経済学分野でもいくつかの学派が形成され、その時々政府へ人材を提供して影響を与えてきた。そしてこういった面から金大中政権についてみれば、學峴学派⁵がその役割を担ったと言える。同派については、これから詳しくみていくが、長くソウル大学校で教鞭をとった邊衡尹が主催した學峴研究室を中心にして、形成されたものである。従ってまず、その中心的存在である邊の学問、活動等について年代を追いつながりながらみていくこととしたい。

邊は、1927年に黄海道黄州で三男四女の長男として生まれた。そして、地元での教育を終えた後にソウル大学校商科大学へ進み経済学士・修士を取得した。その後、アメリカのヴァンダービルト大学大学院、再びソウル大学校大学院で研究を行い経済学博士号を取得している。また、1955年からは、ソウル大学校において、講師、専任講師、助教授を経験したのちに、1965年には同大学校において教授に就任している。学問の面では、韓国経済学界へ計量経済学を導入した先駆者としての評価を受けた。このことは、世界計量経済学会世界会議への数度にわたる参加（1965年9月ローマ、1970年9月ケンブリッジ他）にも表れている。また、資本主義経済体系の中で、分配と弱者に対する配慮を強調する立場をとり、アメリカ留学第一世代として経済学科において分配に関する経済学の講義を行い、

⁵ 「學峴」は邊衡尹の雅号である。

多くの学生へ新鮮な衝撃を与えたとされている。⁶また基本となる経済哲学として、経済学において価値をどうとらえるかという問題においては、科学実証主義に基づいて価値判断を介在させないとする新古典派理論よりは、価値を前提として現実を分析すべきという立場をとったとされる。そして、邊の志向する価値として①分配の正義 ②経済の均衡的発展 ③自立経済の三点が重要であったと指摘されている。(정일용、2009、57頁)

また研究分野についてみれば、専攻分野としては統計学及び計量経済学、景気変動論、経済発展論、韓国経済論及び経済学史、主流理論、非主流理論がある。しかしさらにこれら専門分野のみならず、対象はほぼすべての分野に及んだという指摘がある。(정일용、2009、61頁) その結果として、著書として刊行されたもの 26 巻、訳書 6 巻、論文 90 余編に及ぶ。

一方で、60年代70年代を通じて朴正熙政権の開発独裁政策に批判的立場をとり、高度成長政策はインフレーションと部門間不均衡をもたらし、労働者、農民の所得を低下させると主張した。そしてこれらの主張を学術誌・学術書だけでなく、新聞・雑誌への掲載、講演等により発表したとされる。(정일용、2009、54頁、以下、韓国社会経済学会の創立までの記述は、同論文に基づく。)

そうした中で、一つの大きな転機を迎える。朴正熙大統領殺害事件後の1980年ソウルの春の頃、社会全般において民主化要求が噴出する中で、邊はソウル大学校教授協議会会長に選出され、各種時局宣言を主導する役割を担っていた。そして、状況が変動していく中で1980年7月16日に邊はソウルの南山合同捜査本部へ連行され、取り調べを受けることとなった。一方でソウル大学校については、解職⁷されるという事態となった。このソウル大学校の解職については、‘解職教授協議会’を結成、代表の一人となって、粘り強い活動の後84年9月に元の職場への復帰を果たしたが、この解職から復帰までの4年間の動きが、いわゆる學峴学派の形成へつながることとなる。邊は解職中の4年間を社会認識を広げ知的交流を広げる契機ととらえ、1982年には弟子たちの後援を受けて學峴研究室を持つようになった。この研究室は単に個人的研究室というだけでなく、同氏の学問的理念にしたがう多くの弟子、後進の共同研究室として利用された。そして1993年には、進歩的

⁶ 「한국의 경제를 움직이는 인맥 대 해부 서강학과 VS 학원학과」 (韓国の経済を動かす人脈大解剖) ECONOMYCHOSUN2호, (2004)

⁷ 免職と同じ意味。

経済研究団体として、ソウル社会経済研究所へ改編され、活発に活動する拠点となったとされる。

一方で、同研究室の活動は韓国社会経済学会の創立（1987年）の契機となった。同学会は、当時の主流派経済学に対する新しい代案としての理論と政策を模索する若手経済学者を中心として創立されたが、邊はその初代会長を務めた。そしてこのような形で、學峴研究室を中心にして形成されたネットワークを母体として、後に學峴学派と呼ばれるグループが形成されていったと言える。また、同学派の経済思想については、効率よりも衡平、成長よりも分配を重視して財閥第一の成長政策でなく、労働者・農民等疎外された階層に対する分配を強調したものであり、それは同氏の生きた人間を土台とするという学問哲学に基づくという指摘がある。⁸同派に通底する思想を端的に表したものであると言えよう。

次に、邊の社会的活動についてみていきたい。この分野においては、次の三点について指摘できる。第一は、労働問題への関心、実践である。この点については、民主化運動を志向して困難な立場にいる人々を助ける活動に注力したことと関係する。同氏は1980年代末から労使問題協議会理事長を務め労働者の権益増大、先進的労使文化の造成に努めた。また、1994年には韓国労働研究院理事長に就任している。⁹

第二には経済正義実践市民連合（経実連）における活動がある。経実連は同連合のウェブサイト¹⁰によれば、民主化を求めた1987年六月抗争により高まった改革の気運にもかかわらず、その後も続いた生活苦等を背景にして、1989年経済正義の旗を掲げて市民運動の第一歩を踏み出した。そして、社会に氾濫する経済的不義として次のものを指摘する。それは、不動産投機、政経癒着、不公正な労使関係、農村と中小企業の疲弊、富と所得の不公正な分配、財閥への経済力の集中であるとする。そしてそれらを解消するために、制度的な改革を通して経済的な公的正義を追求するとしている。さらに、これらの実現のために持つべき価値としては、自由・平等・民主であるとしている。このような指向性を持って経実連は、多方面にわたる活動を展開することとなるが、邊は同年7月に共同代表となり、90年6月には経済正義研究所の理事長として『経済正義』を発行することとなった。

そして第三には、ハンギョレ新聞の創刊に参加したことがあげられる。ハンギョレ新聞

⁸ ECONOMY CHOSUN,前掲

⁹ 『한국인명사전』（韓人名事典）연함뉴스,2003,414頁を参照した。

¹⁰ 경실련ウェブサイト 경실련,<http://www.ccej.or.kr/>（2018.12.10アクセス）

は、韓国において独裁政権がメディアを掌握する中で、言論の自由のために闘って既存メディアから追われた記者たちがつくった新聞であり、ハンギョレ新聞の歴史は大韓民国の民主主義の歴史であるとされる（ハンギョレ新聞社、2012、iii頁）。そしてその歴史が示すとおり、発刊に向けての厳しい闘いの中で邊は、1987年10月12日に出された各界の重鎮24名による新聞創刊を支持する声明に名をつらねている。さらには、同月30日に明洞YWCA大講堂にて創刊発起宣言大会が開かれて、国民が主人公となる新聞の創刊が公式に宣言された（ハンギョレ新聞社、2012、38頁）。邊は、これと同時に創刊委員会委員及び顧問となり、90年6月には同社理事に就任している。

このように邊の社会的活動は、その哲学、理念に符合した民主化を求める運動そのものであったと言える。そういった点から考えれば、本論文のテーマにおいて中心をなす金大中大統領と行動への意志、志向性といった面で大きな類似性を感じるとさえ言えよう。

以上、多岐にわたる邊の学問・思想・活動等についてみてきたが、前述のとおり80年代のソウル大学校における解職そして復帰までの4年間は、金大中政権へも大きな影響を与えることとなる、いわゆる學峴学派の形成へとつながるものであった。次にこの學峴学派について、多面的にみていくこととしたい。

（2）學峴学派の成立

前節で述べたとおり、ソウル大学校を解職された後にソウルに開設された學峴研究室は、後の學峴学派の出発点となった。この研究室は、93年にはソウル社会経済研究所に改編されて、個人研究所としてのみならず、多くの弟子や後進が集まる場所となっていったが、それには学問的な関心のみならず、同氏を囲む形で形成された人間的な信頼関係も、大きく寄与していたと思われる。

一例をあげたい。デモで拘束された学生に対する裁判で法廷に出頭した際には、弟子たちが共産主義で追求されるのであれば、それに対しては指導、教育した側にも責任があると述べたとされる。また、別の裁判で証人として出廷した際には、国立大学教授、国家公務員という身分であるにもかかわらず、マルクスの資本論について経済学を専攻する学生ならば、一般教養の古典として必ず読むべき本であると述べたとされている（정일용、2009、54頁）。ここには、自らの思想及び主張をどのような場面でも、きちんと述べる学問に対する誠実さと、弟子たちに対する愛情が表れている。こういった事項が土台となって、その後の展開へと繋がっていったと言えよう。同研究所の活動等について、さらにみ

ていきたい。

前節においては、ここから出発した学会として韓国社会経済学会について述べたが、1994年には韓国経済発展学会が設立されている。これは経済発展論が邊の専攻の一つであることから、会員の中で専攻者が多かったことによる。しかし一方で、同学会においては経済発展論の専攻者だけでなく、韓国経済を進歩的視点から研究する多くの学者が集って活動が行われたとされる。そして、同研究室がその事務局を担った。さらに、1998年には、社会福祉、分配及び社会政策を研究する研究者によって韓国社会政策学会が創立されて、邊が4年間会長の職にあった（정일용、2009、56頁）。このように同研究所においては、三つの学会が設立され会員数も増加するとともに多くの学者、研究者が集まり議論・討論をする等多くの関連する活動が行われた。こういった事柄について同研究所のウェブサイト¹¹によれば、ソウル社会経済研究所は・・・「本研究所は正義感あふれる民主的な社会経済構造の確立方案研究、統一に対する韓国経済の未来像の定立、変化する世界経済秩序の中での韓国経済進路模索等を主要研究課題としている。このような課題のもと本研究所は、シンポジウム及びワークショップ開催、単行本、研究叢書及び資料集の発刊、研究論文の発表等の研究活動を遂行している。」と記述されている。

このように、同研究所は三つの学会の事務局として、また進歩的な学者、研究者が集まり活動する場所として機能し、こういった形で多くの人材を集め交流する中から、學峴学派と呼ばれるグループが形成されていく起点となっていった。

そして1990年代後半になると、“學峴学派”という表現が言論界に知られ始めたと言われる。それは、今までみてきたような同氏の学問的指導による學峴研究室、ソウル社会経済研究所及び三つの学会を中心にした教授、研究者たちの行動が学問的な側面のみならず、政治的、社会的な面でも大きな影響力を与え始めたことに起因していた。とりわけ、国民の政府、参与政府の時期には、學峴学派に分類される多くの教授たちが、政府の高位職に参加して言論の脚光を浴びたとされる。しかし、このような官界への進出はもっぱら個人レベルのものであって、学会、研究所レベルでは政府と何ら公式な関係を持つものではなかったと指摘されている（정일용、2009、56頁）。そして、こういった形での政府との関係は、同氏の官界、政界との距離の取り方が大きく影響を与えていたと言えよう。こういったことを示す事柄としては、次のように指摘されている。

¹¹ 서울사회경제연구소ウェブサイト <http://www.sies.re.kr/> (2018.12.14 アクセス)

「學峴先生は象牙の塔に安住する学者ではない。知性人として社会的実践を重視した。しかし、経済学者として政界、官界への進出と参加には禁欲的態度が身についていた。60年代、70年代のいわゆる官辺エコノミスト¹²たちを嫌悪していた。知識人が政界、官界へ進出して学者としての良心を売っていけないとして、在野の学者を通すことに固執した」（정일용、2009、64頁）学問そして社会全般に対する態度を示す事例として、重要な示唆を与えるものとする。

以上、學峴学派の形成等について時間的な経過を追いながらみてきた。次に少し視野を広げて、韓国における経済学界全体の状況等についてみていきたい。

韓国の経済分野におけるいわゆる学派は、大学を基準にしてソウル大学校商科大学学派と西江学派があり、前者は邊衡尹学派（學峴学派）、趙淳学派、李賢宰学派に分かれる。そして、ソウル大学学派の他の2学派のうち李賢宰学派は、1988年盧泰愚政権出帆とともに初代国務総理として入閣した李賢宰教授を中心とした学派であり、経済理論の現実への適用の幅を広げた。また趙淳学派は88年には、副総理兼経済企画院長官として登用された趙淳を中心とした学派である。安定論に基づいた均衡発展論によって、制度改革と衡平優先の経済政策を重視したとされる。

一方で、1969年アメリカ留学から帰国した西江大学南惠祐教授の財務長官就任によって、経済官僚集団としての西江学派が出発したとされる。西江学派は徹底した成長論に分類され、西洋式の経済近代化モデルを土台に、大企業・重化学工業中心主義的な経済政策を展開して、輸出至上主義、先成長・後分配による圧縮成長を意図した。一言でいえば実績第一主義的な経済政策が特徴であったとされている。¹³以上から西江学派は、成長を第一とする経済政策のもと、経済開発5カ年計画によって「漢江の軌跡」を導くといった、朴正熙政権時代に象徴される開発独裁の理論を主導したものととらえることができる。

そして學峴学派については、これからみていくように、金大中政権の時代に多くの学者が政権へ参加していくこととなる。

このように韓国の経済分野における学派は、西江学派と學峴学派を二つの主要な流れとして形成されたが、この二派は対照的な面を持っている。それは、時期的には朴正熙政権の時代から金大中政権の時代へ、理論の内容においては成長から分配へといった形での変

¹² 政府の高位ポストに就任した学者等を指す。

¹³ ECONOMY CHOSUN 前掲

化として表すことができる。こういった事柄については、次のような指摘がある。「金大中政府に入り官辺経済学者が大挙変わることは、単純な人物交替というという意味よりは、経済政策の基本が変わることを示す。これは経済政策を通して追求する社会の姿が、朴正熙政府から金大中政府が目指すものへと変わるためだ」(박종인、1998、293頁)

次には、學峴学派と金大中政権の関係は、どのようなものであったのかについて、みていくこととしたい。

(3) 金大中政権と學峴学派

まず、同学派の中心にいた邊衡尹と金大中の関係について検討したい。同氏の思想と行動については、本章の最初の部分で検討したとおり、経済において成長より分配を重視し、政治的な面においては朴正熙政権の開発独裁政策に批判的態度をとるものであった。そして現実の活動においては、一貫して独裁を批判する民主化運動の側に立つものであり、こういった姿勢はこれも先に述べたとおり、金大中の思想と行動に重なるものであったと言える。この点については、次のような指摘がある。

「(學峴先生は)民主化運動においては、金泳三、金大中をよく知っていて金泳三よりは金大中により近かった。・・・學峴先生は国民の政府の時、金大中政府を助けるために、第2の建国汎国民推進委員会代表共同委員長職を受諾している。この委員会は非常勤であることから受諾されたが、その政治的利用を極度に警戒された」(정일용、2009、65頁)

ここに述べられているとおり、先に指摘した同氏の官職に対する禁欲的態度にもかかわらず、この時は同委員長職を受諾している。このことは、金大中大統領との密接な関係を示すものであると考えられる。また、『金大中年譜』(류상영외 5인、2011)によると、1986年から政権発足前にかけてホテル、自宅等で同氏を含み研究者、民主化指導者等と数度にわたり会食をともにしたという記載がある。こういったこともまた、両者の関係を知る一端となるものと言えよう。

それでは次に、いわゆる學峴学派から金大中政権への実際の参加の状況について、具体的にみていきたい。ここで注意すべきことは、いわゆる學峴学派に含まれるメンバーの範囲は、明確に線引きされたものではないことである。ここにおいては、このグループの中心である邊の活動から、學峴研究室に始まるソウル社会科学研究所、三つの学会及び市民運動としての経実連の活動を共にしたメンバーととらえることとしたい。こういった視点から、同政権への参加者を列記すれば次のとおりとなる(박종인、1998、292頁)。

i.金泰東経済首席（成均館大学教授） ii.李鎮淳開発研究院長（崇實大学教授）
iii.李銑産業研究院長（慶熙大学教授） iv.尹源培金融監督院副院長（淑明女子大
教授） v.申鳳浩経済首席室秘書官（ソウル市立大学教授） vi.羅鐘一国家安全
企画部次長（慶熙大学教授） vii.全哲煥韓国銀行総裁（慶尚大学）他

（ ）内は前職を示す。

このようなメンバーが金大中政権へ参加している。またこのグループではないが、経済顧問となった柳鐘根は、「大衆経済論」のアメリカでの発刊等で密接な関係があった。これについては、後にまた述べる。パク・チョンインによれば、このように金大中政権へ参加した経済学者たちに対しては、朴正熙政権の時代に西江学派が行ったように、金大中大統領の経済理念を体系化する実質的な参謀の役割が与えられた。そしてとりわけ、李鎮淳開発研究院長が重要な位置を占めた。それは開発研究院が膨大な研究組織を通して、民主的経済理念の経済哲学的土台と実践方案を提供する役割を持つからであると指摘されている（박종인、1998、294頁）。こういった分野を同政権において担う者として、金泰東経済首席とともに重責を与えられたと考えられる。

また一方で、この後に盧武鉉政権にも學峴学派のメンバーが参加している。これについても列記すれば、次のとおりである（정일용、2009、57頁）。

i.李廷雨大統領諮問政策企画委員長 ii.姜哲圭公正取引委員長 iii.金大煥労働部長官
iv.金秉準青瓦台政策室長 v.金泰東金融通貨委員

以上、邊衡尹の思想、活動等とこれに基づいた學峴学派の形成、金大中政権との関係等についてみてきた。そこに示されたものは、思想・行動等の志向性における両者の類似性であり、同政権の思想、政策等を考えるうえで同学派を理解することの重要性であった。

そこで次に、同学派の経済学についてその内容をみていくこととするが、一言で同学派の経済学といっても、その範囲は広く学派を構成する研究者によって一定の志向性を共有しつつも、意見・主張が多義にわたる面もある。よってここでは、邊のソウル大学校停年退任¹⁴記念論文集である『経済民主化の道』（停年退任記念論文集刊行委員会、1992）を取り上げて、そこに掲載された論文について検討することより、その内容を探ることにはしたい。

（４）論文集『経済民主化の道』

¹⁴ 定年退任と同じ意味を表す。

① 論文集発刊の経過等

ここでは、學峴学派の経済学を検討するために『経済民主化の道』所収の論文をみていくが、まずはこの論文集の発刊へ向けた経過を検討することにより、本稿においてこれを検討対象とする理由について述べてみたい。

同論文集発刊の経過については、その序文において次のように示されている。それによれば、1985年以來、學峴研究室においては、邊と弟子達 10 余名の若い経済学者が邊の指導の下、定期的に集まって第三世界と韓国の経済発展に関するセミナーを開催してきた。そしてこのセミナーに参加した者達で、邊のソウル大学校停年退任を記念して、韓国経済の民主化に関する共同論文集を出版することになったとされている。またその決定は 90 年になされたが、その後、論文集の目次、執筆の分担等を決めた後 91 年末にかけて毎月セミナーで発表を行い、討論を重ねていった。そして 92 年 1 月には、2 日間をかけて外部論評者を招聘したうえで最終討論会を開き、内容を確定させ論文集を完成させたとされている。

以上のように、同論文集完成へ向けた経過からわかるように、その背景には學峴学派の基盤となった學峴研究室の各メンバーによる、論文集完成へ向けたセミナーの開催及び、そこでの討論による意見交換の過程が存在しており、それらが凝縮された形で各論文に表れていることである。そしてさらにその基底には、同研究室発足後におけるメンバーの定期的な集まりと、そこでの意見交流があった。そういった意味で、同論文集は學峴学派のメンバーの経済学及び思想を集約したものとして捉えうる。このことから、本稿においては、本論文集所収の論文を対象として検討を行うこととしたい。

次に、同論文集のテーマである「経済民主化」に関しては、同じく序文において次のような指摘がある。それは「経済民主化」は、この時代に私達の経済が直面する重要な課題であると捉えるべき事項であるが、具体的な内容と実践方案に対する研究は充分ではないというものである。そして、こうした中で同論文集が活発な議論を触発することを期待するとしている。またこの点に関しては、先に経済を考える上で邊の志向する三つの価値の存在について述べたが、(①分配の正義 ②経済の均衡発展 ③自立経済)この課題実現の過程において、経済民主化が重要であるとする指摘がある。(정일용,2009,60 頁)さらにこれに関連する指摘として、90 年代に入り邊の主要テーマが「経済民主化」と「民主的構造改革論」へ変わった。そしてその変化は、90 年代にグローバル化による開放と自由化が経済の独寡占を進行させて、財閥独裁体制が強化されたことにより、もたらされたというも

のである（정일용,2009,63 頁）。以上これらの事項を総合的に勘案すれば、90 年代において経済民主化は、學峴学派全体にとって重要な課題となっていたと考えることができる。こういった学派の主要テーマという点についても、同論文集を対象とすることの必要性を示すものであると考える。

以上から、本稿においては同論文集所収の論文について、「経済民主化」の意味、内容等をより明らかにするといった視点を考慮しながら、みていくこととしたい。

② 検討の対象とする諸論文

同論文集は、『経済民主化の道』というテーマのもと、4 部で構成されており執筆者は邊衡尹他総勢 15 名となっている。その内容は、第 1 部経済民主化と経済正義の他、経済力集中の問題や経済民主化実現へ向けての課題等であるが、総論的な部分から個別分野、政策論に至るまで総合的な内容を含むものとなっている。

従って、ここでは全体を対象とすることは困難なため、経済民主化について定義等を含めた総論的な内容について論述しているものとして邊衡尹の論文を、そして経済民主化について考える上で重要なテーマである、分配及び労働、経済集中抑制について論述しているものとして李廷雨、姜哲圭の論文を対象として検討を行っていくこととしたい。

i 邊衡尹

邊の論文におけるテーマは「経済民主主義の意義と課題」であり、その構成としては経済民主化の内容を明らかにするためにまず、第 2 次世界大戦後の日本における米国占領軍による経済民主化措置の経験をまとめている。そしてそれを踏まえて、韓国経済の実情を加味したうえで経済民主化の内容と課題を明らかにし、さらにその留意点を提示するという形となっている。順に内容をみていきたい。

まずは、戦後日本の米国占領軍による民主化措置についてみている。これについて邊は、これが戦後日本の経済体制、経済秩序形成の本質的な契機になったとするとともに、この改革はまとめれば三つの改革、即ち財閥解体・集中排除、労働民主化、農地改革に要約できるとする。まず財閥改革についてはその目的は二つあり、一つは全体主義的独占力をもつ経済勢力の打破により、軍国主義的再建を不可能にすることであり、もう一つは、財閥の戦時中の不当利得の返還と、戦争の無意味さを国民に認識させることであるとする。またその具体的内容としては、財閥本社・持株会社を解体して所有株式を公開すること及び、財閥家族を指定してそれらの財産処分、会社役員就任の制限の措置が取られた。そしてこ

これらの措置により、少数の特権家族集団が持株会社を掌握しこれを媒介にして、巨大企業集団を支配する体制を打破したとする。さらにこのことは、相対的に専門経営者の地位を向上させる効果もあったとされている。また集中排除については、1947年4月独占禁止法、12月過度経済力集中排除法の公布により行われたが、冷戦の進行の中で日本経済再建の緊急性等から不徹底に終わったとされている。

次に二つ目の労働民主化についてみていく。これは、労働組合法、労働基準法、労働関係調整法のいわゆる労働三法の制定によって行われた。これにより、労働者の団結権、団体交渉権は保障されスト権も認定されることで、労働組合活動は法律的に保障された。またこれにより、巨大な影響力を持つ大企業と弱い立場の労働者という社会的不均衡の是正につながったとされる。

最後に農地改革についてみている。まず改革の前提として戦前の農地は45%が地主の所有であり、小作農は地主の土地を耕作して、収穫の50~60%という高率の小作料を現物で支払っていたとする。こういった状況に対して戦後の農地改革が行われたが、その内容としては、次のような項目である。

・政府による自作農創出のための農地の強制買収、売渡　・対象地は、不在地主の農地の全部、在村地主は1町歩を残して残りの農地　・支払いは農地証券の公布による　・買受代金は長期低利で償還

以上の形で、徹底的な水準による改革的な内容であったとされている。

そしてこの結果として、小作農比率は46%から10%前後へ低下した。また所有権移転の進展に伴い、土地改良事業が進み新しい米作技術が導入されて、農業生産力は急速に上がり所得も上昇した。こういった農家所得の上昇及び労働民主化による賃金上昇は、国内市場を拡大させてその後の経済成長の基礎を形成したと分析されている。

以上のように邊は日本の戦後改革を総括しているが、ここで指摘された改革についてみれば、どの改革も韓国経済において大きな課題として持続したテーマに対するものであると言える。まず財閥改革についてみれば、財閥本社の解体及び財閥家族の指定による制限措置により、少数の特権家族集団の巨大企業集団支配体制を打破した過程は、韓国経済の推移からみても、歴史的に貴重な体験として捉えられるものである。また、労働改革による労働三法の制定、労働者の権利の確立は、民主派勢力によって長く求め続けられたものであり、両者ともに金大中政権にとっても重要な改革テーマとなったものである。

そして、最後に指摘された労働者・農民の所得上昇による国内市場形成についても、韓国経済の構造的問題、即ち GDP の構成、需要構造の均衡・発展、格差の問題等と関連するものとして問われ続けた課題であり、これから検討する大衆経済論においても、韓国経済のかかえる課題として語られている問題である。この点については後にふれることとしたい。

以上、日本における大戦後の米国占領軍の経済改革をみた後、邊はこの改革の経験と 1961 年 5.16 以後の韓国の状況を踏まえて、韓国における経済民主化の内容を導こうとする。それは、戦前の日本と 5.16 クーデター¹⁵後の韓国の状況は、当然のこととして相違点はあるものの、類似性も有するという点であり、労組、農民組織、消費者組織の活動にたいして政府が制約的であったという点、また経済体制として資本主義的市場経済を採択しているにもかかわらず、硬直的強権的性格を有するという点で、戦前の日本を彷彿とさせるものであるとしている。こういった事項を勘案して邊は、経済民主化の主要内容として次の 5 項目をあげる。¹⁶

A. 民主的労組、農民組合、消費者組織の結成 B. 実質的な企業公開、株式分散 C. 独寡占及び経済力集中の規制 D. 金融自律化 E. 経済計画の実質的伸縮化、柔軟化

であり、この 5 項目のうちの核となるのは、A であるとしている。そしてこの 5 項目をそのまま経済民主化の課題としてとらえて、その内容について論述している。これについてもまとめれば、次のとおりとなる。

まず、A については、このような組織が既に存在する場合は、それらを民主的な組織に改革する必要があるが、各組織が民主的であって初めて真正な声が代弁でき、その役割を果たすことができるとする。そしてその時に労使関係、農民・政府の関係、消費者・企業との関係が安定的になるとする。これは、経済民主化実現のための主体形成の問題であり、最も重要な課題とされたものである。

B については、この内容が量的・形式的なだけでなく、質的に要件を備えたときに初めて、創業者及び家族集団的に行われる、大企業の私的支配が終焉するとされる。即ち、真

¹⁵ 陸軍少将朴正熙を中心とする青年将校による軍事クーデター、第 2 共和制民主党政権を崩壊させた。

¹⁶ 邊は『韓国経済論』第 3 版、1995、第 17 章において、韓国経済の中長期的課題として、産業空洞化防止、所得分配の改善等とともに、経済民主化の推進をあげている。ここにおける経済民主化の内容は、示された A～D とほぼ一致する。

正な所有と経営の分化がなされ、企業の民主的管理が可能となる。そしてそのためには、こういった面に関して政府の監視機能の強化が必要とされている。

Cについては、このために公正取引委員会が設置・運営されているが、今後はその機能が強化される必要があり、さらに進んで中小企業の育成強化、所得再分配の調整強化等が行われる必要があるとする。

Dについては、金融政策樹立における独自性が保障される必要があり、具体的には中央銀行の中立性の確保、市中銀行の政策金融の比重の低下、金融機関の人事の独立性が必要であるとされている。

Eについては、ヨーロッパ・日本の先進資本主義国の経済計画は経済政策の基本方向の提示、国民の活動の指針となるレベルのものであり、詳細な規定により実施を強制するものではないとされている。

以上、これらの5項目だけでもきちんと成功を取めるなら、韓国において経済の民主的管理及び運用が実現するとしている。

そして最後に結論として、本論は一つの試論であり本格的な施行への準備であるとして、今後留意すべき点として、次の項目をあげている。それは、

- ・経済民主化は、社会の全般的民主化が大きく影響する韓国の市場を考えると、重要な問題点である。
- ・先進資本主義国は民主的な政府を持つように、経済民主化は政治的民主化を前提としている。そして、両者は並行して推進されるべきである。
- ・韓国の経済民主主義は市場経済を前提としており、経済民主主義の成長とともに市場経済が育つことが必要である。
- ・市場経済はまったく政府の介入や干渉がない経済ではない。一方で、過ぎた政府の介入や干渉は許されない。
- ・経済民主化は、市場経済が育つことを促進するとともに、経済効率や成長の低下を招くものではない。また、所得分配の改善、産業部門間・規模間の均衡、経済自立度の上昇をもたらすものである。

以上、邊の論考についてみてきたが、先にも述べたように経済民主化の主要課題としての5項目については、国民各層における改革の主体形成、経営民主化、財閥改革、金融改革としてまとめられ、どの項目も重要な改革課題である。

また指摘された留意点についても、政治の民主化、民主化と市場経済の関係そして政府の役割、所得分配の問題、各部門間均衡と成長の問題として重要な課題を構成するものであり、その実現については民主化運動の中でも達成できなかったものも含めて、金大中政権の改革と密接に関連してこれに引き継がれるものである。

次に、李の論文についてその内容をみていくこととしたい。

ii 李廷雨¹⁷

李論文のテーマは「分配の不平等と経済民主化」であり、分配の観点から経済民主化を論ずるものである。李は最初に経済民主化という概念の内容について示した後、労働者を中心に、経済的不平等の実情把握とその縮小の方向を検討している。まず経済民主化という概念について、それは厳密には固まっておらず論者によって少しずつ違うが、共通する最大公約数としては、経済的不平等の縮小と各級水準の経済的意思決定の民主化であるとしている。そして前者には、所得と富の分配の平準化と絶対的貧困の解消を含み、後者にはさらに二つの要素を示せるとする。それは一つには、生産組織の作業場での労働者自主管理と労働者の経営参加であり、一つは金融の自立化、国営企業の民営化、政府の経済政策過程の民主化であるとする。

このように経済民主化をとらえた上で、李はここでは、この二つの要素のうち前者、即ち分配の問題に焦点をあてるとする。そしてこの問題を、労働者を中心に検討するとしてまず、労働者をはじめ大部分の国民が共有する、相対的剥奪感というものの存在について指摘する。それは韓国経済全体が成長する一方で、ジニ係数等の統計上の資料により示される、所得の不平等の進行と関連するものであるが、さらに次の三つの要素が重要であるとする。それは、第一には財閥の肥大化であり、第二には不労所得の急増であり、第三には企業内部での不平等の存在であるとする。順にみていくこととしたい。

まず第一の点について、財閥の富の蓄積は勤勉、節約、努力等正当な要因によるものも当然にあるが、一方で政経癒着、脱税等正当でない手段を動員して拡大された部分が少なくないとする。特に 80 年代以降は、大型不正事件等政権と富裕層の道徳性を疑う事件が続いた。また、韓国の財閥の特徴として、家族企業の形態を固守して総帥家族の支配、そ

¹⁷ 李は、ソウル大学で経済学学士、修士を得た後、ハーバード大学大学院で経済学博士を取得。1993 年には慶北大学教授に就任している。そして、盧武鉉政権において、大統領秘書室政策室長、政策企画委員会委員長を歴任している。

の手段としてのグループ内相互出資等、専門経営陣の体制へ移行した先進諸国の大企業と対照的な部分があると指摘している。また豪華な住宅や高級乗用車等に見られる贅沢な生活や、二世への代替わりにみられる富と地位の世襲等、富の正当性と分配の正義に対して疑問を投げかけるものも多いとされている。ここでは、公平な分配の対極として富の不正な集中の問題として、財閥の問題が提起されている。

第二の点については、まずは土地所有の実態において不平等が存在し、そのもとで地価が急騰することにより、土地・住宅投資を通じて富の分配が不平等化したものであるとする。そして土地価格の上昇、家賃の上昇、賃金の上昇、物価の上昇の悪循環の中で賃金上昇は追い付かず、結局のところ、これは労働所得が不労所得により蚕食されるという、望ましくない状況が広がったことを意味すると指摘している。そしてこのことは、さらには貧しい者から富める者への富の移転であるとされている。

第三の点は、企業内における賃金の不平等でありこれは、男女間格差、事務職・生産職間の格差、学歴別格差が指摘されている。ここではとりわけ職級別賃金格差について、その実態を示しながら、日本との比較の中で検証している。そしてさらには、会社内部での非民主的、権威主義的人事、労務管理、昇進における学歴別・性別差別によって、会社内部の位階的不平等が下位職、特に生産職労働者に、相対的な剥奪感を与えていると指摘している。またさらにこの三点に加えて、低所得層の相対的剥奪感を助長するその他の要因として、まず教育を通じた不平等の深化の可能性が指摘されている。これは韓国のような私教育費の支出が多い国では、両親の所得や地位によって教育に格差が生まれることが予想されることによる。さらに家族関係においても、財閥家の結婚相手は、財閥家かそうでなければ政治家、高級官僚に集中するという、いわゆる階級結婚の定着が指摘されている。これらは結局、富の分散、平準化を阻害して世代間に分配の不平等を固着させていく点で、望ましくないと指摘されるものである。どの項目も、この時期の韓国において公平性、平等性を阻害するものとして、広く国民に認識されていたものであろう。

以上、労働者を中心にして国民的なレベルでの剥奪感の存在についてみた上で、これに関連して李は、不平等解消のための賃金引上要求とそれに対する形でのいわゆる「韓国経済危機論」について取り上げる。これは即ち、過度な賃金引上げは企業の輸出競争力を低下させて、経済危機に至らしめるという主張である。これについては結局、輸出主導型工業化において均衡と成長をどう調和させるか、という問題として捉えられるとされる。そ

して、一つの方法として、賃金と物価の問題を解決して労使和合を実現するものとして、ヨーロッパにおいて示された、社会勢力間の社会契約による方法について例示する。さらには、韓国の労使葛藤の解消に向けてスウェーデンモデルの経験（1932年まで遡る）を示して、その可能性を探るが、両国間における政府、労働者、経営者それぞれの状況における隔たりの大きさ及び、それにともなう実現の困難性についても述べている。そして結論として、種々の制約、条件も加味したうえで、先にみた国民的レベルでの剥奪感の解消、及び効率性と成長を阻害せずに分配の不平等を縮小するための経済民主化の方向として、次の諸点を提示している。それは、列記すれば次のとおりである。

- ・労働組合の活性化と経営参与の導入

労働組合は賃金引上を要求する一方で、労働者の声の窓口としての役割によって、会社内部で重要な肯定的効果を果たす。労働組合が賃金引上げを通して、自らの会社の競争力低下をもたらすのではなく、その反対に会社内部の民主化と平等化、労働者の会社に対する愛着心の向上、労働者の離職率の引下げ、チームワークの形成に貢献して、生産性の向上等の肯定的効果をもたらすことは、外国の研究において明らかにされている事項である。しかしながら、韓国国内ではこういった認識が不足しているとする。また一方で、企業の労働組合に対する労使協調的な見方への転換も必要とされる。

- ・所有分散と従業員持株制の拡大

財閥グループに対する根本的な所有分散政策が必要である。とりわけ企業の株式公開は富の分配、企業経営の民主化、従業員持株制、資本と経営の分離等と関連して、経済民主化の重要な一つの輪として作用する。

- ・企業内部の賃金不平等の縮小

学歴、性別、職業別賃金格差の解消が求められ、さらに経済民主化の一環として意思決定の民主化、権力の下部移譲、それに伴う相応する報酬の平等化も必要とされている。

- ・その他の経済民主化方向

財産及び不労所得に対する重課税、不正腐敗の根絶、庶民住宅の改善、教育制度の改革、社会福祉の充実があげられている。

以上の項目が、分配の改善と経済民主化のための基本方向として示されている。

このように李論文においては、主に労働者に視点を置いて、効率性と成長との均衡という条件を加味したうえで、分配の平等を実現するための経済民主化の方向、そしてその課

題について検討している。それは大きく八つの項目に整理されているが、その中心にあるものは、富の集中における主要課題として、財閥に対する改革の必要性と経済民主化の主体形成とも関連した、労働組合に対する課題であると言える。これらの点は、経済民主化、経済民主主義について検討する上で核心的課題を構成するものであり、他の部分との関連においてもさらに検討を必要とされるものである。

また、ここにおいて述べられた西洋の事例、そして社会諸勢力による社会協約の締結による課題解決へ向けての取組は、後にみるように金大中政権の行った労使政委員会へ引継がれるものである。金大中政権はその初期において、未曾有の経済危機を国民の総力を結集して乗り切るために、労働組合、使用者、政府の三者から構成される社会協約機構として同委員会を発足させて、難局に立ち向かおうとした。

iii 姜哲圭¹⁸

最後に姜の論文についてみる。ここにおけるテーマは経済力集中抑制対策についてであるが、この問題も経済民主化について論ずる場合に重要な課題である。全体の構成としてはまず、ここで論ずる経済民主化は、私的所有を根拠とする資本主義経済を前提にした上で、市場で自由競争の原理が支配する中で、生産・分配等経済の重要事案に対する意思決定権が、民主化されることであると定義する。そしてその上で、経済力集中抑制の目標及び、それが必要な論拠を示した後に対策の基本方向及び、方法等について論じている。順にみていきたい。

まず経済力集中抑制の目標としては、企業と産業の意思決定権の独占による非効率を除き、分配の正義を実現するとともに、国際競争力を向上させて成長潜在力を育てることであるとする。そしてそのためには、財閥による経済力集中の抑制が必要であるとして、その論拠を四点にわたって示している。まず第一には、国民経済に占める財閥の比重が非常に大きいことであるとする。具体的には、上位5大財閥によって韓国鉱工業総出荷額の22%が占められており、結局それは、財閥家族、系列社間等の株式所有をとおして、財閥総帥への意思決定の集中へと至り、全鉱工業及び経済全体への支配を招来したとしている。そしてさらにその影響は、行政府、司法府の重要機関へと至っており、このような国

¹⁸ 姜は、ソウル大学経済学科で経済学学士を得た後、アメリカノースウェスタン大学大学院で経済学修士・博士を取得した。1989年ソウル市立大学経済学部教授、2000年に大統領直属規制改革委員会共同委員長、2003年には公正取引委員会委員長に就任している。

民経済の意志決定権の少数の財閥総帥への集中は、これを防ぐ必要があるとする。

第二の理由としては、財閥の蓄積方法が、清廉でないことがあげられている。韓国の財閥は、一方では純粹に生産を通して拡大した部分もあるが、他方では政府の特恵や不動産投機、その他経済外的な方法によって蓄積・拡大してきたとする。不動産投機や経済外的方法として具体的には、系列企業間相互出資の拡大、金融機関占有の拡大、不動産の投機的買入、買収・合併、排他的認可権の活用、脱法的な相続・贈与等があげられている。また、政府の特恵の利用についても、解放以後の帰属財産と援助の配分における特定恵沢の授受に始まり、外資による輸出志向型経済開発過程で、特定企業への投資許可、外資導入許可、国内政策金融の排他的供給等、また重化学促進政策による資源の選別的配分、投資調整、産業合理化等をとおして政府庇護下において財閥が育成されてきたとしている。

第三には経済効率性の面からも経済力集中の抑制が必要であるとされる。これは、財閥の中には規模の利益を享受し利用している企業もあるが、大半は自己資本に対して大きな負債を有し、規模の不経済により非効率的である部分が多いとする。そして、財閥による商品市場、人材、生産要素市場の独寡占は、自由な市場の成立を妨げることにより、創意的で冒険的な潜在企業の出現を抑制して、国民経済の潜在成長力を弱化させたとしている。さらには財閥総帥・家族による経営は、優秀な専門経営人の能力を埋もれさせるとともに、分配の正義を壊すという点からも問題があるとされている。

最後に重要な論拠として、韓国の90年代における産業の80年代のそれからの質的な転換について述べている。それは90年代の産業は、80年代の時間当たり賃金の低い単純組立産業でなく、中級型付加価値を生産する産業でなければならず、このような産業は大企業型ではなく中小企業型が多いとしている。そして、そのような業種として具体的には、A.産業機械・工作機械等機械を作る産業 B.重要部品産業 C.中間財製造産業 D.新素材産業 をあげており、これらの産業は技術的には、設計、精密加工、素材処理技術等を必要とするとしている。そして、この時点でのこの分野における韓国の技術水準は、先進国家と比べると低いがキャッチアップは可能であり、従来の大企業中心の組立型産業から転換して、中小企業型機械、部品、素材産業の発展への移行が求められるとしている。こういった意味で、90年代は技術革新の年代であり、これは中小企業によって成し遂げられるとする。そしてそのためには、財閥による資金、人材等の生産要素の独寡占、経済力集中を抑制して、中小企業への配分がなされなければならないとしている。

以上、4つの視点を論拠として財閥による経済力集中の抑制が必要であることを述べた後、そのために必要な対策について、その基本方向を検討している。そしてまずは、その前提として、財閥を無条件に悪とするのではなく、規模が大きいことが効率的な事業分野においては、これが奨励されるべきであり、そこへ中小型産業を導入しようとするのではない旨の確認をしている。

そしてその上で、財閥による経済力集中を防ぐ方法として、6つの事項を指摘している。第一には財閥が国内経済に占める比重を下げることであるとする。それは、現在のようにすべての資金と人材、情報が財閥によって独占されている状況では、公正な競争はできないからである。そして独占状態の中で、非効率な財閥企業が温存されることがないように、所有の分散、総帥の意思決定権の分散、その上に立った所有から独立した専門経営人による経営が必要であるとする。そしてそれだけでなく、従業員や労働組合も企業の所有への参与、経営への参与が必要であるとしている。

第二には、不当な蓄積を根絶することをあげている。そしてそのためには、不動産投機を抑制し、金融の独寡占及び、金融産業の所有を抑制すること、既存財閥の商品市場、要素市場での独占的行動の規制、制限が必要であるとする。

第三には、脱法的世襲化の抑制が必要であり、このためには相続・贈与税制の改善と、厳格な適用が必要とされる。

第四には、政経癒着を通じた不当な蓄積を根絶するとしている。具体的には財閥の利益集団化を抑制して、政治資金が透明であるために関連法規の改正が必要であり、各種財閥庇護的規制を緩和して、競争を促進するために自律化がなされなければならないとしている。

第五には、競争促進のため対抗勢力としての中小企業を育成して産業競争力を向上させる。また、財閥企業内においては、健全な労働組合運動を発展させる。消費者運動を積極的に支援するとしている。

第六には、現行の公正取引法とは別に、財閥の市場支配的、独占的行為と不当な蓄積を抑制する法を、つくらなければならないとしている。以上6つの事項について、対策及び方向としてまとめた後に、それらを実効あるものとするために、さらに5項目にわたる具体的な対策を示している。それは、

A.所有の分散 B.相続・贈与税制の改善と厳格な適用による財閥の世襲化の防止 C.金

融独寡占の防止 D.経営権の独立 E.経済力集中抑制法の制定

となっている。細部にわたるためここでは詳しくはふれないが、A.所有の分散のための方策としては、国民の資本参与を強めるための財閥系企業の株式公開の促進、財閥の所有集中のための有力な手段である直・間接相互出資の禁止、従業員の所有参与等が提示されている。また、C.金融独寡占の防止策としては、金融実名制の実施、地方銀行、証券、短資、保険等第二金融圏に対する財閥の参与への制限のための制度的装置が必要であるとしている。D.経営権の独立については、専門経営陣が独立的で創意的な経営を展開することが、韓国経済の今後の発展のために、また財閥の発展のためにも必要であり、従業員の所有への参加を土台とした経営参加、労働組合の経営参加により企業経営の透明性、合理性があがるとしている。

以上、経済力集中の抑制を主題とする姜の論文についてみてきた。このテーマもまた、経済民主化を考える上で、大きな部分を占めるものであるが、先にみた李論文における主題であった分配の問題とは表裏をなす関係にあり、またこの問題を韓国で具体的に検討する場合には、財閥の問題を抜きにしては考えられないものである。さらにまた、すべての経済主体が対等に自主的に経済活動を行うという、経済民主化の基本的な考え方からみても重要な課題である。そういった意味では、他の論文と連関する部分も多く、具体的な対策として提示される内容も、相互に関連するものが多い。そういった面からみる時、姜論文において独自に押さえるべき事項としては、二つの事項をあげることができる。それは一つには、なぜ経済力集中の抑制が必要かという問いに対する答えとして、効率性を向上させて国民経済の潜在成長力を高めるという視点であり、また一つには 90 年代の韓国における産業の質的転換の可能性という視点からの示唆である。こういった指摘については、その後の韓国経済を考える上で、重要な意味を持つものであると思われる。

③ 諸論文から得られる内容

以上、學峴学派の中心的存在である邊衡尹の停年退任記念論文集所収の、3名の論文についてみてきた。最初に邊の論文は、そのテーマである「経済民主化の意義と課題」が示すとおり、第2次大戦後の米国による日本の戦後民主改革の経験を振り返りながら、韓国の状況を踏まえた上で、経済民主化の内容を提示するとともに、今後の留意点について端的に述べている。そしてその中でも、留意すべき事項として示された、政治的民主化と経済民主化の関係、経済民主主義と市場経済の関係等については、今後とも深められるべき

事項である。さらに、経済民主化は所得分配の改善、産業部門間・規模間の均衡、経済自立度の向上に有益であるとする指摘もまた、重要な意味を持つものであると考える。

次に李の論文は、経済民主化の概念について最大公約数的にとらえた後に、分配の不平等というテーマに焦点をあてて、とりわけ多くの国民が抱えている剥奪感というものについて、その分析、検証を労働者を中心とした視点から行っている。そして、その原因としてそこから導かれるものは、具体的には財閥への種々の集中や不労所得の増大であり、企業内の不平等な扱いの存在等である。そういった問題に対して基本的な分析、検証を行い、それに基づく解決の方向及び、そのための課題等が検討されている。そして前述のとおり、その中心にあるのは富の集中の抑制における主要課題としての財閥改革の必要性であり、経済民主化の主体形成とも関連した労働組合に関する課題であった。

そして最後に姜の論文については、テーマは経済力集中抑制対策であり、そこではこの対策の目標及び、それが必要であることの根拠を示した後、対策の基本方向、課題等について論じている。そしてここではとりわけ、先にも述べた経済力集中抑制政策を必要とする根拠として韓国経済全体の視点からみれば、効率性の向上をもたらし、ひいては潜在成長力の向上につながるということ、そして、90年代の産業における80年代のそれからの質的転換のために必要であるという示唆が、重要な意味を持つものであると考えられる。それは一つには、後者についてはとりわけ、韓国経済の90年代における大きなテーマであった、先進国へのキャッチアップという課題に関連して、低賃金の組立型産業から中級型付加価値生産産業への技術的側面も含めた転換が、新しい産業構造への飛躍へとつながるといふ展望と、密接に関係するものであると思われるからである。

どちらにしても、経済民主化の定義、課題等についてみれば、3者の論議は関連するとともに同様の志向性を有するものであると言える。そしてそれらを総合的に考えれば、経済民主化の意味及び内容とは、一つには経済過程における問題としてとらえることができる。即ちそれは、「各級水準の経済的意思決定の民主化」（李論文・停年退任記念論文集刊行委員会、1992、181頁）として把握することであり、一つの目標へ向かって行く時のプロセスのあり方として、とらえることができる。また一方で、それを実現されるべき内容としてみれば、「所得分配改善、産業間・部門間・規模間の均衡、経済自立の上昇」（邊論文・停年退任記念論文集刊行委員会、1992、21頁）といった項目として、捉えることも可能であると思われる。

結局このような形で捉えうるとすれば、経済民主化は二つの異なった次元、即ち一つはプロセスのあり方として、一つは実現されるべき内容として二つの異なった次元において捉えることが可能であると言える。

以上本章では、金大中政権の経済哲学 DJ ノミクス及び學峴学派の思想について、経済民主化、経済民主主義をキーワードにして検討を行ってきた。ここで取上げた中でも、學峴学派の思想において、邊の論文では市場経済の役割や、経済的民主化と政治的民主化の関係等多くの示唆に富んだ指摘がなされていた。また、李及び姜の論文においても、財閥への規制や労働に関する主張等、その後の韓国経済の課題として重要な意味を持つものであった。そしてこれらの諸点は、同政権の DJ ノミクスや財閥改革等の施策へ引継がれるものであった。続いて次章では、もう一つの金大中政権の基盤となる思想として、大衆経済論について検討することとしたい。

第3章 経済民主主義と大衆経済論

本章においては、大衆経済論について検討を行う。大衆経済論においても、経済民主化、経済民主主義という用語が使われている。後に述べるが 97 年刊行の増補改訂版においては、経済政策において3つの相反する目標を定め、すべての大衆が参与してそれらを適切に調整していくことが、大衆参与経済そして経済民主主義を実現することであるとしている（김대중、1997,31頁）。ちなみに3つの目標とは、経済成長、所得の公正分配、物価の安定であるが、ここで示されたことは、大衆経済論が当初から持っている政治・経済・社会の側面において大衆の参加を求める思考が、経済民主主義へ直結するということであろう。

このようにみてくると、大衆経済論に代表される金大中政権の背景をなす思想と経済民主化・経済民主主義という概念は、親和性を有することが想定される。しかしそれでは、その内容は何かというとはやはり明確に定まったものがあるとは言い難い。

ここでは、金大中の中心的経済思想である大衆経済論について、基本的には 1970 年代へ遡る形成過程や、これに関する同時代の思想との関係、その他の論争等を含めて検討していく。そして第2章でみた DJ ノミクスや學峴学派の思想の検討結果とも通じるものとして、本稿の検討のキーワードである経済民主化・経済民主主義という概念の内容について、先行研究において示された「均衡」と「参与」をより具体化し、広げる形で明らかにしていければと考える。

1 金大中の著作における大衆経済論

金大中政権の政策の基本となる経済思想について検討する場合、大衆経済論を除いて論ずることは困難である。しかし一方で、大衆経済論と一口に述べてもそれは、他の人々との関係における影響、そして協力の中で時代を経て形成されてきたものであり、それに対する評価も多面性を有する。

ここではまず、金大中の著作の中で大衆経済論の位置についてみるとともに、その形成過程についてもふれてみたい。続いて、これに対する先行研究をみていく中で、提出された論点等について検討を行い、その全体像を探ることとしたい。

周知のとおり、金大中の著作及び著述の内容は広範に及ぶものである。まず全集が二つあり、自伝・自叙伝、著述をまとめた単行本も韓国、日本等で数多く刊行されている。さ

らには、雑誌でのインタビュー、国会での発言、対談、投稿、書簡等多面的な内容にわたる著述が数多く存在する。ここで、全集の一つである『後廣金大中大全集』全 15 巻 (1993) の内容を示せば、次のとおりとなる。

- 第 1 巻 民主主義のドラマと希望 モスクワ大学博士学位論文集
- 第 2 巻 世界経済 8 強への道 大衆経済論
- 第 3 巻 統一論集 1966～1993 共和国連合制一統一に関するビジョン
- 第 4 巻 対談集 1971～1992 国内外の対談 マスコミとのインタビュー
- 第 5 巻 討論集 1987～1992 大統領候補・主要政策討論
- 第 6 巻 独裁と私の闘争 1973 独裁との闘争に対する断層他
- 第 7 巻 寄稿文集 1955～1993 寄稿文・随想 1976～1977 法廷陳述
- 第 8 巻 獄中書簡集 1980～1982 獄中から家族への書信
- 第 9・10 巻 講演集 1970～1993 国内の講演文
- 第 11 巻 演説集 1967～1992 国内の演説文
- 第 12～14 巻 国会発言集 1963～1992 国会対政府質疑・討論他
- 第 15 巻 資料集 記者会見文、各種声明書、メッセージ他

以上のとおり、全 15 巻に収められた著作の内容をみても、講演・演説文、寄稿した論文、随想、書簡その他と文章の内容、種類、場所等において非常に多岐にわたるとともに、その分量も膨大なものであることがわかる。しかしながら、第 1 巻の博士学位論文を除いて考えれば、第 2 巻に収められた「大衆経済論」は、経済に関する理論的な論文として内容の面からも、また分量においても他の著作とは際立って異なるものであることがわかる。このように、金大中の著作において大部にわたる理論的な著作が少ないのは、その活動の主舞台が政治の世界を中心にしており、韓国のみならず世界へ広がっていたため、時間的な制約が大きかったことによると考えられる。しかしまた一方で、この論文がどのような作成過程を経て、形成されていったかということも、その独自性に大きく影響を与えている。このことについては後に先行研究をみる中で詳しく検討するが、まずはその形成過程の概要についてみれば次のとおりである。

全体としての大衆経済論は、3 つの時期を経て形成されていった。まず第一には、金大中が 1971 年韓国第 7 代大統領選挙において、野党新民党の大統領候補となり立候補した際に、その政策資料として作成されたというものである。(『金大中 大衆経済 100 問 100

答』、以下「100問100答」と表す。)そして第二のそれは、時代を経て金大中が1982年米国へ家族とともに渡り、ハーバード大学国際問題研究所で客員研究員として活動した時に、研究成果として1985年に同大学へ提出され、翌年には韓国語版が刊行されたものである。

(『大衆経済論』、以下「大衆経済論」と表す。)そして第三には、さらにその刷新版として新しい状況を踏まえて、1997年に韓国で出版されたものである。(『大衆参与経済論』、以下「大衆参与経済論」と表す。)このような経過だけ見ても大衆経済論は、時代の流れの中で、金大中と彼を取巻く人々との関係の中で形成されていった著作であることが予想される。それと同時にこの著作をめぐるのは、いくつかの論争が展開された。こういった点を含めて、大衆経済論に関する先行研究をみていくが、序章で金大中政権の思想に関する先行研究をみる中で、大衆経済論についても触れた。ここでは、同時代の思想との関係や大衆経済論のもつ意味及び論争点について検討していくこととしたい。

2 大衆経済論に関する先行研究

まず先に序章でみたとおり、リュ・サンヨンの論文は、大衆経済論の起源から金大中政権成立後の経済思想まで、広くトータルにとらえており、その指摘も大変示唆に富んでいる。また同論文においては、大衆経済論の歴史的な位置づけが明確にされている。それは、韓国史上大統領選挙において、野党が提示した初めての政策提案であったことである。これは、1998年に発足する金大中を首班とする政権の実質的な出発点を示すものであり、重要な意味を持つものと考えられる。また朴正熙「国家近代化論」¹、朴玄埰「民族経済理論」²との比較において、大衆経済論の特徴として輸出、外国資本、韓国市場の開放に対する柔軟で合理的な対応をあげている(류상영, 2013, 153頁)。その後の大衆経済論の展開をみる中で、重要な方向性を示したものである。

そして、「100問100答」の著者が誰かについて論じており、「100問100答」は朴玄埰他の知識人の参加により作成されたものであり、大統領選挙キャンペーンに有権者向けに使われたものであるとする。(류상영, 2013, 155頁)

次に金一榮は、その論文「朴正熙対金大中：祖国近代化論と大衆経済論を中心に」の中で、朴正熙の祖国近代化論との対比において大衆経済論を論じている。ここで金一榮は、

¹ 開発独裁体制のもと、経済成長と国家の発展、近代化を目指す。

² 従来植民地的跛行性を克服して、国民産業による自立的経済の建設を目指す。

両論はともに内包的工業化論を出発点としたが、祖国近代化論については内包的工業化論にもとづく第1次五カ年計画を修正していく過程で徐々に完成へ向かい、その結果核心的内容としては対外志向性、重化学工業重視、そして強力な国家指導性に要約されるとしている（金一栄、2010、16頁）。そして、両論はともに自立経済の実現をめざすが、大衆経済論がより閉鎖的で内資中心的、輸入代替志向的、均衡志向であったとすると、祖国近代化論は相対的に開放的、外資依存的、輸出志向的で不均衡を甘受しようとする路線であったとする。（金一栄、2010、22-23頁）また、1971年大統領選挙当時の大衆経済論は、左派経済学者朴玄采の作品であるとしている（金一栄、2010、17頁）。金一栄の論文は、祖国近代化論との比較において大衆経済論をみるものであり、その時の論点は、自立経済・内包的工業化とそれに対する成長・開放性等であるが、これらの項目は相反する面を持ち、同時に達成することの困難な事項である。

続いてイ・ビョンチョンは、その論文「民族経済論と大衆経済論：民族経済論の現実的変容としての大衆経済論」（이병천,2007）において、朴正熙政権時代の代表的進歩的代案であった朴玄采の民族経済論が、野党の代表的政治家であった金大中の現実政治との係りの中で、どのように変容していったか、その結実としての大衆経済論の強み、弱み、その発展可能性について考えるとしている。そしてそのために、「100問100答」及び「70年代のビジョン」（金大中、1970）の内容を検討して、朴玄采・経済学と金大中・現実政治の相互浸透の結果として大衆経済論を位置づけて検討している。しかしながら一方で、80年代に入ると全体的な状況の変化の中で、内包的経済体制と世界経済へ向けた開放政策の適切な調整が必要になった。さらに、金大中は米国亡命時に資本自由化を受け入れて、IMF危機局面においては米国式市場経済を取り入れた。そして、これを経済改革の模範とみなす新自由主義的なDJノミクスへ変貌したとしている（イ、2007、240頁）。イ・ビョンチョンの論文は、このように時間的な経過の中で大衆経済論の変化について問うているが、これは重要な課題の一つである。そしてこの点に関して、ここで述べられた内包的経済体制と世界経済へ向けた開放政策の調整という視点は、こういった問題を検討する上で、重要な指摘であると考えられる。また、新自由主義との関係については第1章で検討したが、金大中政権の持つ多面的な性格を理解することが重要である。また、ここでも「100問100答」の著者の問題について触れており、イム・ドンギユの話として、金大中の要請により朴玄采が主導して鄭允炯、金慶光（金大中秘書）、イム・ドンギユの4名が制作したもので

あるとしている（[이](#), 2007, 228 頁）。

また序章で紹介したリュ・ドンミンも、論文「民族経済論が大衆経済論に与えた影響」（2006）の中で、「100 問 100 答」の著者に関する問題について、金炳台の証言を引きながら、次のように述べている。「（「100 問 100 答」については）金大中の秘書であった金慶光の依頼によって金炳台自身を含む 5～6 人の中堅学者が参与したことを知っているだけで、他の筆者の具体的な身元はわからなかった。・・・結局、幾人かの人々の共同著作を仕上げる最終過程で、朴玄采のスタイルや主張が強く追加されたものと考えられる」（[류동민](#), 2006, 149 頁）この内容は前にみたイム・ドンギュの話と符合するものである。

以上、序章を含めて大衆経済論及び金大中の経済思想に関する先行研究をみてきたが、これらを通して二つ課題が提起されている。それは一つには、大衆経済論に関する出発点とも言うべき「100 問 100 答」の著者が誰であるかということであり、もう一つは時代を経て形成されてきた大衆経済論及び金大中の思想がどのように変化して、それをどう評価するかということであろう。後者について、さらに本章の中で検討を重ねて行くこととして、前者について考えてみたい。

まず、「100 問 100 答」はこれまで紹介した先行研究等からみて、金大中が第 7 代大統領選挙において野党新民党の候補者になった際に、その政策資料とするために金大中から依頼されて朴玄采を中心にした左派知識人及び、金大中の秘書等により作成されたものであると考えられる。そしてこれについては、金大中自伝においても次のような記述がある。「このような構想は 71 年に出版された『金大中氏の大衆経済百問百答』という小冊子に整理された。小冊子は当時、経済政策の諮問を受けていた金炳台、鄭允炯、朴玄采、崔虎鎮教授らの学者と専門家、そして房大燁、金慶光秘書らとの討論を経て、有権者用の問答式選挙資料として作られた」（金大中、2011、165 頁）

先行研究において示された内容、及びこの自伝での記載等を総合的に勘案すれば、「100 問 100 答」は最終的に関係者の氏名は完全には特定できないものの、先に述べたとおり大統領選挙用資料として候補者金大中の依頼により、朴玄采をはじめとする左派知識人を中心とした数名のチームによって、作成されたものとするのが妥当であると思われる³。

以上、金大中の著作における大衆経済論の位置、及びこれをめぐる先行研究についてみてきた。次には大衆経済論の内容についてみていくが、これについては、まず「100 問 100

³ これについては後に、朴玄采の側からの証言についてもふれる。

答」に先行する著作をみる中でその形成過程等について検討を行い、続いて大衆経済論を構成する三つの著作へ進むこととしたい。

3 大衆経済論に先行する諸著作

(1) 全体の状況

金大中は、1954年5月第三代民議員選挙に立候補して落選の後、翌年にはソウルへ移った。そして、先の先行研究(リュ・サンヨン 2013)においても示されたとおり、この後新聞・雑誌等へ寄稿する形で一連の著作を発表した。とりわけ、1955年には労働問題に関する著述が、後に韓国労働問題研究所の主幹を勤めたこともあり⁴、数多く発表されている。その他の著述も含めて、「100問100答」へと到る著述を列記すれば次のとおりである。

i	‘노총’분규와 우리관심 (상)	1955年9月14日	東亜日報・時論
	(労総紛糾と私達の関心(上))		
ii	同	(下) 1955年9月15日	同
iii	노총대회 참관 소감	1955年9月24日	同
	(労総大会 参観所感)		
iv	노조는 유해한가 (상)	1955年10月29日	同
	(労組は有害か(上))		
v	同	(下) 1955年10月30日	同
vi	韓国労働運動의 (의) 進路	1955年10月号	思想界
vii	체질개혁론	1969年11月号	同
	(体質改善論)		
viii	大衆經濟를 主唱한다	1969年11月号	新東亜
	(大衆經濟を主唱する)		
ix	70 년대의 비전	1970年1月号	思想界
	(70年代のビジョン)		
x	70 년대의 국내 정국	1970年1月10日	大韓日報
	(70年代の国内政局)		

⁴ ソウル三角地にあり、友人の車国燦が所長をしていた韓国労働問題研究所において、主幹を1957年8月から1959年5月まで務めた。

(40 代旗手論)

(『後廣金大中大全集 7』他より作成)

これらの著作の中で i ~ vi については、労働運動をテーマとした一連の著作として 1955 年に発表されている。これらについては、労働をキーワードとして検討する次章において、詳しく検討することとしたい。次に vii ~ xi の著述についてみれば、vii は、現下韓国の政治情勢と政党の課題が、x については、情勢分析が主でありページ数も 4 頁と短い。xi も表題に関する著作で 2 頁という短いものである。よってここでは、これからの目指すべき経済・社会のための政策を示した著作として、「100 問 100 答」に先行するものとして、「大衆経済を主唱する」(以下、viii と表す。) 及び「70 年代のビジョン」(以下、ix と表す。) について内容を検討することとしたい。

(2) 主な二著作「大衆経済を主唱する」と「70 年代のビジョン」

この二つの著作は、発表された場所⁵は異なるが時期は非常に近く、内容も重複するところがある。ここでは、その内容をみていくことにより、そこに示された構想の内容がどのようなものであったか、また、その後に発表された野党新民党の大統領選挙へ向けた政策資料である「100 問 100 答」と、どのような連関を持つのかといった点について探してみたい。

まず viii 「大衆経済を主唱する」についてみるが、著作の内容に入る前に「大衆経済(論)」という用語について若干の説明をしたい。この用語が一般に広く知られるようになったのは、1971 年の「100 問 100 答」が発表されたことによると思われる。しかしこの用語の使用はこれより早く、1966 年 11 月には当時の野党である民衆党のユ・ジンオが遊説において使用し、また翌年には新聞へ送った文章において使われたという指摘がある⁶。

しかしながら、金大中の著作においてこの用語が初めて使われたのは本著作によると思われる。その分析に基づく全体像が明らかになったのは、「100 問 100 答」においてであると思われる。次に論文の内容に入るとまず、なぜ大衆経済論が提唱される必要があったのか

⁵ 二つの著作のうち、前者は『新東亜』後者は『思想界』に掲載された。『新東亜』は東亜日報社が発行する月刊誌で、最も歴史が古い総合雑誌である。『思想界』は 1953 年 4 月創刊の月刊総合雑誌で、南北統一・労働者問題から詩・小説等の文学作品まで幅広い分野の文章を掲載し、知識人層の人気を集めた。しかし、1970 年 9 月に廃刊となった。

⁶ 詳しくは(金一栄、2010、18 頁)を参照のこと。

という問いが立てられ、その理由として次のような背景があったとする。それは、経済成長と発展の中で、政治権力の経済への過剰作用による特定財閥に対する特惠・保護政策があり、一方で大多数の国民（労働者・農民・中小企業者）の生業の没落、倒産等による生活の低下があった。このような状況の中で、基本となる経済運営の原理が再検討される必要が生じたためであるとする（金大中 1969、177 頁）。そして、大衆経済の理念は、実質的な生産力である勤労大衆をして経済社会の発展の主導的役割を担わせ、その貢献が正当に評価されて報酬を受けることができる、福祉社会の実現にあるとする。また、その前提条件として国家権力の民主化と大衆化を不可欠な条件とする、大衆民主主義体制を完成する必要があるとしている（金大中、1969、181 頁）。さらに、大衆経済の基本方向として、経済体制としては自由放任的資本主義及び計画一辺倒の共産主義の双方を排して、大衆民主主義と産業民主主義に基づく混合経済体制を指向する。また開発計画としては重化学工業を指向して、その恒常的基盤を確保し、その上で二重構造（都市・農村間、中小企業・大企業間、地域間等）を解消することであるとしている。さらには、貯蓄基盤を農漁村まで拡大し大衆第一の投資計画を作ることや、産業民主主義を具現するための政策等について述べられている（金大中、1969、181-183 頁）。

以上、ここに示されたものをまとめれば、大衆経済に関する全体的な構想としては、大衆民主主義に立脚し内在化した政治・経済システムをつくることであり、制度と政策の両面で、「大衆による大衆のための大衆の経済」（金大中、1969、177 頁）をつくることであるとしている。

一方、ix「70年代のビジョン」についてみると、その表題が表しているように大衆民主体制について、より明確なビジョンが示されている。まず、大衆民主体制は韓国の近代化を推進して、国民大衆を真の民主市民へ転換・発展させることができる唯一の代案であり、それは大衆政治・大衆経済・大衆社会を基本とするとしている。（金大中、1970、70 頁）そして、大衆政治はいかなる形態の独裁も排撃し、自由で責任ある国民が支配する政治であるとする。

また大衆経済については、生産の増大と分配の公正を同等に重視して、中産階層の育成・拡大が根幹となる経済であるが、その前提として大衆の利益を反映して、大衆に責任を負う政治体制の完成が必要であるとする。そしてその内容としては、次のとおりである。

A. 国内分業関係の深化による内包的工業化と、農工業間の緊密な連関発展による国民経

済全般の統一性のある発展を推進すること。

B. 産業民主主義の実現へ向けた勤労者の経営参与や、持株制度の法制化を行うこと。

C. 市場経済の機能を尊重する大衆経済の上に立つ混合経済の計画的運用を行うこと。

D. 中小企業の育成、農業経済発展の重視等の項目があげられている。

さらに大衆社会については、多数の利益を優先し正直で勤勉な者だけが成功する社会の建設を目指すとともに、韓国における社会病理の退治のために、社会機能の側面からの有効な改革が必要であるとしている。(金大中、1970、71～79頁)

また両著作においては共通して、ケインズ経済学及びマルクス経済学の犯した失敗についての指摘がある。これについて、ixにおいては両理論とも現代の資本主義の矛盾を打開、克服して、経済発展の新しい類型を提示しようとしたが、根本的な解決に失敗したとする。

(金大中、1970、74頁) まず、ケインズ経済学については、労働を含む諸生産資源の不完全雇用と所得の不平等配分は、政府の干渉による有効需要の増大により解決しようとした。しかしこれは、生産手段を所有する資本家的な回復であり、生産の成果の配分から疎外された勤労大衆にとって、これだけでは有効な解決策にはならないとする。(金大中、1970、74～75頁) またマルクス経済学については、理念上では勤労大衆の王国建設を掲げたが、実際には画一的、機械的計画は生産資源の効率的な動員と生産増大を混乱させ、成長の鈍化を招いたとする。また計画の失敗、成長の鈍化は、結局は勤労大衆への抑圧へつながったとして批判している。(金大中、1970、75頁)

またviiiにおいても、両経済学について分析・検討を行った結果、それぞれについて同じような失敗に陥っているとする。そして、そういった疎外された大衆のための大衆の経済学の不在の中で、大衆経済論が提唱されるべき理由があるとしている。(金大中、1969、177-180頁)

以上、「100問100答」に先行する二著作についてみてきたが、ここに示されていたものは、マルクス・ケインズ両経済学における失敗についての指摘と、それによる大衆のための経済学の不在を埋めるものとしての大衆経済論の必要性、そしてその全体についての構想であった。とりわけ全体の構想については、経済の仕組みを超えてより大きな枠組みとして、「大衆民主体制」を設定して、そのもとに各論として大衆政治、大衆経済、大衆社会を置くというものであり、その内容についても明らかにするものであった。こういった形で提示された社会システムの構想の大枠は、当時の左派知識人グループの協力により作成

された「100問100答」へ引継がれていったものと考えられる。それでは次に、こういった視点にも留意しながら、大衆経済論の検討へ入って行くこととしたい。

4 大衆経済論における諸著作

(1) 大衆経済100問100答

① 朴玄埰の経歴と思想

本著作については著者に関して諸説がある。しかし、先に先行研究でみたとおり1971年の大統領選挙において、金大中が野党新民党の候補として立候補した際に、選挙用資料として当時の左派知識人及び秘書によって、作成されたとするのが妥当であると考え。そしてその中心には、経済学者朴玄埰の存在があった。ここでこの著作の内容に入る前に、この人物について述べておきたい。以下、『朴玄埰評伝』(김상웅, 2012)に沿って概要を述べる。朴玄埰は左派の経済学者で、1934年全羅南道・同福面で生まれ、1950～52年パルチザン少年部隊で活動し逮捕された経験を持つ。1955年にはソウル大学校商科大学経済学科に入学し59年卒業、61年にはソウル大学にて経済学修士学位を取得した。64年人民革命党事件⁷で検挙され懲役1年を宣告された。1971年には新民党大統領候補金大中の政策作成に参加した。1978年には『民族と経済』『民族経済論』を出版したが、販売禁止の処分を受けた。1988年には韓国社会研究所を設立して理事に就任し、翌89年には朝鮮大学校経済学科教授に就任している(김상웅, 2012, 303-308頁)。また、80年代に展開された「韓国資本主義論争」においては、現段階の韓国経済を伝統的マルクス主義に依拠して「国家独占資本主義段階」とする立場をとった(尹健次, 2000, 16-17頁)。以上が経歴の概要であるが、朴玄埰は左派を代表する経済学者であり、その経済学の基本には「民族経済論」がある。それは、韓国経済が従属的資本蓄積、従属的経済発展、対外依存の経済体制から脱却して、自立的な経済へ転換することを志向するものである。こういった内容は後に見るように「100問100答」に大きく反映されている。また金大中との関係については、1971年大統領選挙において朴正熙長期政権への批判もあり、知識人の中で金大中支持が広がっていたが、朴玄埰もそのような中の一人であったとされる。また、前述のとおり金大中は1970年に雑誌・思想界に「70年代のビジョン」を寄稿したが、同誌に朴玄

⁷ 人民革命党事件は、朝鮮民主主義人民共和国労働党の指令を受けて、人民革命党を組織して国家事変を企てたとされたもの。盧武鉉政権下で真相究明がなされた。

塚も文章を載せており、それに金大中が感銘を受けたとされる。さらには、朴玄塚が編集委員をしていた雑誌「タリ」に金大中の文章が幾度か掲載され、それを契機にともに食事をする事もあったという。そういった縁で金大中の経済政策樹立に参加したとされている。(김상웅, 2012, 87・89頁) こういった事柄も、先述の「100問100答」作成の経過を物語るものと言える。

さて、次に内容の検討に入るが「100問100答」は前にみたとおり、選挙のための広報資料という性格の著作であるにもにかかわらず、金大中全集所収版においてもその分量は200頁に至り、内容も大衆経済の理論(第1章)から始まって、貿易・金融財政・工業・農業・租税他の各政策を含む全9章に及ぶ大部なものである。よってここでは、第1章大衆経済の理論をみることにより、その全体の基礎となる理論的な内容を明らかにするとともに、そこに示された主張及び志向性等について探ってみたいと思う。なお、本論においては「100問100答」について、金大中全集第2巻(金大中全集編纂委員会編.1989年)所収を使用する。今後、本稿においてここからの引用を示す時は、ページ数のみ括弧書きする。

②大衆経済の理論的根拠

ここにおいてはまず、大衆経済の理論的根拠はなにかという問い⁸をたてている。そしてこの問いについて考えていくために、大衆経済の根底となる近代社会の進展とともに現れてきた大衆社会的状況について、まず西欧一般における内容について検討を行っている。それは、市民社会の発展過程において従来市民社会から疎外されていた一般大衆が、形式上は政治・経済・社会の各側面で参与の権利を持つに到るが、実質的には疎外されたままという二律背反のもとにあり、その不安定な状況の中に、大衆社会の持つ危機と矛盾が具体化されているとするものである。そして続けて、大衆社会の一般的特徴を政治的、社会的、経済的、各側面から分析する。まず政治的側面としては、普通選挙の実施により勤労者大衆が形式上は政治参加を保障され、これ以後は民主主義の外形が整えられ、ここに階級意識のない安定を望む中簡層が形成されたとする。そしてこれが、大衆経済・大衆民主主義の政治的基盤であるとしている。また社会的側面としては、都市化、社会集団の巨大

⁸ この問いの基底には、大衆民主主義の根幹をなす大衆経済の理論的基礎はどこにあるか、形式上保障された大衆参与の権利の実質的な疎外はどこからくるのかという、問題意識がある。(177頁)

化の進行とともに、共同体の解体、個人のアトム化、孤立化、疎外が進み、国家管理の拡大は権力機構を掌握した者による支配を容易にするとしている。さらに経済的側面についてみれば、大衆社会は産業資本主義から独占資本主義の段階への移行の所産であるとする。そしてこの段階では、しっかりと編成された資本関係により一般大衆は、主観的には資産家階級へ上昇することは絶望的となり、客観的には社会的生産の結果に対する参与から排除されることが一般的になるとする。ここでは、一定の満足とあきらめ、理想の喪失といった状況が現れる一方で、景気対策的な所得の水平的再分配、厚生国家的政策もとられるとしている。そしてこういった変化は、結局のところ疎外による絶望と無関心を背景にして、広範な新しい中間層を形成させるとしている。(171-173頁)

以上のように、大衆社会は、階級意識の希薄な保守的意識を持つ新しい中間層を形成させたが、次に「100問100答」では、この新しい中間層の今後の方向として二つの可能性を示している。それは、国民経済における二つの基本的な利害集団である、勤労者と使用者の間で安定勢力として存在するか、また逆に均衡が崩れることにより社会の不安定化につながるかという、二つの可能性であるとする。そしてここで、こういった大衆社会的状況に対する理論として、三つの立場をあげている。即ち、A.貴族主義的、保守主義的立場 B.マルクス主義の立場 C.歴史的視角からとらえる立場 である。

まず第一は、大衆及び大衆社会に対して否定的態度をとる貴族主義または保守的な立場で、反歴史的な見方へ通じる。それは、利益社会に対して共同社会の優位を解くドイツロマン主義的な思考であり、また権威主義的な立場からは大衆社会だけでなく、民主主義それ自体を否定する見解ともなりうるとする。次にマルクス主義の立場からは、大衆社会を独占資本主義の矛盾として把握すると同時に、大衆化を無産者化の過程としてとらえ、階級と革命の論理の貫徹を主張するとする。そして「100問100答」においては、西欧学会で主な見解であるとされるCの立場をとる。それは、大衆社会を歴史的視角において新しい社会への過渡期とみて、そこに生じる矛盾を自由経済を土台とする資本主義体制を維持していく中で、解決していく方向であるとしている。そして、この立場に沿って大衆社会の持つ矛盾、今後の方向等についてみていくとしているが、韓国の状況は西欧のそれとは大きく異なるため、その特殊性に従った方式により、解決の方向を求めるとしている(174-176頁)。

以上みてきたように、「100問100答」においては大衆経済論の理論的根拠として、新し

い中間層の形成を軸とした大衆社会の分析を行っている。そしてその分析においては、政治的・経済的・社会的側面に分けて、それぞれの視点から検討を行っていた。こういった構成は、先にみた「70年代のビジョン」における大衆民主体制の構想において、同様の三つの背景を設定したことに通じるものであるが、その検討内容は質量ともに大きく増大している。また、先行する著作としてみた二つの主張にあった、ケインズ・マルクス両経済学についての指摘もここにはみられない。ここでは、マルクス主義の視点からの大衆社会に対する認識が示されているが、今みたように、「100問100答」においては歴史的視角からとらえるとするため、大衆をどうとらえるか、大衆社会の今後の展開をどう考えるかにおいて、異なるものとなっている。

③大衆社会の韓国的具体性

そして次に「100問100答」においては、これまでの分析を踏まえて韓国における特徴について論述している。これについてみていきたい。

まず、韓国における大衆社会的状況の西欧型理念型との違いは、社会の安定の支柱である新中間層が、旧中間層の分解により広範に生まれるのではなく、旧中間層はそのまま社会の基層部に存在したことにあるとする。こういった状況を踏まえた上で、先にみた三つの視点、即ち政治・社会・経済的側面から、韓国における大衆社会の特殊性について検討を行っている。順にみていきたい。

最初に政治的側面からみた韓国の特徴については、民主主義は形式的には与えられているが、具体化する手段が準備できていないとする。それは具体的には、憲法上の言論、集会、結社等の自由の規定はあるが実態は異なること、労働組合は御用化しており農民の政治組織はなく、野党は事実上存在できない。また、軍事集団が政治において相対的に高い比重を占めて結果として情実、腐敗を生み、大衆は一層疎外されるといった状況にあるとする。(178-179頁) また、社会的側面からみれば、社会集団の巨大化、機構化は経済発展にともなう労働力の生産的な移動によるものではなく、農村と都市の生活水準の不均衡によってもたらされ、都市化は国民経済の二重分化による零細農民の離農と、人口の都市集中によってなされたとする。最後に経済的側面からみれば、韓国においては基本的に産業資本主義的な競争の論理が排除されており、官僚主導型の蓄積、経済成長であったとする。また、形成された独占も生産力の発展によるものではなく、政治権力を背景とした特権的独占と言えるものであるとしている。そして韓国経済の性格としては、前近代的産業

資本主義の性格を帯びるとともに、植民地統治の遺産としての国民経済の跛行性と二重構造を拡大深化しており、海外から移植された工業が市場を独占して、民族資本や中小企業は没落していること、安い農産物の輸入により農業の発展が妨げられていること、国民経済に根を張り連関効果をもつ工業が主導する経済成長ではないため、成長が雇用増加へ結びつかないといった点をあげている。そして、経済成長過程における大衆の疎外、政権交代の可能性を排除した官僚と独占資本の支配は、国民の現実逃避的傾向を一層激化させたとしている。(180-182頁)

④韓国的大衆社会における新しい中間層の状況

以上、大衆社会の状況を3つの側面から分析した後に、次に韓国における新しい中間層の状況について検討を行っている。新しい中間層とは具体的には管理者、技術者、専門職、事務従事者等を指すものであるが、韓国においてはこれが広範囲には存在していないとする。そして、その理由としては韓国の資本主義は自由な競争によって支えられる産業資本主義段階を十分に経ておらず、国内的な分業過程の発達を通じた旧中間層の分解が不十分であったためであるとする。

しかしながら一方で、韓国においても新中間層はこの間の経済成長とともに管理者層の増加、国家による経済計画・運営等管理機能の拡大、第三次産業の肥大化等にもともなって増加をみたが、所得の階層間格差は大きくその水準も全般的に低いとする。また、その社会的地位としては国家機関や独占資本家のもとにいるものが多いとして、大衆社会にあって大衆民主主義の可能性を提示して、社会改革を行う主体としてはあまりにも微弱であるとしている。以上のように、韓国における新中間層の分析を行った後「100問100答」においては、そういった状況下における大衆民主主義の実現へ向けた基本方向の検討へ入っていく。次に、それについてみていくこととしたい。

⑤大衆経済建設の基本的方向

ここで、韓国における大衆民主主義実現の可能性の根拠は、今までみてきたような韓国大衆社会の持つ矛盾、利害の対立の中にあり、一部の少数階層の専断的支配に対する、広範な階層の大衆的参与にあるとする。(186頁)そして再度韓国の大衆社会の状況について4つにまとめている。それは一つには、大衆の疎外された状況、官僚と結託した独占資本、新中間層の不安定さであり、二つには新中間層の基軸となる知識人の国家官僚機構への埋没及びその制約である。そして三つには、国土分断(南北)を根拠とした抑圧であり、四

つには経済建設を根拠とした租税負担、社会保障の抑制であるとする。

そしてこうした状況の下で、政治的経済的に優遇を得た一部特権層とその他の階層のそれぞれが、利害集団として形成されていく可能性があり、一部特権層を除いた大衆一般が「反特権・反対外依存」の過程で参与を要求する、大衆民主主義の実現のための運動の担当主体として登場するとしている。さらにこのような、大衆的連帯の要求が大衆民主主義の可能性を与えるものであるとする。(187-188頁)

以上のように「100問100答」においては、韓国大衆社会の分析をとおして一部特権層を除いた国民大多数の連帯による、大衆民主主義の可能性について言及した後に、大衆民主主義実現へ向けて各階層の役割について、四つの階層に分けて述べている。

民族知識人：疎外克服のための民族連帯勢力の指導的役割を担う。

民族資本家：民族経済自立化、疎外克服へ向けて経済建設の主体的役割を担う。そのために、現行の外国資本や買弁資本との力関係の均衡、逆転が必要となる。

勤労者集団：最も広範な自己基盤を持ち、新しい中間層の性格を持つこともあることから、大衆経済の実現へ向けての役割は重要である。取り組みとして、労組活動による自己利害の政治的提示、企業経営参加、従業員持ち株制度の保障等がある。

農民・旧中間層：協業農・企業農等による新中間層への転換が期待される、その過程で全面的な参与を保障される必要がある。(190-192頁)

以上のように大衆経済実現へ向けた各階層の役割について述べた後に、最後にそのための政策方案について述べている。次に、これについてみたい。

⑥大衆経済建設の具体的な政策方案

ここではまず、大衆経済が追求する自立経済の内容について述べている。それは一言でいえば、対外依存度の高い国民経済の跛行性を克服して、自立的国民経済構造を実現することである。しかしこれは、海外と資本・技術関係を持たない閉鎖的経済を意味するものではなく、外国資本は民族資本を保護、育成する方向で導入すべきとしている。即ち、地域的な分業を土台に地域的市場網において有機的な連関を有し、生産財生産部門が先導する国民的産業による、相対的自給自足経済の実現であるとする。そしてこれは、国民経済の二重性と、工業構造の跛行性を是正して、国内市場や国産原資材と緊密に連関を持つ構造へ転換することであるとする。(193-194頁)

次に経済制度としては、国家による経済介入と改革的運営のために韓国型の混合経済体制が必要である。それは、植地的な跛行的経済構造と大衆疎外から脱して、経済自立的な国民経済へ再編成するためには、重要産業における中小民族資本の参加による国営企業の創設・運営を含む、国家による計画と改革が必要であるからとする。(194頁)

続いて産業・流通部門の再編成の方向については、部門ごとに次のように指摘している。まず工業については、生産財生産部門を先頭にそのもとに、大企業と中小企業の相互の分業関係によって協同的なピラミッド型を成すようにする。そして、工業立地の地域的偏在を解消して、所得の地域間、産業間不均衡を是正するため、国家の政策により工業構造の再編を図るとしている。次に農業については、資本主義的発展の過渡期として企業農及び協業経営の導入を提示する。その一方で小経営の自発的統合により産業的農業の展開を図る。そして、農業の発展は農村工業との関連の下での分業関係の拡大に求められるとしている。(195頁)

最後に大衆疎外の克服、福祉の制度的保障等のために、大衆経済体制下の所得・分配政策として施策を提起している。大衆民主主義における大衆経済は、大衆の疎外を克服して勤労大衆の能力を最大限発揮し、福祉を保障するための施策を行う。そして一義的には、階層間の配分調整は勤労大衆と資本家グループの自由な合意により決められるが、この関係において政府による制度的条件付けが必要になるとする。それは、次のとおりである。

- ・資本への制約；企業家連合の組織抑制、カルテル禁止等反独占法の制定
- ・勤労者の経営参加； A. 従業員持ち株制度の導入 B. 労働組合の直接的経営参加
- C. 労働組合の結成への制約の廃棄、保障

また、資本と勤労者の力の均衡関係に照らして、国家による勤労者の実質的経営への参与の保障が必要である。このために、労資共同委員会（仮称）を設置して、すべての企業へここへの営業報告書の提出を義務付ける。委員会の勧告が企業へ規制力を持つようにする。

このような具体的政策を提示している。

以上少し長くなったが、「100問100答」の内容についてみてきた。

それは、大衆経済の理論的根拠として大衆社会の状況及び、それを特徴づける新しい中間層の分析を行い、その西洋的な理念型との比較において韓国における現状の把握を行うものであった。そしてそれに立脚して、韓国における大衆民主主義の可能性とそれを担う

主体としての大衆の位置づけを行い、それぞれの役割の分析へと続いた。さらには一部特権層を除く大衆が主体となる、大衆経済実現へ向けてその目指すべき内容及び具体的な方案を提示するものであった。ここで以上のような形で示された内容の特徴についてまとめれば、次のような事項が指摘できる。

まず、社会全体をトータルにとらえて分析する方法をとる。これは先行する「70年代のビジョン」において、全体的な枠組みが提示されていた。「100問100答」の冒頭においても、大衆社会的な状況について、「それは一次的には、社会学において論議されたいわゆる大衆社会的状況」（171頁）として社会学的にとらえて、次にその政治的・経済的・社会的側面の分析へ進んでいる。ここには、当時の左派知識人の専門を超えた連携により作成されたという、この著作の特性が表れていると思われる。

次に、西欧的な理念型に対比する形で韓国の状況について分析を進めている。そしてそこに現れたものは、旧中間層の分解過程等韓国における特殊性とともに、政府の特恵と結びついた一部の特権層と政治・経済・社会の面で疎外された一般大衆の存在であり、その現実の分析に基づいた新しい方向性と、そのための対案及び政策である。即ちそれは、韓国における大衆民主主義の可能性であり、大衆経済実現へ向けての諸施策の提案であった。

また、1971年大統領選挙における野党新民党候補の政策綱領という「100問100答」の性格からして、朴政権の政策及びそのもとでの韓国の状況に対する分析と批判、そして現状とは異なる新しい方向の模索、もう一つの道への対案の提示という内容を持っていた。また韓国の社会・経済を的確にとらえて、現状に対する批判と対案の提示を行っていたが、こういった事項は、民主化を求める政権へ向けての出発点として、とりわけ重要であると考える。

以上、「100問100答」について、金大中の著作の中での位置、及びその内容についてみてきた。ここからわかるように、それは金大中の大衆経済論を検討していく中で、一つの理論体系として形成された出発点ともいうべき著作であった。そして同時に、韓国経済の発展を主導した朴正熙政権の開発独裁による経済成長政策に対して、対案として位置づけられるものであった。

ここでは、以上のように大衆経済論の出発点として「100問100答」を押さえた上で、次にこれに続く他の二つの著作についてみていくこととしたい。

（2）大衆経済論と大衆参与経済論

金大中は、1979年10月の朴正熙射殺事件の後、短い「ソウルの春」を経て80年5月には戒厳令違反容疑で中央情報部へ連行され逮捕、裁判の後81年1月に大法院で死刑判決が確定する。しかしその後、懲役刑へ減刑され82年12月には刑の執行停止で釈放、家族とともに病氣療養のため渡米した。そして85年の2月に帰国するまでの間アメリカに滞在し、この間にハーバード大学国際問題研究所の客員研究員として活動する。この成果をまとめたリポートが「大衆経済論」として、ハーバード大学出版から刊行された。この著作の翌年には、韓国語版がソウルで出版されるが、その後96年にその改訂増補版が「大衆参与経済論」としてハーバード大学出版から刊行され、またその翌年には韓国語版がソウルで出版された。こういった経過について、96年にハーバード大学から刊行された「大衆参与経済論」の序文には、次のように記されている。

「私は1983年から84年まで1年間、ハーバード大学国際問題研究所で招聘研究員として研究生活をおくった。・・・研究生活は特別に論文を提出する条件はなかった。しかし、私は1年間の研究成果を残したかった。そこで、1971年大統領選挙に先立って発表した『大衆経済100問100答』を土台に、韓国経済の診断を行いそれに伴う構想を整理して、『大衆経済論(Mass Participatory Economy)』という題目で論文を提出した」(金大中、1997、6頁)またこの序文においては、柳鐘根⁹の大きな助力に対して感謝の意を表している(金大中、1997、8頁)。柳は前述のとおり、金大中政権で大統領経済顧問を勤めた人物である。柳の助力に対する感謝の表明は、1986年の初版(韓国語版)の序文においても記されている。それは、次のとおりである。

「この本を出版するにあたり特に感謝すべきは、アメリカニュージャージー州の経済研究所に勤務する柳鐘根博士の協力についてである。私の不足する英語の実力は柳博士の助けがなければリポート提出はできなかつた。柳博士は単純に英文作成だけでなく、文全体の整理についても大きな助力を与えていただいた」(金大中、1986、8頁)

このような状況の中で、大衆経済論は形作られていったことになる。結局それは、1971年の大統領選挙の選挙用資料に端を発し、金大中の政治活動の中でアメリカに滞在せざるを得なくなった時期に、ハーバード大学において研究員として活動する中で再度まとめられ、さらにその後一度は政界引退を表明した後に、改訂増補版として加筆、修正されて「大

⁹ 柳鐘根は米国でラトガース大学教授、ニュージャージー州知事主席経済諮問官を勤め、韓国へ戻って1985年から全羅北道知事、98年から大統領経済顧問を勤めた。

衆参与経済論」として、出版されたものであった。85年版（韓国語版は86年）と96年版（韓国語版は97年）の関係については、金大中自身が後者の序文において次のように述べている。

「経済改革に対する私の基本方針は、この本の初版とその後の演説文において説明した。この度新しく書いたこの本を通して、1985年版の基本方向を維持してその本で扱わなかった部分を補完して、その後の韓国経済と世界経済を観察して考えたことを、より体系的に述べようと思う」（金大中、1997、36頁）

大衆経済論を構成する三つの著作の関係は以上のとおりである。そして前項においては、その出発点とも言うべき「100問100答」についてその内容及び主張についてみた。次にこれに続く二つの著作をみていくこととするが、この二つの著作については、その概要及び方向性を中心にみることにし、具体的内容等については最初の著作である「100問100答」と対比して、歴史的な流れの中でみていくこととしたい。

まず、アメリカでの研究生生活の中で生まれた「大衆経済論」について概要を述べる。この著作も「100問100答」と同じく200頁を超える大部なものであるが、「100問100答」が韓国の状況を広く政治、経済、社会の側面から分析して、それを土台として方向を模索したのとは異なり、現状分析については、もっぱら経済に中心を置いたものとなっている。これは、次にみる「大衆参与経済論」も同様である。これについては、韓国の政治・経済・社会全般にわたる分析及び、それに基づく戦略は「100問100答」においてなされており、それを土台として論を進めるといふ事であると考えられる。

次に内容としては、まず序論でそれまでの韓国経済の展開と国民の状況を分析して、それに基づく著者の改革目標を述べる。そしてその改革を民主的改革として、その概要を述べている。それは、60～70年代の韓国経済は平均7%を超える成長を遂げたが、諸般の不均衡を含んでおり政治的・経済的・社会的意思決定から国民が疎外された成長であり、その趨勢が継続すれば経済的、政治的危機を招来するものであるとする。それに対して民主的な政治体制下で、すべての集団が参与する経済だけが、継続的發展を可能にするとしている。そしてそうした状況に対して著者の改革目標を提示するが、その基本方向については「100問100答」において、当時の朴政権に対して示した民主的対案と変わらないものであるとする。そして具体的には、相反する三つの目標、A. 経済成長 B. 所得の公正分配 C. 物価安定 をすべての大衆の参与によって適切に調整し、均衡を図ることであ

るとする（金大中、1986、23頁）。そして「100問100答」における基本方向を維持しながら、その後の状況を踏まえて民主的改革の概要を次のようにまとめている。それは、まず経済政策の基本原則として、それまでの中央政府に集中した経済的意思決定の構造を変革するツールとして、市場機能への依存を掲げながら、そのもとに政府、企業家、労働組合のそれぞれの役割について提起するものである。

まず政府の役割としては、それまでの政府の市場干渉が資源の非効率な配分、中小企業の成長の妨害、農業の犠牲をもたらしたという反省のもとに、市場機能の効率的な発揮への誘導を第一に掲げる。また、マクロ経済政策としての通貨財政政策、供給独占、需要独占市場への介入、調整をあげている。また企業家の役割としては、自由市場経済体制下の企業家の社会的倫理、社会的義務を列記している。それは自由市場経済発展への信念の維持、低廉で上質な商品の提供、社会的機関としての責務等である。さらに労働組合の役割としては組合本来の目的の遂行に加えて、自己利益とともに国民全体の利益を考慮する社会的責任及び、使用者側との協動的な関係の形成をあげている。（金大中、1986、30—38頁）

そしてその後に対外経済関係、経済力集中、労働、地域間・部門間の不均衡等の諸問題とそれへの対応、金融、教育等の政策の提起を行っている。ここにおける特徴的な事項を述べれば、対外経済関係において、いわゆる従属理論について、韓国が自立的に発展することに最善の価値を置き、不当な従属関係は受け入れられないとして理解を示しつつも、それに反する事例として日本やいくつかのアジア諸国の例があり、外国企業との関係において相互に公正な利潤保障により、双方に満足な関係を作る従属でない経済発展の関係が、可能ではないかとしている（金大中、1986、76—78頁）。このような事項については、後に三つの著作を比較する中においても検討することとしたい。

次に、もう一つの著作である「大衆参与経済論」についてその概要をみていく。この著作においてもまず現状を分析しているが、ここにおいてはまず、今の世界をソ連・東ヨーロッパの崩壊という人類史上の大きな転換期と認識して、これを資本主義の社会主義に対する勝利ではなく、独裁に対する民主主義の勝利であるとする。そして、民主主義の国においては自由市場経済（民主主義、市場経済）が土台にあり、民主主義と自由市場経済はコインの両面である。そして政治、社会分野だけでなく、経済においても国家権力の干渉を排除した個人と企業の自由な意思決定、活動の保障が必要であるとする。そしてそれま

での韓国経済について国家権力と、少数財閥の癒着による独占資本主義の道をきたとして、現在の経済危機の解決のためには、官主導型経済政策から民間主導型政策への転換が必要であるとする（金大中、1997、19-26頁）。このような現状の理解、認識を示した後、この著作が86年版の改訂増補版であることもあり、経済改革プログラムの目標と基本原則としては、「大衆経済論」と同様に、経済成長、所得の公正分配、物価安定の3者の均衡の維持が必要であるとして、これが経済民主主義を目指す私の改革目標であるとしている（金大中、1997、31頁）。ここで経済民主主義の用語が使用されている。この用語は本論文におけるキーワードであるが、「大衆参与経済論」においては数多く使用されるようになる。¹⁰そして、その意味するところは、主に大衆の主体的参加を指すものである。そしてここでも、「大衆経済論」の構成と同様に民主的経済改革の原則として、市場機能依存、政府の役割（市場の失敗の補償他）、企業家の役割（利潤創出と社会的責任他）、労働組合の役割（使用者側との協助的関係の維持他）について述べている。そして、現在の韓国での急務な課題として労働者の基本権の保障、労働者の収益の積極的擁護を指摘している。また、「大衆参与経済論」においても、韓国経済における現状の分析、問題の指摘、政策の提示等を行なっているが、この時点で重要な具体的問題として土地投機、住宅問題、輸出危機といった項目が提起されている。

以上、大衆経済論を構成する三つの著作について、基礎となる理論的内容及び方向性、概要についてみてきた。次にその内容について、それぞれを比較、検討する中でそれぞれの著作の内容及び目指す方向性等について再度検討してみたい。

（3）諸著作の内容の比較

この三つの著作の間には、最初の「100問100答」・1971年から「大衆参与経済論（韓国語版）」・1997年と26年の時間的な間隔が存在する。当然のこととして、この間に韓国及び世界の状況は大きく変化したが、一方で先にみた金大中の文章にもあったように、基本的方向性等変わらない面もある。何が変化して何が維持されたのか、ここでは国内経済、対外経済、経済活動の基盤としての市場という3つの項目を設定して検討することとした。

①国内経済に対する分析と対応策

これについて、出発点としての「100問100答」では、1971年の時点においてそれまで

¹⁰ 経済民主主義、経済民主化という用語が約11か所で使用されている。

の韓国経済についての認識として、経済発展は官僚主導でありその対外隷属的性格が植民地統治の遺産である国民経済の跛行性、二重構造を深化させているとする。それは、具体的には経済の官僚的支配、財政・金融上の特惠・援助等によって特権的独占が形成され、同時に生産力・所得の地域間、産業部門間、階層間の不均衡が形成されたことである。さらに海外から移植された工業による市場独占は、民族資本・中小企業の没落を招き、同時に産業連関の弱い、成長しても雇用が増大しない経済を形成したとする（180-182頁）。そしてその改善のために構造改革を行い、地域間分業、地域的市場圏のもとで有機的連関を有する生産財部門が先導する自立的経済を目指すとしている（193・194頁）。このような韓国経済に対する分析と改革の提示においては、先にみた朴玄埰の民族経済論の考え方が強く反映されている。

次に時代が下った80年代の「大衆経済論」においては、実際の経済の状況及び変化について成長率等の数値によって検討を行っている。それによれば、60~70年代の韓国経済は7%を超える経済成長を達成して、開発経済学の研究者の注目を集めた。しかしその一方で、深刻な諸般の不均衡を生んだとする。すなわちそれは産業部門間、地域間、所得階層間、大企業・中小企業間の不均衡の拡大である。そして、政治的、経済的、社会的意思決定において国民の参与がなく、このような趨勢が継続すれば経済的・政治的危機を招来するであろうとしている。そして民主的体制下における、すべての集団の参与による大衆参与経済によってのみ、永続的な発展が可能になるとする（金大中、1986、21・22頁）。また、諸般の不均衡に対する分析として、5章では経済力集中の問題として所得と富の集中及び市場支配力の集中を財閥問題との関連で検討しており、7章では地域間、部門間の不均衡について都市と農村・農業問題、産業部門間の連関等の問題として検討を行っている。

続いて90年代の「大衆参与経済論」における現状認識としては、先に述べたとおりまずは世界的な状況について分析を行い、今の世界は東ヨーロッパ、ソ連邦の崩壊という歴史的な転換点に立つという認識を示して、それが意味するものは独裁に対する民主主義の勝利であるとする（金大中、1997、19ページ）。そしてそうした中であって、それまでの韓国経済は、国家権力と少数財閥の癒着による独占資本主義の道を来たとする（金大中、1997、22頁）。そしてその時点での韓国経済の状況を危機的にとらえて、その原因は過去30年に及ぶ政府主導の政策、制度形成にあるとしている。それは即ち、投資・融資等の金融政策、租税政策、許認可等における優遇策によるものであり（金大中、1997、25頁）、政府の選

別的市場介入は、階層間、地域間の所得分配の不公平性を深化させたとしている。こうした経済の構造的矛盾を解消して飛躍するためには、官主導の経済政策から民間主導型政策へ転換する必要があるとしている（金大中、1997、26頁）。

以上三つの著作における概要についてまとめたが、このように国内経済の現状の把握及びそれへの対応策をみてくると、経済分析の手法やそこから導かれる経済状況は、それぞれの時点において異なるが、より本質的な問題等において類似性が存在することに気付く。それは、成長を目指した官主導の種々の政策的優遇（金融、税制、許認可その他）による独占企業（財閥）の形成と、その一方でそこから排除された多くの人々の存在であり、それによる諸般の不均衡と不公平性の存在である。そして、こうして形作られた不均衡と不公平性の基底には、「100問100答」で最初に分析された韓国経済の構造的特徴があり、その改革のためには同書において示された、全般的で有機的な連関を有する韓国経済の創造が必要であると考えられる。このことは、時代の変化を経て形を変えながらも、均衡と公平性を実現するための経済的要因として、大衆経済論の主張において引き継がれていると考える。これをより具体的に述べれば、国民経済において公正な分配の追求、階層間、産業部門間等における均衡と、連関を有する経済構造への転換として表せると考える。

② 対外経済関係

これについても、まず「100問100答」についてみると、先ほど国内経済に対する分析でみたように、韓国経済は官僚独占資本主義の対外隷属的性格を有しており、この解決のために自立的、内包的な経済の発展を提起していた。これは地域間分業による地域的市場圏のもとで有機的連関を有する経済とされていたが、しかし一方で、海外と資本・技術関係を持たない閉鎖的経済を意味するものではないとされた。そして外国資本は民族資本を保護育成する方向で導入するとされていた（193頁）。ここでは、自立的、内包的経済を志向しながらも、経済を外へ向かって開くという方向性についても示されていた。

続いて「大衆経済論」における主張としても、韓国経済が自立的に発展することに最高の価値を置くが、それは孤立的、排他的態度をとることではないとする。そうではなくて、韓国経済の自立的発展と海外の相手国双方の公平な利潤の保障という相互利益主義による、両方が満足できる関係を求めるとしている。そして先進国との関係においても、相互の利益を基盤に発展を図るべきであるとしている。（金大中、1986、77・78頁）

しかし一方で、韓国の国際貿易については、60・70年代に輸出が驚異的成長を遂げたが、

輸入資本財の増加、輸出部門の原資材の輸入増等により、輸出の増加がそのまま輸入の増加となり、内発的発展（輸出と内需の産業連関）に失敗したと指摘している（金大中、1986、79-80頁）。さらには、韓国経済は貿易依存度の高い輸出・輸入に偏った経済であり、世界経済の変動に大きく影響されるとする。そして、国際貿易を主軸とした経済発展の恵みを最大化するには、海外市場と国内市場を平行して拡大する必要があるとする。（金大中、1986、81頁）。

次に「大衆参与経済論」においては、さらに進んで1960年代初めからの外部指向型経済開発は、賢明な選択だったとする。そしてそれは、輸出の伸長が市場の拡大と国内の雇用拡大及び、規模の経済をもたらしたとしている。そしてこの著作においては、他の項目と同様に対外的な経済関係についても、具体的な政策等の検討を行っており、1960年代からの韓国の国際貿易を分析する中で、国際競争力強化の方策について検討を行っている。また90年代の問題として、国際競争力を高めるために、技術を向上させて、素材・加工等付加価値の高い商品の生産、輸出へ転換を図る等、産業構造の転換に関する指摘を行っている。また同時に、韓国の対外的比較優位の源泉の一つである、勤労者の品質管理能力の向上を図ることも、重要な要素であるとしている（金大中、1997、205-209頁）。

以上、対外的な経済関係について三つの著作の志向性等をみてきたが、このようにみてくると、最初の「100問100答」の時点から国内経済における自立的発展の主張とともに、経済を外へ開く方向についての指摘もなされていた。また、80年代90年代と時代が下るにつれて、全世界的なグローバル化の進展とともに、対外的経済関係の重要性が増していき、その比重も高まっていった。そうした変化とともに、財貨の貿易のみでなく資金の国際移動も増加した。そうした中で望むべき産業構造のあり方として、輸出部門と内需部門の均衡及び産業連関の必要性に関する指摘がなされており、重要な事項であると考えられる。

③市場

まず「100問100答」においては、経済主体の活動の場としての市場は、地域的分業関係のもとで、地域的市場圏として形成され有機的連関を有するものであるとしている。そしてこれに基づいて、国民経済は統一的で自立的な再生産圏として、統合されるものであるとする（193・194頁）。また同じく「100問100答」において、大衆経済はファシズムや社会主義とは異なりその基本には、自由経済を土台とする資本主義体制を置くとしている（176頁）。これらのことから考えると、ここでは先に示した自立経済的な設定に則した

形で、経済主体が自由に活動する場として市場を基盤とした経済が、想定されているものと思われる。

また、「大衆経済論」と「大衆参与経済論」においては、先にみたように経済改革の基本原則として市場機能依存を設定している。これは、韓国の成長を支えた経済が官主導であり、政府の無秩序で選別的な市場介入が多くの問題を引き起こしたという反省に立つものであった。とりわけ後者では官主導から民間主導への転換の模範として、戦後ドイツの秩序自由主義を例示している。そこではまた、民主主義と自由市場経済をコインの両側として一体的にとらえており（金大中、1997、20・26頁）、民主主義を政治・社会的事項としてのみならず、経済においても重要な事項としてとらえていることがわかる。

また、世界的なグローバル化の進展により、大衆経済論を構成する三つの著作がつけられたそれぞれの年代に沿って市場の範囲は拡大していき、そこにおける経済主体間の関係は量的にも質的にも拡大、深化していったと考えられる。

以上、設定した3つの項目についてそれぞれの著作の基本的な方向についてみてきた。ここにおいて変化したもの、変わらずにあるものについてまとめれば、次のとおりとなる。

①国内経済に対する分析と対応策

- ・官主導の経済における独占企業（財閥）の形成とそこから排除された大衆という構造に対して一貫した批判がなされている。
- それによって地域間、産業部門間、階層間の不均衡が生じることとなった。
- ・こうした状況に対する改革目標として、86・97年版では、相反する3つの事項（成長、所得分配の公平性、物価安定）の同時達成を提起している。
- ・より基本的には、国民経済において産業部門間における均衡と連関を有する経済構造への転換が必要である。

②対外経済関係

- ・大衆経済論においては、第一の著作「100問100答」からの対外経済関係に対する一定の評価があった。
- ・グローバル化の進展にともなう対外経済関係の拡大、深化は質的・量的に時代とともに急速に進んだ。一方で内需部門と輸出部門の均衡、産業連関の必要性の指摘がなされている。

③市場

- ・市場をベースとした経済を基本とすることについて、これも第一の著作から方向性として存在していたと考えられる。
- ・一方で市場の範囲、内容は大きく変化、拡大した。(国民経済における統一的・自立的再生産圏→世界市場)

本章においては、以上のように大衆経済論を構成する三つの著作について、その内容を求める方向性を基本にしてまとめた。これらの事項については、それぞれ時代とともに変化するものと変わらないもの、より重要なもの等を含んでいる。

これらの内容は、大衆経済論に関する先行研究を検討する中で提起した一つ課題である「大衆経済論における歴史の経過の中での変化とその評価」について考えるための現時点での一つの私論である。

5 まとめ

以上、金大中政権の中心的な思想的背景としての大衆経済論について、その形成過程、内容等について、その原点にまでさかのぼる形でみてきた。それは、基本的には 1971 年の大統領選挙における選挙資料を出発点として、20 年以上の経過を経て複数の人の参加により形成されてきたものであった。従って、時間の経過とともに多面的に構成され変化してきたものである。しかしながら、最後に三つの視点（国内経済、対外経済、市場）によって、その志向性及び方向性に重点を置いてまとめた結果をみると、年月を経ても変わらない方向性等もあった。それらを参考にして、大衆経済論を構成する三つの著作の内容をみてきた中で、共通する重要な項目をまとめれば次のとおりとなる。なお、④については今回設定した三つの視点とは離れるが、大衆経済論において経済過程への大衆の参加の問題として、常にその重要性が提起されてきた事項である。

- ①地域間、産業部門間、階層間等における均衡の追求
- ②産業部門間、内需・外需部門間等において産業連関を有する経済構造への転換
- ③成長、分配の公平性、物価安定の同時達成の追求
- ④疎外された大衆の参加による大衆経済の実現

以上のとおりまとめてみれば、これらの項目は、先に検討した學峴学派の思想において提起された内容と関連する部分も多く、本稿のテーマである経済民主主義、経済民主化と通じるものである。また、大衆経済論の思想においては初めから、大衆が主体として参加

することによる大衆経済の建設が、欠くことのできない項目であり、大衆民主主義の基盤として位置づけられていた。

そしてまた、大衆経済論においては政府、企業家とともに、労働組合について国民全体の利益を考慮する社会的責任、役割を明記するが一方でその基本となる労働者、労働組合の権利の確立、経営参加といった事項も変わらぬ主張としてあった。そして労働組合に関する事項は、大衆経済論のみならず金大中政権の思想において、その初めの段階から大きな意味を持つものであった。次章ではこういった状況を踏まえて、「労働」をキーワードにして、同政権の改革、思想について検討を行うこととしたい。

第4章 労働

—金大中政権にとって「労働」とは—

本章においては、労働をキーワードとして金大中政権の改革及び政策の背景にある思想について検討を行う。金大中政権の思想及び取組みについて、労働をキーワードとして検討する理由としては、次の三つの事由がある。それは第一には、同政権の主要な政策及び改革の三つの取組み、即ち全般的な構造改革の実施、国民の総意により危機克服を図った労使政委員会の取組み、同政権の福祉政策である生産的福祉の実施の三つの取組みにおいて、労働が重要な位置を占めていることである。第二には、金大中にとって政治活動のスタートの時期において、労働組合、労働運動の分野に接することが大きな意味を持ち、そこにおいて意見の主張もなされた。そして、これに関する一連の論考を発表する中で、政策の提示が行われ、その後も変わらない労働組合に関する思想の出発点となった。そして第三には、第三章でみた思想的背景の中心に位置する大衆経済論においても、労働は重要な位置をしめるものであった。このような事由から、労働をキーワードとして検討を行うこととする。

またここで一口に労働と言っても、その言葉が示す内容は極めて広い範囲に及ぶ。単に収入を得るために働くことを示す事もあれば、人間が自然に働きかけて自らを再生産する活動として捉える場合もある。こういった考え方は、「労働は人間の自己表現活動であり、人間の本質を意味する」（杉浦、2009、37頁）という形で、労働を人間の本質としてとらえる見解へも通じる。また経済学における労働価値説では、労働は価値を生み出す源泉であり、商品の価値は生産に要する労働量によって決まるとされる。

さらには一方でこれを、現実の人間の具体的な存在としてとらえれば労働者という形で現れ、自らの利益の保護と権利確立のために、労働組合を結成して自らの利益実現へ向け、団結して闘う主体ともなりうる。このように労働が表す内容は、抽象的なものから具体的なそれへと多岐にわたるが、後にみるように金大中政権の思想及びその背景について検討する時にも、同様に異なった視点からこの言葉が使われていることがわかる。

ここでは、金大中政権の労働に関係する取組み、金大中の政治活動初期の論文の発表、大衆経済論における労働という三つの項目について、具体的にみることによりその内容を明らかにするとともに、そこから同政権の思想及びその背景について、労働をキーワードとして探っていく。三つの事項については、時間的な流れに沿ってまず第一に金大中が政

治活動を始める頃に、労働運動の現場に接しながら発表した一連の労働運動に関する論述について、そのころの状況を踏まえながら分析を行う。第二には、同政権の思想的背景において中心に位置する大衆経済論における、労働の意味について検討を行う。そして第三には、同政権が行った政策、改革において、労働と関係の深い項目について検討を行うこととする。

1 政治活動初期の金大中と労働運動に関する論文の発表

(1) 初期の政治活動と労働運動の状況

①発表された諸論文

第3章で示したように、金大中は1954年5月第三代民議員選挙に立候補して落選した後、ソウルへ移って本格的に政治活動へ入ることになるが、この時期と前後して韓国労働問題研究所の主幹を勤めたこともあり、この初期の時期に集中的に労働問題に関する論考を新聞・雑誌へ寄稿した。これらの論考について労働運動をテーマにしたものを中心にまとめれば次のとおりである。

i	‘노총’분규와 우리관심 (상)	1955年9月14日	東亜日報・時論
	(劳総紛糾と私達の関心 (上))		
ii	同	(下) 1955年9月15日	同
iii	노총대회 참관 소감	1955年9月24日	同
	(劳総大会 参観所感)		
iv	노조는 유해한가 (상)	1955年10月29日	同
	(劳組は有害か (上))		
v	同	(下) 1955年10月30日	同
vi	한국労働運動의 (의) 進路	1955年10月号	思想界
vii	한국 노동운동의 맹점	1955年12月31日	復興時報
	(韓国労働運動の盲点)		
viii	당의 굴레를 벗어나라 (상)	1956年6月19日	京郷新聞
	(党の束縛を抜け出して (上))		
ix	同	(下) 1956年6月26日	同
x	노동대회에 기함	1956年10月10日	同

(労働大会に寄せて (上))

xi 同 (下) 1956年10月11日 同

(『後廣金大中大全集 7』及び『金大中年譜』より作成)

このように、政治活動の初期には労働運動に関する実践的な課題に基づいた論考が数多く発表された。そしてその内容は後にみるように、現実的な状況の分析に基づいた問題提起とそれに対する解決策を探ったものであるが、この中で「労働運動の進路」は労働運動に関するより体系的な論述となっており、後に個別に検討したい。そしてこれらは、1971年の大統領選挙のための政策資料である『大衆経済論 100問 100答』へと到る全体的な政策ビジョンを展開した二著作、即ち「大衆経済を主張する」及び「70年代のビジョン」へと続くものである。

ここでは、まずこれらの論考について検討を行う前提として、金大中の初期の政治活動の状況及び、テーマとなった労働運動の韓国における状況及び展開についてみた後に、これらの論考の内容についてみていくこととしたい。

②初期の政治活動の頃の状況

海運業を営む実業家であった金大中は、1954年木浦¹で第3代民議院議員選挙に無所属で立候補してその結果落選した。この間の経過について、『金大中自伝』(金大中、2011)に基づいてまとめてみたい。まず、金大中が自ら政治をやらなければと決心したことについては、朝鮮戦争と釜山政治危機²によるところが大きいとしている。まず朝鮮戦争では、為政者の度重なるウソが国を危機に追いやり国民を絶望の底に押し込んだ。指導者が潔くなければ社会は混乱し国は亡ぶと実感したとしている。また、釜山政治危機については、独裁政権が国民の名で暴力を動員し政権を延命させたものであり、国民に仕える真の民主主義がなければ国民が真の幸福を得られないという結論に至ったとしている。そしてこの事件については、1955年5月にこの過程で発生した暴力は、民主主義の歴史にあってはならないことであるという趣旨の文章を雑誌に発表している³。また民議院選挙に無所属で立候補したことについては、与党自由党はそばによるのも嫌だったとする一方で、木浦地

¹ 全羅南道の商業都市、金大中はこの都市で商業高校を卒業して就職の後、事業活動を行った。

² 1952年第2代大統領選挙で李承晩は、再度政権につくための法案を強圧的に通そうとした。この過程での政府の暴力行為により発生した一連の事態をいう。

³ 5月30日『言論』へ寄稿した。

区の労働組合から支持があり、組合の要請として野党候補として立候補しないことがあったため、無所属となったとしている。また、当時労組の影響力は大きく、前回の総選挙でも労組出身者が当選していた。しかしながら、選挙の結果は十人中5番目の順位で落選であり、政党の基盤なしで選挙をやるのはとても大変であり、とてつもなく金がかかることがわかったとしている（金大中、2011a、54～57頁）。

そして翌年の4月にはソウルへ上京して、以後韓国労働問題研究所主幹など多様な社会活動を行う中で、1955～56年にかけて前述のとおり現実にそくした形で、労働運動に関する論述を数多く新聞、雑誌へ寄稿した。このことについて、『金大中自伝』において次のように述べられている。「そのころ、労働問題に関して多数の文章を書いた。当時、企業は労働組合を買収したり抑圧したりし、また、労働組合の方も自由党の基幹団体に転落し、自由党の選挙に利用されたりした。私はそのような弊害を問題にし、労資共生の道を模索した。・・・私の文章は東亜日報や『思想界』に載った」（金大中、2011a、57頁）

また、56年3月には共和党の立ち上げにかかわり、スポークスマンとして抜擢されたり、9月には民主党に入党して張勉副大統領の指導を受け民主党新派に所属する等、政治活動に邁進していった。このように金大中は政治活動に入っていくとともに、その初期の時点で労働運動を身近にみる経験を通して、それに基づく論考をまとめた形で社会へ向けて発表した。このことは、金大中の多面的な活動及び思想を考える上で、出発点においてなされたという点からも、重要な意味を持つものとする。それでは次に、こういった一連の動きに関して、その背景となった韓国における労働運動の状況についてみていくこととしたい。

③韓国労働運動の状況

ここでは、金大中の労働運動に関する一連の著述が発表された時期（1955～56年）を中心に韓国労働運動の状況について、朴玄採の著作⁴を中心にしてまとめてみたい。まず、韓国における労働運動は歴史的端緒から経済闘争よりは、政治闘争の領域で活発に展開されたとする。それは、韓国における国民経済の展開が日本帝国主義による直接支配に始まり、そこにおける労働者階級の収益のための闘争は反帝・民族解放闘争に帰結せざるを得

⁴ 朴玄採著（1979）「韓国の労働運動の展開過程」李丞玉編訳『韓国の労働運動』所収。その他に、金潤煥著、中尾美知子訳（1978）『韓国労働運動史』柘植書房。ハーゲン・クー著、滝沢、高訳（2004）『韓国の労働者』御茶ノ水書房等を参照した。

ないことによっており、この伝統は解放後の労働運動にも続くものであったとする。続いて解放後の韓国労働運動の過程について、段階を区切って述べているが、本稿との関連からまとめれば、次の段階的過程になる。

I 1945～1950年に至る労働運動における左翼の朝鮮労働組合全国評議会によるイニシアティブと、左右対立の激化に特徴づけられる時期。

II 1950～1953年に至る朝鮮戦争期間中の労働運動不在の時期。

III 1954～1960年4月19日（4.19革命。李承晩政権の崩壊）に至る時期。ここでは労働諸法の制定を裏付けにした労働運動の再台頭と、自由党（李承晩政権を支えた）による労働組合の御用化、それに対する民主的労働運動の提起がなされた。

IV 1960年4月19日～1961年5月16日（朴正熙の軍事クーデター、朴政権の始まり）に至る時期。ここでは、韓国労働運動における朝鮮戦争前の政治志向的性格が下からの大衆的要求と結合できる可能性を大きく持っていた。

そして、これらの時期区分の特徴について、さらに次のように述べられている。まず、第一期の特徴は左翼の朝鮮労働組合全国評議会（全評）による労働運動のイニシアティブと左右対立の激化にみられた。しかし、全評の非合法化とともに1947年後半期からは唯一の合法的全国組織としての大韓民国労働総同盟（大韓労総）の主導へ移るが、同時に大韓労総は組織内部の分裂・瓦解、派閥闘争に明け暮れるようになった。次に第二期は、朝鮮戦争の混乱の時期であり、事実上労働運動はなかったとされる。しかし一方で、労働運動の不在にもかかわらず、1953年には労働諸法が制定されて、その後の労働運動に対する新たな形式的可能性が付与された。そして第三期は、法律上の形式を整えた労働諸法の保障を基礎に、戦争期間の冬眠から覚めて労働運動が活発に展開された時期である。それは、次のように示されている。「第三期における労働運動の高潮は、戦争期間中、反共と国家的利益という名目のもとに抑制されてきた労働者階級の生活上の要求が、休戦による政治的雪解け、労働諸法制定にともなう合法的手続きの提示に具体化されたものとみられる」（朴玄埰、1979、24頁）

しかし一方で、この時期の特徴としてそれまでの韓国労働運動の持つ政治的性格をあせて、その否定的側面を残して経済闘争へ退化したという指摘とともに、大韓労総の派閥闘争は変わらないものとされて、自由党による労働組合の御用化は加速されたとしている。

そして第四期は、「4.19民主革命がもたらした社会、政治、経済的状况を反映して動乱期

（ここで言う第一期）の政治志向的性格が下からの大衆的欲求と結合されうる可能性を持った時期とされる」（朴玄埰、1979、26頁）

以上、朴玄埰の著作を中心に解放後の韓国労働運動についてみてきた。本章で検討する金大中の一連の論文の発表は、この中の第3期に位置するが、後にみるようにここにおける金大中の主張は、今みてきた朴玄埰によって述べられた状況と一致する部分が多い。どちらにしても、まさにこのような解放後の韓国労働運動の流れ及び状況下で、金大中の労働組合運動に関する一連の諸著作が発表されたわけである。それでは次に、その内容について検討していくこととしたい。

（2）金大中による諸論文の発表とその内容

①主張された主な項目

ここで検討する金大中の一連の論文は、先に示したとおり1955年から56年にかけて発表されており、朴玄埰による時期区分としては第3期に位置する。この時期は、解放後における左翼の全評主導による、労働運動の大きな盛り上の時期に続いて、朝鮮戦争の勃発及びその混乱による労働運動の衰退期を迎えながらも、労働諸法の制定による法的な後ろだてを得て、休戦後に韓国における労働運動が再度活発化した時期にあたる。しかしながら、この時期になると、左翼の労働組合であった全評は非合法化されており、大韓労総が唯一の全国組織であり、政党との関係においては与党自由党との関係が問われた時期であった。ここで検討する金大中による一連の論文は、まさにこういった状況を踏まえて、著作のタイトルが示すように労働運動の現場の視点から、問題を提起して解決の方向を模索するものであった。そして86頁に列記した論文は全部で11であるが、そこで問われた内容及び主張をまとめれば次のような項目となる。

A.韓国の課題、労働運動の任務 B.政党（自由党）との関係 C.指導者の問題・労総内部の抗争 D.労働組合の存在意義 E.労働運動の今後の課題

これらの項目は、今みてきた解放後の韓国労働運動の具体的状況を踏まえた問題提起及び、それに対する解決の方向を集約的に表したものである。そしてそこにおける、労働組合の存在意義を問うとともに、将来に対する展望をも述べたものであった。順にみていきたい。i～xiは、前述の論文の番号を示す。

まず、直面する全般的な韓国の課題及びそこにおける労働運動の使命としては、労働組合本来の任務である労働者の経済的、社会的向上に加えて、共産主義との闘い及び戦争に

よる壊滅的経済の回復、そして生産力の向上という韓国特有の課題があるとする。そして大韓労総に対して、こういったことについての国民的期待があるにもかかわらず、大韓労総においては内部紛糾が激しい状況にあるとする。こういった主張は、論文 i .労総紛糾と私たちの関心（上）、ii .同（下）において示されており、vii .韓国労働運動の盲点 ではこのような課題へ向けて、民族経済の安定と発展が必要であるとされている。また論文 iv .労組は有害か（上） v .同（下）においては、同様に韓国の重要課題として半封建的落伍性の克服及び、朝鮮戦争の動乱による惨禍からの回復があり、そのためには民族資本の発展と労働者の収益確保、雇用の増大が必要であるとする。ここでみた諸論文においては、この時点での韓国の状況及び課題、そこにおける労働組合の任務について、以上のようにとらえていた。

次に政党（自由党）との関係も、この時点での労働運動にとって重要な問題であり、論文 viii .党の束縛を抜け出して（上） ix .同（下） xi .労働大会に寄せて（下）において述べられていた。ここでは、現下の労働運動沈滞の理由は与党自由党との間の主従関係にあり、これを解消することが必要であるとする。そして自由党は自らを労働者、農民の党であるとするが、組織構成等からみればそうでないことは明らかであり、正しい労働者のための政党を組織する必要があるとしている。

続いて労働組合においては、指導者の資質の問題及び組織内部で行われる抗争についても死活的に重要な問題であった。まず、論文 x 労働大会に寄せて（上）においては、全国大会を契機に労総は、政治、社会分野の活動より労働者の経済的権益擁護に尽力すべきであり、そのためには労総内部の貴族主義的傾向を廃して、団結のために理論武装すべきであるとする。また、論文 i .ii においても前述した国民の期待に対して、一般国民の憂慮、落胆の理由は似非労働運動家の跳梁（政党、企業主の支援を受けて労働運動を支配しようとする自己本位の分裂主義者）にあり、このような状況を一扫しなければならないとしている。

さらにこういった指導部の状況を背景にして、労総内部に生じている抗争について、大韓労総の今の状況は内部的紛糾と継続的な対立関係にあり、各派對立の理由については単なる勢力争いに過ぎないと、判断せざるを得ないとしている。そして、これが一般国民の労働運動への憂慮と落胆を生んでいるとする。また、論文 iii .労総大会参観所感 では指導者として反省すべき点は、現下の労総内部の派閥闘争は決して労働者自身によるものでな

いという点にあり、たとえ大会が円満に進行したからと言って、過去の対立は一掃されたわけではないとしている。

以上の労働組合内外の現状の把握とそれに対する分析及び批判、そして政党との関係等について述べられていたが、論文 iv.v は少し内容を異にする。論文 iv.v においては、ある企業の労働組合結成の動きに対する、企業側の執拗な干渉について述べた後に、労働組合はそれほど企業にとって有害・無益かと問う。そしてアメリカの例を引きながら、決してそうとは言えないと主張する。なぜならば、従来のように企業利益の根源を労働者の酷使と低賃金に求めることをやめて、企業主、労働者、顧客三者の協力による利益の同時実現、生産性向上、品質向上による収益増加の道に求めるとすれば、三者の利益を同時に実現することが可能であるからであるとする。また、労働者を代表する機関としての労働組合は、統一的な意志を企業主、行政当局へ反映するとともに、企業主側の正当な要求と意志を受容するという役割を持つ。そういった形で労資協調が求められ、それが実を結べば労働組合は、使用者にとっても有益な存在になるとする。ここではこの時期として既に、労資双方が相手方の利益実現へ向けて協調する労資協調の重要性が主張されている。後の展開に向けた出発点としての意味を持つものとして、押さえておくべき事項であろう。

そしてまた、論文 iv.xi においては労働運動の課題として、闘争ばかり行うのではなく団結のために理論闘争、労働者教育と理論的啓発が必要であり、韓国の課題とされた壊滅した経済の復興のためには、民族経済の安定と発展が求められ、官僚特権主義と闘うことが重要であるとしている。

以上、1955～56年にかけて金大中によって発表された、労働運動に関する論文についてみてきた。この内容は、先にまとめたとおり A～E の 5 つの項目に整理されるが、これらはどの項目をとっても、この時点の韓国労働運動において解決を求められる重要な課題であり、現状に基づいた重要な問題提起となっている。そして先に述べたとおり、ここにあげた 11 の論文の中でも、論文 vi.韓国労働運動の進路 についてはこれらの問題を広く網羅した形で、より深くトータルな形で、韓国労働運動の課題と今後の方向について論じたものである。この項をまとめる意味も含めて、次にこの論文について検討することとしたい。

②「韓国労働運動の進路」における主張

この論文は、労働問題から詩、小説という文芸作品まで幅広い分野にわたるテーマを扱った総合雑誌『思想界』1955年10号に掲載されたものである。そしてその特徴としては、

今みてきた他の論文と比較してページ数が多く、内容も他の論文で指摘された個別の事項を踏まえて、これからの韓国の労働運動が目指すべき方向について、トータルに論ずるものとなっている。全体をまとめれば次のとおりとなる。まず、現在の韓国労働運動における切実で決定的な問題は、目指すべき方向が明らかでないことである。それは「羅針盤なき船、ハンドルなき自動車」(金大中、1955、137頁)に等しいものであるとして、こういった状況に対して、正しい進路について明確な方向性を定めることが切実で重要な課題であるとする。そして三つの進路、即ち政治的進路、経済・社会的進路、組織的進路についてその内容を示している。順にみていきたい。

まず政治的進路については、反共闘争の前衛、自立的政党関係、協業主義的政治の推進という三つの方向を示している。この三つの項目は、他の論文においても個別に述べられたものであるが、より広く深く整理された形で示されている。その中で政党との関係については、労働運動の目的は労働者の社会的、経済的地位の向上にあるが、この達成へ向けて政治の力を動かすことは重要であり、政党との結合は必要、不可欠であるとする。そして、西欧の歴史において各国労働者政党の目覚ましい進出と、実質的な執権についてみた後に、労働組合の目的達成へ向けた政党の支援の重要性について述べている。一方で韓国においては、唯一の全国組織である大韓労総は政党に対して影響力を持たず、政党の意を汲んだ労働ブローカーの労組内部での暗躍等、労働組合と政党との関係は不合理で矛盾に満ちたものとなっており、こういった状況の一掃が急務であるとする。次に協業主義的政治の推進においては、韓国の労働運動が目指す道は搾取と支配のみを求める資本主義ではない一方で、全体主義的統制と生産能率の停滞をまぬがれない社会主義でもなく、労働、資本、技術の三者が生産及び分配において平等な立場で協同で参加して、生産の急激な向上を期する道であるとしている。これは、企業運営と利潤分配に労働者と技術者、資本家が平等に参加することにより、生産能率を向上させて勤労階級の福利増進を保障する道であるとする。こういった方向性は、後に労働組合の経営参加といった方向へつながるものである。

次に経済・社会的進路としては官僚資本主義との闘争が重要であるとする。これは、この時点での韓国の大企業体はほぼ政府所有であり、こういった企業は官僚の代理人により運営されているが、この代理人は能率的な事業運営や業績より、私利や自己保身のみを汲々としているのが現状である。こういった中で労働運動が健全に発展して、官僚資本による

経済界の支配を一掃する闘争を行うとともに、官僚資本家と通じるものがあれば、これを排除しなければならない。また、韓国の経済的現実をみれば明らかなように、生産の増強が急務であり、これにより国民生活の安定、労働者の就業と福利向上を求めることが可能となる。このためには、労働者、技術者の努力が必要であると同時に、資本家は投機的でない建設的で生産的な企業へ、積極的に進出することが要請されるとする。一方で労働運動は全国民の福利増進を意図して、こういった良心的企業家と提携、協調することが求められる。また、労働運動としての最重要課題である雇用の安定と増大は、企業体の安定と発展に求められるが、国内の生産が委縮している現状では、企業体を不当な外部的条件、即ち官僚資本主義の害毒、外国商品の無秩序な乱入から守る必要があるとしている。ここで述べられていることは、労働者の利益即ち雇用の確保、生活の向上等のためには、韓国経済の復興といった全体的な視点から、問題をとらえることが必要となるということである。これは、後に労働組合は、国民経済そして社会全体において役割と責任を持つとする視点へとつながるものである。

最後に組織的進路としては、土地や生産手段を持たない労働者が、彼らの生存のために保有する唯一で最終の武器はただ団結と闘争だけである。しかし一方で、この団結と闘争は正当な理念と合理的な根拠に立脚するときだけに価値があり、万一非合理で感情的な方向へ流れる時は、労働者にとって致命的な打撃を与えるとする。そしてさらには、労働運動においては、それが正当で合理的な闘争であっても、労働者大衆の十分な理解と自発的参加が必要であり、このことから啓蒙と教育の重要性が導かれるとしている。そして、こういった事柄を満足させるために、組織的進路として労働者の積極的な教育、労働運動における似非指導者の除去、インテリ指導者の組織化、活発な理論の展開といった事項が課題として示されている。

以上、1950年代に金大中が実業家から政治の世界へ一步を踏み出す頃の、韓国労働運動の状況及び、その中で発表された一連の労働運動に関する論文についてみてきた。こういった検討を通して、明らかになったことについてまとめてみたい。まず指摘しうことは、韓国を取巻く歴史的状況が日本からの解放、朝鮮戦争の勃発等激変する中で、労働運動もその渦中にあったが、そこで発生する諸問題に対する把握と、解決へ向けた方向の提示等に対する金大中の評価が的確であったことである。このことは、朴玄埰の著作を中心に検討した、解放後の韓国労働運動の経過等から推し量れるが、金大中にとって後にも影響す

る重要な経験になったと思われる。

そしてその内容としては、労働運動と政党の関係等政治の世界へ直結するものもあるが、こういった現実との闘争がその出発の時点で、労働運動の分野で行われたことの意味は大きいと思われる。金大中にとって労働者及び労働運動に関する事項が、その思想の中で一定の比重を占めることとなったと考えられる。また、労働運動に関する事項としてみれば、この後も一貫する協調的な労使関係へつながる志向性や、労働組合の経営参加への方向性、さらには労働組合も、経済全体への視野を持つべきであるといったことが、既に示されていたこともわかる。

また、「韓国労働運動の進路」に示された政治・社会・経済全般を視野においてトータルに労働運動を考えるとという視点は、第3章でみた社会全体の構想を提起した二つの論文⁵及び、大衆経済論の構想へと通じるものとして位置づけられよう。

2 大衆経済論と労働

大衆経済論については、第3章において1971年大統領選挙に起源をもつ『大衆経済100問100答』（以下「100問100答」と表す。）に始まる三つの著作によって示されるその成立や、それぞれの著作について概要、さらには変遷等についてみてきた。そしてその検討結果から、1970年代の第一の著作「100問100答」から1980年代の『大衆経済論』（以下「大衆経済論」と表す。）、1990年代『大衆参与経済論』（以下「大衆参与経済論」と表す。）へ到る変化の中で変わらぬ主張として、地域間、部門間、階層間の均衡や分配の公平性の追求、そしてすべての大衆の参加による大衆経済の実現等、経済民主主義の理念に通じる事項が存在することについて確認した。しかしながら一方で、大衆経済論においては、これもまた第一の著作である「100問100答」からの主張として、労働組合、労働運動を重視して、その充実のための政策を展開していくという方向性が示されていた。

本項においては、このような観点から大衆経済論と労働についてみていくこととしたい。

(1) 「100問100答」と労働問題

まず、大衆経済における勤労者階層について次のように述べている。

この著作においては、それまでにない新しい中間層の出現と大衆社会の成立、そしてその韓国における特徴について政治的、経済的、社会的側面から分析していた。そしてそう

⁵ 「大衆経済を主唱する」「70年代のビジョン」をさす。第3章参照。

いった分析を踏まえて、韓国における大衆民主主義に基づく大衆経済の実現へ向けた、基本方向及び諸政策について提示して、その実現へ向けて、民族知識人、民族資本家集団、勤労者集団、農民・中間層の各階層についてその役割を明らかにしていた。そしてその中で勤労者階層については、最も広範な階層としてその役割が重要視される階層であり、大衆経済の実現を下から支える役割をもつとしていた。そのためには、社会の実質的生産力である勤労大衆の知恵と能力が最大限発揮される必要があり、それにより福祉制度と社会保障の拡大が可能となるとされていた。また勤労者階層の大衆民主主義における、大衆経済実現へ向けた参与として、労働組合活動による自己利害の政治的提示、企業経営への参加、従業員持株制度の保障等をあげている（192頁）。

またこの点では、実質的な勤労者の経営参加の保障という観点から、国家による労資共同委員会（仮称）の設置、企業から同委員会へ経営報告書の提出を義務付ける等の施策も示されていた。

次に、労働問題に対する大衆民主主義及び大衆経済の立場としては、次のように述べられていた。まず、勤労者階層の労働運動を積極的に支援する。一方で、利潤の分配等を中心とした労使間の対立については、基本的には双方の力の均衡関係の中で、平和的に解決されることを原則とする。

労働運動に関する問題及び方案としては、労働組合の政治参加は経済への国家介入の増大、企業家連合の形成という状況に対してその必然的な帰結である。また労働争議権は労働基本権であるため、どのような制約も受けないとされ、労働条件の改善のために労働基準法の施行に努めるとしていた（332～336頁）。

以上、大衆経済論の出発点とも言うべき「100問100答」についてみてきた。ここにおいては、勤労者階層は大衆経済建設の中心的存在としての位置を与えられ、労働組合の政治参加、労働者の権利確保へ向けた労働法制の進展への取組、労働組合の経営参与のための方策及び、そこにおける国家の役割等が示されていた。以上のように、まず大衆経済論の出発点としての「100問100答」においては、勤労者階層の持つ社会的役割及び、その実現手段としての労働組合運動の実質的保障の重要性が述べられていた。このようにみると、この時期は、その端緒としての労働組合の社会・経済的位置、役割といった事項に関する基本的枠組みとなる事柄の整備が、主張された時期と言えるだろう。

（2）「大衆経済論」における労働

次に 1980 年代にまとめられた「大衆経済論」において、労働に関する問題についてみていきたい。まず、この著作は、金大中がハーバード大学で研究員として活動する中で、「100 問 100 答」を土台としてその後の韓国経済の診断を行い、構想を整理してまとめたものである。そしてここでは民主的体制下において、すべての集団の参与によって大衆経済の建設を目指すとしていた。また改革目標として、経済成長、所得の公正分配、物価の安定という三つの相反する課題をあげて、これを適切に均衡させることが大衆経済実現のために重要であるとしていた（金大中、1986、23 頁）。この著作では、このように成長のみではない、均衡のとれた経済を大衆の参与によって作ることが主張されており、労働組合を含めた大衆の積極的な参与の必要性が明確に示されていた。

次に、提起された三つの課題について、労働との関連でみれば次のようになる。まず経済成長について考えれば、生産要素の中で労働資源は重要な位置を占めるが、韓国の労働資源は教育、勤勉性等において高い水準にある。また、世界が技術の時代に入り、教育の充実による労働の質の向上が、先進国へのキャッチアップのためにも重要になっている。また、生産性の向上について長期的視点からみれば、労使間の協調的な関係が、その鍵を握るものである。このようにみてくると「大衆経済論」では、経済成長において労働に関する事項が、重要な位置を占めるとともに、経済をマクロ的視点からみた時、労働者及び労働組合の問題は重視されるべき事項であることを示していると言える。

また、所得の公正分配においては、経済発展の果実と必要な犠牲は公平に分配されるべきであり、企業家、労働者、農民等すべての国民が経済発展の果実の享有へ参与することが重要であるとしている。（金大中、1986、24-29 頁）。

そして「大衆経済論」では、民主的改革の概要として経済政策の基本原則を市場機能への依存として設定した上で、政府、企業家、労働組合の三者の役割を定めていた。政府、企業家の役割に並ぶ労働組合の役割・権利と義務としては、組合本来の目的である組合員の利益追求とともに、国民全体の利益を考慮する社会的責任（生産性の向上と賃金引上率、その他）の実行が求められ、協助的労使関係の形成の必要性についても示されていた。しかしこれに関しては一方で、この間 20 年以上にわたり韓国において犠牲と負担を最も負ってきたのは労働者であり、これを踏まえてまず労働者の利益の擁護、使用者との同等の権利の享有が必要でありその上で、労働者が生産と管理、協議過程へ参加して自らの権利を獲得していくことが必要であるとしていた（金大中、1986、37・38 頁）。ここでは、労

働組合の担うべき社会的責任、協調的労使関係の基盤として、まずは労働組合の権利及びそれに基づく社会的立場が、きちんと形成されることが重要であるとしていた。

以上「大衆経済論」の内容について、「労働」との関係を中心にみてきたが、ここでは以上のように全体をとらえる基本的な枠組みにおいて、政府、企業家、労働組合を併記してそれぞれの社会・経済全体における役割を示していた。このことは、社会を構成する三つの主体の一つとして労働組合を位置付けて、その権利と責任を明らかにすることを意味する。三者の権利と責任がうまくかみ合って、経済の発展をもたらすということは困難な道であろうが、新しい枠組みの模索という意味において画期的な意味を持つと言えよう。そしてこういった枠組み、構想は「大衆参与経済論」においても踏襲されて、金大中政権における労使政委員会へ通じるものであると言える。

(3) 「大衆参与経済論」と労働

最後に大衆経済論を構成する三つ目の著作である「大衆参与経済論」についてみていきたい。この著作は、「大衆経済論」の改訂増補版として1996年ハーバード大学で出版され翌年には韓国語版も出版された。この著作も前著と同様に政策面では経済成長、所得の公正分配、物価安定の三者の均衡の維持が必要であるとする。そしてこれが、経済民主主義の実現を目指す、改革目標であるとしている（金大中、1997、31頁）。

そしてこのための民主的経済改革の原則として、これも「大衆経済論」と同様に市場機能への依存を基本原則として、政府、企業家、労働組合の三者について、それぞれの責任と役割を定めている。これについても労働組合の役割についてみれば、企業家と同様に労働組合にも社会的責任がある。それは一つには、自身の利益とともに国民全体の利益を考慮すること、具体的には賃金引上げにおいて生産性向上を反映させること、また、これは企業家にとっても必要な事項であるが、両者の協力的関係の形成の重要性が述べられている。一方で「大衆経済論」でも触れられていたが、労働者は過去の経済成長において、最も犠牲と負担を負った階層である。よって、公平分配や社会的安定へ向けた協力的な労使関係をつくるためにも、労働者の基本権の制度的保障が急務であるとしていた（金大中、1997、39-44）。

また「大衆参与経済論」においても、金融問題、対外経済問題等と並んで労働関係に関して1章を設けている。ここでは、歴史的に朴正熙、全斗煥政権における労働弾圧による低賃金政策や安全性の低い作業環境等について述べた後に、一定の賃金上昇を踏まえて、

賃金、物価、国際競争力の三者の関係について分析を行っている。そしてその分析の後に、従来の低賃金外延的成長メカニズムから、技術革新、生産性向上、高付加価値生産型へ、低賃金・低コストによる競争から、品質による競争への転換が必要であるとする。また、こういった分野で国際競争を勝ち抜くためには、勤労者の自発性、創意性、技術蓄積が必要であり、そのためには新しい労使関係、労働政策が必要であるとしている。(金大中、1997、241-246頁)

さらに「大衆参与経済論」においては、企業のレベルを超えて高度成長を持続させながら、公平で人間的な社会を建設するには、政府、企業、勤労者が長期的で巨視的な視点から、国民経済のビジョンを持つと同時に、それにあつた利害調整の新しい枠組みを作る必要があるとする。そしてそのために、和睦的で協調的な労使関係が重要であり、これには勤労者、企業家が自身の利益を保障され、団体活動を自由にできる自由経済体制の確立が必要であるとしている(金大中、1997、252頁)。

以上、三つ目の著作である「大衆参与経済論」についてみてきた。ここにおいては、「大衆経済論」と同様に労働組合について、政府、企業家と並んでその果たすべき役割について述べられていた。そしてその内容としては、さらに社会、経済全体に視野を広げて、問題の把握、解決へ向かうこと及び、そのためにも和睦的で協調的な労使関係の形成が重要であるとされていた。しかしながら、ここで踏まえておくべきことは、こういった労使間の協調関係について主張する場合、その前提として労使双方が自立した活動の自由を有し、そのための権利保障がなされていなければならないことである。そしてこういった自立した対等の関係なくしては、労使間の協調的關係も成立しえない。このことから、大衆経済論においてはそれまでの韓国の歴史からしてまず、労働者及び労働組合の権利に関する法律制度が確立されて、実質的な使用者との対等な関係が成立することが急務であるとされていた。労使関係において、とりわけ協調的な労使関係において、こういった対等の関係が実質的に成り立つとともに継続することが、最低限必要なこととして確立される必要があるということであろう。

本項では、20数年の時を経て形成されてきた大衆経済論について、「労働」という視点から検討を行ってきた。ここでは、労働組合の経営参加が語られるとともに、労働組合が使用者、政府とともに国民全体の利益に立って社会的責任を持ちながら、大衆経済の建設へ向かうという役割が示されていた。また、協調的な労使関係の重要性も繰返し述べられて

きたところである。大衆経済論における労働に関する問題は、以上のようにとらえられるが、ここで検討されてきた内容は、金大中政権の改革に継承されるものである。次にはこういう点を踏まえて、金大中政権の改革そして基本となった思想及び哲学における労働について、検討を行うこととしたい。

3 金大中政権の改革、取組みと労働

金大中政権は、まさに危機の時代に政権をスタートさせて、多岐にわたる改革と政策の実行を試みたが、その中で労働というキーワードと密接に関係するものとして、次の三つの取組みがあげられる。まず第一には、同政権は発足と相前後して直面した通貨経済危機の克服へ向けて、従前の構造を改革するために4大改革に着手したが、その中でも労働市場に関する改革は、他の改革とりわけ企業改革、金融改革のベースとなるものであり、先行させて行う必要があるとともに、その成否を左右する位置にあった。次に第二には、朝鮮戦争以来といわれた歴史的な危機に対して、これを国民全体で総力をあげて乗り切っていくために、国民的な協議機関としての労使政委員会を立ち上げて労働組合、使用者団体、政府・政党の三者の協議と合意のもとに危機を乗り切ろうとした。ここにおいて労働組合は、政府、使用者団体とともに国民的課題を解決する役割と責任を与えられた。こういった考え方の根底には、先にみた大衆経済論における労働組合が社会的役割を担い、その責任を果たすという考え方が存在すると言える。さらに第三には、経済危機克服の過程で発生した失業問題への対応、そしてより広く国民の生活の保障のために、福祉政策として生産的福祉の理念に基づいた取組みを実行したが、その基本的な思想において労働は、重要なキーワードの役割を果たしていた。以上、労働に関係する同政権の改革及び政策の実行について三つの取組みをあげた。これらの取組みは、内容においては多岐に渡るが同政権の政策の実行において、重要な位置を占めるものであった。

ここでは、この三つの取組みについて具体的に検討する中で、同政権の改革及びその思想における労働の位置及び意味等について考えていきたい。まず第一の点について、同政権の政策パンフレット『国民とともに明日をひらく』（以下、「明日をひらく」と表す。）において示された構造改革及び、労働市場改革についてみることにより、同政権における労働改革の位置や、その持つ意味等について検討することとしたい。

（1）金大中政権の経済哲学・DJノミクスにおける労働市場改革

「明日をひらく」では現下の経済危機の根本的な原因を、過去 30 余年の経済成長過程において、経済の構造的脆弱性が累積するとともに、市場経済体制が定着しない中で適切な対処のための改革政策が、リーダーシップと実践力の欠如のために失敗したことよるとしている(대한민국정부,1998,29 頁)。このように今回の危機について、まずその根底には過去の成長過程で形成された構造的な問題があるとする。そして眼前の経済危機においては、企業の連鎖倒産によって大規模な失業が発生するとともに、生産が減少し成長率が急落した。しかしこのような危機は、一方では現在の制度、思考、慣行が時代の要求に沿わないことによる。そのため、「国民の政府」は改革を加速させて当面の危機を克服するとともに、来る 21 世紀へ向けた新しい飛躍のために、強力なリーダーシップをとるとした。そして具体的には、企業、金融、政府、労働部門の 4 大分野の構造改革に持続的に取り組んでいくとしていた(대한민국정부,1998,35・38 頁)。

実際、韓国においては金大中政権がスタートする前年の 97 年初頭から、財閥企業を含む多くの企業倒産が発生して経営不振が拡大していった。そして一方では、これらの企業への貸付が不良債権化していくことにより、金融機関の経営が圧迫されるとともに、同部門の再編・統合が不可避となっていった。そうした中で、同年秋にはアジア通貨危機が韓国へと伝播するとともに、自国通貨ウォンが大幅に下落して 12 月には対外債務の不履行を目前にして、IMF へ援助申請を行うという事態へと到った。こうした急転直下の状況は、金大中政権に対して構造改革とりわけ、労働市場改革への早急な取組みを要求した⁶。こういった状況に対して同政権はどのように対応をしたのか、ここでは経済部門の構造改革について、ベースとなる労働部門における改革を中心に、「明日をひらく」に基づいてみていくこととしたい。

「明日をひらく」においては、まず労働市場改革が必要な理由については、次のように述べている。「私達が経験している失業問題を根源的に解決して、経済の活力を取戻すためには、労働市場の柔軟性を高めなければならない。労働市場の柔軟性が確保されれば企業は競争力を回復して、外国からの投資も増え、経済全体が活力を取戻して新しい仕事も生まれる」(대한민국정부,1998,182 頁)。そしてここで、勤労者の雇用安定のために多くの規制を行う西欧に比べ、市場機能に任せるアメリカで失業率が低いという事例を引いている。このように労働市場の柔軟性確保の必要性を述べながら、同時にこのような労働市場の柔

⁶ IMF の合意事項としては、緊縮政策、企業改革、金融改革、労働市場改革等がある。

軟性引上げのための改革について「明日をひらく」においては、二つの事項について留意すべきであるとしている。それは一つには、このような労働市場改革は労使政が互いに説得して譲歩するという、民主的手続きを通じた社会的合意を形成して推進する時に、成功を収められるということである。これに対してこれまでの韓国では、政府の権威主義的な対応と労働界のストライキでの対応という葛藤の中にあったとする。またもう一つには、労働市場の柔軟性を高める過程で不可避免的に発生する、失業の衝撃を効果的に吸収できるように、社会的安全網を拡充する必要があるということである。この点について政府は、失業者の生計を助けるために再就職を援助して新しい仕事を準備する等、失業の苦痛の最小化に努めるとしている(대한민국정부,1998,183・184頁)。ここで示された二つの事項については、具体的には同政権によって労使政委員会の取組、各種の失業対策、福祉政策として実行されたが、この点については本稿においてもこの後に検討したい。

「明日をひらく」においては続いて、労働市場において柔軟性を上げるための具体的取組として、二つの方法が示されている。それは一つには整理解雇制の導入であり、もう一つには雇用形態の多様化である。前者については、その必要性について次のように述べている。「経済危機を克服するためには、企業が構造調整を通して経済力を回復する必要がある。企業の構造調整は、主に資産売却、経営革新等を通してなされるが・・・最後の手段として不可避免的に既存勤労者を解雇しなければならない場合がある」(대한민국정부, 1998,185頁) 整理解雇制⁷はこのように、企業がどうしても必要な場合に一定の条件を踏まえて解雇調整をできるとしたものであり、勤労基準法の改正により行われた。これと同時に「明日をひらく」において、政府はこれにより合理的な雇用調整の慣行を定着させて、それが適法な手続きにより、勤労者の理解を前提に行われるよう努力するとしている。さらに、職業転換訓練、再就職情報提供等雇用保険上の支援プログラムを内実化させて解雇対象者の不安感を解消し再就業へ導くとしている。

二つ目の事項としては、雇用形態の多様化がある。これは、市場状況の変化によって労働投入量が弾力的に調節できるように、派遣勤労制⁸、時間制就業、在宅勤務制等新しい雇用形態を導入するものである。とりわけ派遣勤労制は、例外的な分野を除いて禁止され

⁷ 整理解雇制についてその要件としては、i 経営が困難であり運営上やむを得ない場合、ii 整理解雇の回避に努力、iii 非解雇者の選定が合法的、合理的、iv 事前に労働組合、勤労者に説明、協議 となっている。

⁸ 派遣勤労に関する法律として、労働者派遣法が制定された。

ていた派遣勤労制を合法化したものであるが、これについてもこの合法化により、それまでの法律の死角地帯となっていた派遣労働者の権益保護と勤労条件の改善を図り、専門職従事者、中・長期失業者、主婦等の就業が推進されたとしている(대한민국정부,1998,186頁)。

一方で、経済危機の克服、構造改革の実施の過程で生ずる失業問題に対しては、社会的保護の拡大、公正な苦痛分担に対する社会的合意がなければ、構造調整の円滑な推進は難しいとして、これに対する総合的な対策を打ち出すとしている。その内容としてはまず、失業対策等に対して十分な財源を確保して、雇用維持、失業給与支給、職業訓練、公共勤労⁹の創出等に充てるとする。また、構造調整過程での失業問題への対応を、21世紀情報化、知識社会に対応するための人的資源開発の契機ともするとして、次の対策を行うとしている。第一には、仕事の拡大、提供のために公共勤労、重要社会間接資本及び地域経済事業の実施を本格化させて雇用創出を図る。第二には、失業期間の長期化等に備えて社会安全網の早期拡充を図る。雇用保険の対象を拡大し、低所得失業者・倒産企業失業者に対しては生活保護の適用を強化する。第三には、構造調整以後の活性化した雇用創出にも備えて、職業教育・訓練の内実化・充実化を図る。第四には、日雇勤労者、女性失業者、青少年・高学歴未就業者等、それぞれの実情に合った失業対策を対象別、部門別に樹立、推進するとしている。またすべての失業者に対して、衣・食・医療の提供と初・中等教育の最小限の保障を行うとともに、失業を可能な限り最小化する政策¹⁰を実施するとしている(대한민국정부,1998,190-194頁)。

以上「明日をひらく」において、金大中政権が労働市場改革の必要性をどのように捉えて、労働市場の柔軟性を高める取組を行おうとしたか。またそれに伴い発生する諸問題、とりわけ失業問題等に対して、どのように対応しようとしたかについてみてきた。とりわけ後者の取組については同政権も重要視していたが、再度整理すれば二つの取組としてとらえられる。一つは、眼前にある歴史的な危機を国民全体の創意に基づく取組により、公平な負担のもとで乗り越えようとするものであり、この代表的な試みとして労使政委員会の取組がある。そしてもう一つは、経済危機及びそれに対する構造改革の過程で発生する企業倒産とそれに伴う大量失業への対応である。これについては、失業対策及び社

⁹ 公共による仕事の創出としてパブリックワーク（森林管理、公共施設補修等）がある。

¹⁰ 中小企業への資金繰り支援として、信用保証期間の保障拡大、中小企業銀行融資の増加等を行うとしている。

会保障を含んだ福祉政策の実行により行われた。この二つの取組については、本稿においてもその考え方及び志向性を中心に、これから検討していくものである。

以上、DJ ノミクスにおける労働市場改革についてみてきた。ここでは、同改革に伴う必要となる施策が示されていたが、それとともに重要なのは労働市場改革が、この危機を克服し企業経営が健全化して、経済が再生していくために必須のものであったことである。この点を確認した上で、続いてここで提起された問題とも密接な関連を持つ、労使政委員会の取組みの検討へ移りたい。

(2) 労使政委員会の取組み

「明日をひらく」においては、労使政委員会の取組みの目的として一つには、労使関係の新しいパラダイムへの転換をあげて次のように述べている。通貨経済危機克服のための構造調整の過程は、今みてきたようにすべての経済主体に対して大きな試練を与えたが、そういった中で大量失業と実質賃金下落の発生は、勤労者層に対して一層の大きな痛みを与えた。しかし一方で、そういったことに対する反発から、労使間における葛藤が深化すれば構造調整の進展が難しくなり、それは経済の再生を遅らせることになる。現下の状況で構造調整は避けて通れない課題であり、その実行は経済の体質と競争力を強化させて、新しい仕事の創造につながるものである。そうであれば、今は労使間の対立と葛藤の時代に終止符を打ち、和解と協力の時代へ向けて新労使文化を創出する歴史的な大転換を、成し遂げなければならない。そのためには、苦痛と成果を公正に分担して労使間に信頼を生むことが重要であり、労使政委員会が新労使文化創造の中心的役割を果たして、さらに活性化しなければならず、それは政府の役割でもあった(대한민국정부,1998,200・201頁)。

「明日をひらく」においては、このように労使政委員会について、歴史的危機を国民の創意に基づいて克服する取組みと位置付けるとともに、新労使文化の創造へ向けた取組としても位置付けている。この委員会の設立へ向けた動きは、金大中大統領が1998年2月に就任する前年の大統領選挙後までさかのぼる。ここでは同委員会の展開について発足へ向けた取組みからみていくこととしたい。

同委員会の設立へ向けた動きは、1997年12月に、委員会参加の諸勢力の中で労働組合側から、社会協約の必要性が提起されたことに遡る。そうした一方で、96年末から97年初めにかけてのゼネストによって示された労働組合の力は、社会的合意主義への転換を不

可避と判断させる面があった。こうした中で金大中当選者（この時点ではまだ当選者）は、労組の2大ナショナルセンターである韓国労働組合総連盟（韓国労総）と、全国民主労働組合総連盟（民主労総）の委員長に会い労使政委員会への参加を要請した。労働界としては整理解雇即刻導入には反対であり、今回の危機の根本原因であるとして財閥改革を要求していたが、現下の状況から対策なしの反対の主張は無理という現実路線の下で、98年1月14日に同委員会構成に合意し、翌15日に同委員会は公式に出帆した（한국노동연구원、2002、24頁）。

こうしてスタートした同委員会であるが、背景には国内の各経済主体の相互妥協という側面があるという指摘がある。それはまず、政府与党としては、国会内の与野大現象（小さい与党、大きい野党）のもとで、IMFが要求する労働市場改革等を政権だけで推進するには限界があった。一方資本の側も、通貨危機が財閥の放漫経営によって触発されたという国民、政府の批判があり、同委員会への参加を通じて国難克服への参加の名分を得る必要があるのみならず、整理解雇制・勤労者派遣制導入の実利を得ることができた。他方労働組合側としても政府、経営による一方的構造調整と大量解雇の不安感の高まりの中で、これを制止できる社会的合意機構の必要性を感じていたとされた。（尹、1999a、5頁）

こういった状況の中で、第1期労使政委員会がスタートした。ここにおいては、労働側、使用者側、政府・政党が社会的合意の形成へ向けて、主体的、精力的に参加した。議題の中心には整理解雇制があったが、これについては政権内の非常経済対策委員会が整理解雇制導入を決定しており、これを社会的合意によって推進しようとするものであった。一方労働界は、整理解雇制自体には拒否の立場ではないが、整理解雇の手続き及び要件の強化、雇用問題への対策、労働基本権関連の法制の準備を要求した。これに対して金大中当選者は、労働基本権と労働市場柔軟化関連条項を提起するとともに、社会政策と財閥改革に関する議題も論議の対象にした。こうした状況の中で、委員会は精力的に活動を行い、1月15日～2月9日の間に27回の各級会議¹¹を経て、政府・企業・労働組合の役割及び労使による努力事項等を定めた労使政共同宣言文と、整理解雇制、労働に関する諸権利保障その他90件の合意事項、21件の二次合意課題を含む社会協約を決定した。（한국노동연구원、2002、25～28頁）

しかしこの後、同委員会は混乱の時期へと突入する。それは、2大労総の一つである民

¹¹ 本会議6回、基礎委員会10回、専門委員会11回を開催した。

主労総の第8次臨時代議員大会における、社会協約案の否決及び指導部の総辞職という事態から始まった。これにより第一期の同委員会の活動は休止状態となり、委員会参加主体間の調整を経て第二期委員会が開始される、98年6月までこの状態が続くこととなった。そして、第二期委員会開始後も民主労総の再退出等により、委員会の運営は紆余曲折をたどることとなった。このように同委員会は、出発直後から厳しい事態の連続となったが、こういった経過にもかかわらず、韓国において未曾有の危機に直面する状況の下で、ヨーロッパ出自の社会的合意主義を基底とした、実践的な取組みが行われたことは、特筆に値するものである。このことに関連して次のような指摘がある。

「そこで、当然次のような疑問が生じる。金大中は、一方で労働市場の柔軟性を高めるという意味での新自由主義政策を推進しながらも、他方で労・使・政委員会というような、ある意味で新自由主義とは対極にある、社会民主主義を連想させるような機構を創設したのかということである。両者の矛盾に満ちた関係をどのように理解したらいいのか。実はこの問題は、金大中政権の性格をどのように規定するかという問題とも関連した興味深い論点を提供する。」(木宮、2001、217頁)

このように同委員会の取組みは、その独自の意味だけでなく他の政策との整合性とも関連する中で検討すべき課題であり、同政権の性格規定とも大きく関連する問題である。

以上、労使政委員会の発足から集中的な協議を経て、労使政共同宣言文及び社会協約の決定へと到る経過をみてきた。この時期は労使政委員会の第1期とされる時期¹²にあたる。第1期は期間的には短い、委員会として最も活発に活動し、一定の成果を得た時期であった。ここでは第1期の経過をみることにとどめて、同委員会の評価等へ移りたい。

このように労使政委員会の取組は、色々な視点から多面的にみることができる。それは、一つにはこの委員会がとりわけアジアにおいては、新しい発想に基づいた、新しい分野における挑戦であることから来るものと思われる。そしてこういった議論は、大きく分ければ二つの内容にまとめられる。それは一つには、本章における主題でもある労働に関する側面から捉える視点であり、もう一つは民主主義の問題として捉える視点である。ここで後者の視点に立てば、今みたように社会民主主義とも関係する問題として提起されるものであろう。また、前者の視点に立つとともに、本項で検討した内容を考慮して考えれば、

¹² 労使政委員会の時期区分は、通常第1期 1998.15-2.9、第2期 1998.6.3-1999.8.31、第3期 1999.9.1- とされる。

それは労使関係、とりわけ協調的労使関係についての提起であり、新しい労使文化の創造という課題として、検討することも可能であろう。そして、こういった協調的労使関係の重要性という視点については、本項で確認してきたように金大中の 1950 年代の論考¹³においても、その端緒が見出せるものであった。このような事項に関連して尹辰浩は、労使政委員会に関する論文において次のような指摘を行っている。「現在韓国の労使関係は重大な岐路に立っている。果たして過去の権威主義的な労働政策と対立的な労使関係に戻ってしまうのか、さもなければ参与と協力に基づく新しい民主的労使関係と参与的労働政策という新たなモデルを作り出すことができるのか、を分ける岐路に立っているのである。これは労使政委員会が成功するかどうか、という形で示されることになる。」(尹、1999、48 頁)

この論文が提起した問題に対して、どのように答えうるかについては、その後の労使政委員会の展開からすれば、厳しい内容の判断が多いかと思われる。しかしながら、参与と協力に基づく民主的労使関係、参与的労働政策は、今までみてきたように大衆経済論以前の時点から長く追いつめてきた課題であった。そしてまた、金大中政権の労働改革が歴史的な事実となった現時点においてみれば、同委員会の取組みにおける志向性といった点も含めて総合的に検証を行い、その限界も含めてさらなる可能性を探ることは意味のある作業であると思われる。ここでは、金大中政権の思想において、こうした問題は長期にわたり問われてきた事項であり、その内容も具体的に多様化していったことを確認しておきたい。

以上、金大中政権における労使政委員会の取組みについて、同政権にとっての意味、同委員会の性格等について、第 1 期のみを対象としたが成立へ向けた経緯を中心にみてきた。ここではまず、同委員会設立の直接的な理由の一つとして、目の前にある大きな危機を国民の創意により克服するための取組としてスタートしたことがある。これはまた、前項でみたように、経済危機克服のための構造改革が成功するためにも必要なものであった。また同時に、同委員会の性格に関しては多様な見方が存在することをみたが、本章のテーマとの関連で言えば、労使関係の側面からみる視点が重要であると言える。

また先に検討したように大衆経済論においては、大衆経済実現へ向けた労働組合の役割と責任について述べられていた。これは市場経済の原則の下で、政府、労働組合、使用者

¹³ 「労働組合は有害か」1955 年 10 月 29.30 日東亜日報掲載。

の三者がそれぞれの責任のもとに、その役割を果たして大衆経済の実現を目指すものであったが、労使政委員会の取組みはまさにこの延長線上にあるものと言える。

以上、金大中政権の取組みとしての労使政委員会についてみてきたが、これもまた同政権において大きな位置をしめる生産的福祉の取組について、同政権の福祉分野における基本的な構想と政策の内容を、労働という視点からみていくこととしたい。

(3) 生産的福祉における労働

本項においては、金大中政権の改革、取組として労働市場改革、労使政委員会の取組についてみてきた。続いて金大中政権の福祉政策である生産的福祉についてみていく。同政権の福祉政策は、まさに通貨危機の只中でスタートしたが、その基本的な思想や取組の内容等は、『生産的福祉の道』(大統領秘書室、1999)にくわしく述べられている。ここでは、同政権の福祉政策の基本的な構想について、この冊子に基づいてみていきたい。『生産的福祉への道』においては、最初にこの政策の背景について述べている。まず歴史的にみれば、韓国では1960年以来、高度成長を目的に大企業中心の拡大戦略を推進してきたが、その一方で多くの中小企業は自律的成長から外され、下請け・零細へ転落した。そして都市周辺部においても脱農村化した貧困階層が量産されることになった。そして、先成長・後分配の原理のもとで、低所得労働者、零細自営業者などの権利は十分保護されず、弱者階層に対する必要最低限の生活保障さえ、恩恵的観点から最低水準に置かれた。そしてさらに先にみたとおり通貨経済危機によって、IMFの管理下に置かれる等の厳しい状況の中で、全国民が人間らしい生活を営める、公平でバランスのとれた社会発展の戦略作りの必要性が、台頭してきたとしている(대통령비서실,1999,17.18頁)。こういった経過と経済危機の状況を踏まえて、金大中政権は福祉政策の理念について次のように述べている。「生産的福祉は半世紀にもわたって韓国社会を支配してきた権威主義の政治体制を清算し、参加型民主主義に基づく社会的市民権の実現を目指した積極的な社会政策である」(대통령비서실,1999,19.20頁)

続いて『生産的福祉の道』では、その哲学的基礎について述べている。それは、福祉と人権、福祉と労働権、福祉と社会的連帯の三つの内容として示される。まず第一の点については、「人権と福祉」に対する「国家の責任」としてとらえられるが、それは全国民は人間として人間らしい生活ができる権利、健康で文化的な生活を享受する権利を持っている。そして、このような生存権と生活権、人間の尊厳を維持しながら国民が人間らしく生きる

権利を保障するのは、国家の当然の義務である。さらに、自由と権利を求める人類の絶え間ない努力は、市民的権利としての社会福祉の理念へと発展して、その結果生産的福祉は、人権と市民権、国民基本権の実現から出発するものであるとしている(대통령비서실,1999,23-26頁)。ここにおいては、福祉を国民の権利としてとらえて、その実現を国家の責任とする思想が示されている。

次に、第二の福祉と労働権についてみていきたい。この点は、金大中政権の福祉政策において最もユニークな点である。まず生産的福祉は、人権と基本権の実現から出発した「労働による福祉」を中心に完成する。そしてまた、生産的福祉は労働権の保障を通して、人間が社会的・経済的活動に参加することによって得られる、幸福と満足が伴うように導かなければならないとする。これは結局「労働による福祉」とは、国民に対して働くことを保障することによって、社会的、経済的活動へ参加することを可能にして、それにより幸福と満足が得られるようにするものである。こういった意味で、労働による福祉は、市場と福祉の相互関係を目指す、生産的福祉の理念的、哲学的基礎となるとしている(대통령비서실,1999,22・23頁)。

そしてこういった捉え方の根底には、「労働」をどのように理解するかということがある。『生産的福祉の道』においては、労働(勤労)を次のように理解する。

「人間にとって、勤労は単に収入を得るための生産活動ではない。人間は勤労を通して世界をつくりだし、自己を実現する。従って、勤労は人間の本質であり、働く権利は人間の基本権の一つである」(대통령비서실,1999,63頁)

このように生産的福祉においては、「労働(勤労)」を人間と世界との関係において、世界をつくりだし自己を実現する人間にとっての本質としてとらえるといった形で、哲学的なレベルまで掘下げた上で、これをキーワードにして構想を組み立てている。ここに生産的福祉における哲学的基礎の最大のユニークさがある。そして、こういった形で労働の意味をとらえた上で、その実現へ向けた構想として、第2部第2章で展開される「生産過程への参加による福祉」の取組みが示されていた。これについては後にみることにしたい。

続いて三つ目の基礎として、福祉と社会連帯についてみていきたい。これについては、生産的福祉は、国家、市場、市民社会すべての主体が参加する社会連帯に基づく参加型福祉体制に通じるものである。そして最終的に目標とする福祉システムは、自立、相互連帯の原則が調和したものとして、市民社会に内在する社会共同体の様々な価値を活用する、

自立的福祉ネットワークの構築であるとしている。さらには望むべきシステムは、地域共同体中心の分権化を推進するとともに、地域単位の福祉ネットワークを通して福祉受給者は、受け身的立場から参加する能動的住民へ変わっていくとしている（대통령비서실,1999, 30-32 頁）。

生産的福祉の哲学的基礎として、以上の三点に加えて最後にもう一つ重要な事項がある。それは、金大中政権の経済哲学である DJ ノミクスにおいて重要な位置を占めるものとして、民主主義と市場経済という二つの原則があるが、それに生産的福祉を加えて、三者を国家目標とすることである。そしてさらにこの三者は並列的な関係ではなく、生産的福祉が民主主義、市場経済の内容をさらに密にするとともに、相互作用する関係にあるとする。それは、まず民主主義との関係で考えれば、生産的福祉は韓国で過去においては、分配の公平及び福祉政策自体が二の次であったという状況を克服して、これを是正する形で民主主義を実質化させて、さらに発展させる積極的な試みであるとする。また市場経済について言えば、その確立は過去の官僚経済、政経癒着等の克服のために必須な課題であるが、一方でこれは社会的な公平性まで保証するものではない。生産的福祉は競争から脱落する等、構成員間で起こりうる葛藤の予防、治癒を通して市場経済の持続的発展を可能にする。このように生産的福祉は、民主主義及び市場経済との間に起こりうる緊張・衝突を予防し、安定と発展をもたらすものであるとしている（대통령비서실,1999,33・34 頁）。

以上ここでは、金大中政権の生産的福祉の政策立案における背景と、その基本となる哲学的基礎として四つの事項についてみてきた。それは「福祉と人権」「福祉と労働権」「福祉と社会的連帯」「民主主義・市場経済・生産的福祉の関係」の4項目として示されるものであった。『生産的福祉の道』においては、この哲学的基礎を土台として国民の基礎生活の保障から生活の質的向上へ向けた、福祉・教育・健康・文化といった多方面にわたる諸施策が提起されていた。

そして、先にみたように『生産的福祉への道』第2部においては「労働による福祉」の実現へ向けた諸施策が示されていた。これは先に述べたように、労働を人間の本質として、これを保障することによって展開される福祉政策である。それは項目としては、「雇用創出と人材養成」、「多様な労働者参加制度の開発」、「労使政委員会と社会的パートナーシップの形成」である。

まず一番目の項目については、IMF 危機克服の過程で発生する失業に対して、雇用の場

を創出していくことが必要であり、とりわけ中小ベンチャー企業、知識基盤企業の育成に力を入れて、それに対応できるような職業訓練体制をつくるとしている（대통령비서실, 1999, 61.62 頁）。また二番目の項目については、労働組合による経営参加は産業民主主義の第一歩であるとして、多様な経営参加方式と制度を労働組合の積極的な関心、参加、協力のもとに推進する。具体的な例としては、労働者の資本参加としての従業員持株制度をあげている。そしてそれは、企業の所有支配構造の健全化へ貢献するとともに、企業の意志決定構造の民主化、労働者による経営権の監視作用も持ちうるとしている。また三番目の項目については、労使政委員会の設置は一つには、労使関係を構造的発展に導くためであるが、その道はけして順調ではないとする。そしてその実現のためには、労使協力のための共助的パッケージを開発して、これを委員会の枠組みの中で、話し合いと妥協により政策化していく努力が必要であるとしている（대통령비서실, 1999.69・71 頁）。

こういった取組みの実施は、労使関係を従前のものから転換して、大衆経済論の初期の頃からの懸案事項でもある、協調的労使関係へと導くものであると言える。

以上「労働による福祉」に関する諸施策をみてきたが、ここで示された諸施策は大衆経済論における労働政策として提起された内容が多い。金大中政権においては、こういった労働組合の経営参加等産業民主主義の発展に関する政策は、主に生産的福祉における「労働による福祉」の実施項目として示されている。これは内容の面においては、大衆経済論等に先行する著作からの思想的な承継であるとともに、福祉と経済を関連づけるという、福祉分野における新しい挑戦の表れとしてもとらえられるものであろう。

4 まとめ

本章においては、労働をキーワードにして金大中政権の改革及びその背景にある思想について、内容や方向性等を中心に検討を行ってきた。その対象としては、三つの項目についてみてきた。第一には、金大中が政治活動を始める頃に、労働運動の現場に接しながら発表した一連の労働運動に関する寄稿文について、そのころの状況を踏まえながら分析を行った。第二には、同政権の思想的背景において中心に位置する、大衆経済論における労働の意味等について検討を行った。そして第三には、同政権が行った政策、改革において労働と関連の深い項目について検討したものである。

まず第一の点については、当時の金大中の活動及び韓国における労働組合運動の状況等

を背景として把握しながら、発表された十数編の論文における主張について検討を行った。そこから明らかになったことは、一つには日本からの解放、朝鮮戦争の勃発等激変する状況の中で、その渦中にある労働組合運動について、問題の所在、解決の方向等に関する的確な判断がなされていたことである。これは、政治活動の初期の時点で現実との闘争が、労働組合運動の分野を中心に行われたことを示しており、これにより金大中にとって労働者の状況及び労働運動に関する問題が、その思想の中で一定の比重を占めるようになったとも考えうる。また、そこで示された具体的な内容としては企業運営、利潤分配に労働者が参加するという、労働組合の経営参加にもつながる方向性や、労働組合も経済全体に対する見方を持つべきであること、また協調的な労使関係へつながる動きも提起されていた。

次に、大衆経済論について労働という視点から検討した結果は次のとおりである。まず第一の著作である「100問100答」においては、勤労者大衆は大衆経済建設の中心的存在として位置づけられるとともに、労働組合の政治参加、労働法制の進展、経営参与の方策等が課題として示されていた。次に第2・3の著作である「大衆経済論」「大衆参与経済論」においては、労働組合について政府、企業家と並んでその果たすべき役割が述べられており、その内容も社会、経済全体へ広がって問題を把握するとともに、解決へ向かうものとされていた。また、労働組合の経営参加に向けた取組等が述べられるとともに、協調的労使関係の重要性についても重ねて主張されていた。

続いて金大中政権における改革・取組として、労働市場改革、労使政委員会、生産的福祉の三つの取組について検討を行った。まず、労働市場改革については構造改革、構造調整を実行する上で必須の事項として実行されたが、それは韓国を襲った通貨経済危機そしてその中での倒産、失業といった問題への対応が緊急の課題となる中で行われた。そして、こうした対応という面では、ここに取上げた二番目、三番目の取組みは関連を持つものであった。まず労使政委員会については、労働組合、企業、政府が一堂に会して、国民の総意により危機を乗り越えようとするものであったが、同時に労使協調による新しい労使文化を目指すものでもあった。また、生産的福祉については同政権の福祉政策として、福祉全般にわたる政策を展開するものであったが、同時に雇用の創出、職業訓練の実施等失業問題に対しても、重点的に取組むとするものであった。そしてここではさらに、労働のとらえ方にユニークさがあり、それはその展開において、産業民主主義の実現へと向かう政策を含むものであった。

以上、労働を基準にして改革の取組及び思想についてみてきたが、この検討によって、二つの事項が明らかになったと言える。それは第一には、検討したすべての項目において労働に関係する事項は、中心的な位置を占めるとともに、重要な意味を与えられていた。またその内容も、現実の存在としての労働者、労働組合といった次元から、人間の本質といった抽象的なレベルまで多岐に渡るものであった。このことは、労働と言うキーワードが金大中政権において重要な意味を持ち、またこれを検討する上で有効なツールとして機能することを示している。また第二には、検討した項目の時間的な流れの中で、労働に関する共通した事項が提起され、それらが継承されていくことにより、よりはっきりした具体的な形を取り、政策として提起されていったことである。具体的に述べれば次のとおりである。

最初にみた労働組合運動に関する一連の諸論文の中で、労働組合の企業経営への参加の方向性や経済全体をみる視点の必要性が既に述べられていた。そしてさらには、「労働組合は有害か」と問う中で、労使双方にとって意味と持つという形で、協調的な労使関係の重要性についても指摘されていた。こういった内容は、大衆経済論においても重要なものであるが、20数年の歴史の経過の中で、よりはっきりとした形で示され、具体的な政策レベルの提案となっていった。そしてそれらを再度、項目としてまとめれば労働者、労働組合重視の思想、多様な形での労働組合の経営参加、労働組合の社会的な責任、役割の設定、協調的な労使関係といった項目として表すことができる。

終章

本稿においては、未曾有の危機に直面する中で構造的な改革を行った金大中政権について、その思想を中心に「新自由主義」「経済民主主義」「労働」という三つのキーワードを設定して、その内容、方向性等について検討を行った。そして検討の対象としては、主に金大中政権の経済哲学を表す DJ ノミクス、同政権の経済ブレーンを輩出した學峴学派の思想、金大中と密接な関係をもつ大衆経済論の三つの思想を中心にしてみてきた。

まず、第 1 章においては新自由主義をキーワードとして、その言葉の定義や韓国における使われ方等もみる中で、金大中政権の政策は新自由主義的であるかという問いについて検討を行った。次に第 2 章ではその検討結果を踏まえて、金大中政権の経済哲学である DJ ノミクスと、同政権へ多くの人材を提供した學峴学派の思想について、その内容及び方向性について検討を行った。その結果として、経済民主主義について内容を定めて、その発展のための課題を探るといった方向性がみられた。続いて第 3 章では、金大中の思想において重要な位置を占める大衆経済論について、その形成過程へ遡って内容等について検討を行い、経済民主主義との関連についてみた。そして第 4 章では、労働をキーワードとして金大中の政治家初期の頃の労働運動に関する論文の発表や、大衆経済論における労働の意味、そして金大中政権の改革や施策において、労働のもつ意味等について検討を行った。このような形で、三つのキーワードを手掛かりに、金大中政権の思想についてみてきたが、その内容についてまとめれば次のとおりである。

第 1 章では、金大中政権の政策及び改革について、「新自由主義」をキーワードとして検討を行った。これはとりわけ左派からの同政権へ対する批判として、新自由主義的であるとするものが多かったことによる。ここではまず、金大中政権について新自由主義的とする論考についてみた後に、同政権と新自由主義の関係を、より多面的にとらえる柳鐘一と金基元の論考についてみた。次にこういった批判を検討するにあたり、韓国において「新自由主義」がどのように使われ、その評価はどうかという点についてみた。これについては、韓国においても雑誌、新聞等で多く取り上げられており、本稿でも金融資本の巨大化と世界的なマネーの極端な移動による通貨危機の発生や、それに対する規制の動きを示す論考についてみた。また、韓国における新自由主義をめぐる論争をまとめた論文についてみたが、ここではその論争を四つの論点にまとめており、国家と市場の関係、民営化、対外開放、労働市場の柔軟化等の論点において、対立的な主張が戦わされている状況が示さ

れていた。

そしてさらには、新自由主義を世界的な視野から多角的にみるために、経済地理学者デヴィット・ハーヴェイの著作に示された視点と韓国の新自由主義を「発展的新自由主義」としてとらえるユン・サンウの見解について参照した。

こういった点を踏まえて第1章では最後に、金大中政権の経済政策は新自由主義的かという問いについて検討を行った。その結論として、金大中政権の政策は直ちに新自由主義的であるとは規定できない。その理由としては、実行された改革の目的が、開発独裁下において歪曲された市場機能を正すという面を持つとともに、政府の役割も財閥規制や金融監督機能等強化された面があった。また、金大中政権はIMFに準拠した政策の実施等、新自由主義的な面を持つが同時に遅れた福祉の増進という社会民主主義、財閥の独裁体制や政経癒着等の前近代性の克服としての旧自由主義、さらに財閥に対するビックディール政策にみられる、開発独裁的な側面をも併せ持つ政権であったためであった。

そして、そうした金大中政権のもつ多面性の背景には、同政権が置かれた歴史的な位置がある。それは同政権がいくつかの点で歴史的な転換期に位置しており、そこにおいて多面的な課題に、直面していたことを示すものであった。

次に第2章では、金大中政権の経済哲学・DJノミクスと、経済ブレーンを多く輩出した學峴学派の思想に関して、その内容や求める方向性等について検討を行った。金大中政権の経済哲学について検討するにあたって、まず同政権が自らを「国民の政府」として位置づけていることをみた。そこでは、国民が主人として扱われ、主人の役割を果たす国民参加型の民主主義を実現して、「国民による政治」「国民が主人公になる政治」を成し遂げるとしていた。

金大中政権は、このように自らの政府をとらえて改革を実行したが、直面した経済危機の本質は、過去30年の圧縮成長過程における、構造的な脆弱性とその累積にあるとした。そしてそうした中で、市場経済体制は定着せず改革にも失敗したことが、今日の危機を呼んだとして強力に改革を実行して、経済危機を克服し21世紀へ向けて、新しい跳躍を果たすとした。そしてそのために具体的には、政府・企業・金融・労働の各部門の構造改革に持続的な努力を傾けるとした。次に、改革を進めていくのための「国民の政府」の基本的な経済哲学は、「民主主義と市場経済の並行発展」という端的な言葉で表されていた。そしてこの言葉で示された内容は、時代的な課題であるとともに、達成されるべき目標であ

るとされた。なぜならば、21世紀は情報化、グローバル化により、国境を越えて競争が激しい時代になるが、こうした時代に持続的な発展を遂げるには、個人の自立と創意、多様性が尊重される開かれた社会が必要である。こういった社会をつくれる体制が、民主主義であり市場経済であるとしていた。そしてこの二つの概念は、それぞれの発展がお互いにその条件となるという形で、並行発展する必要がある。結局両者はコインの両面という関係にあり、一方の発展が他方の発展に結びつき、相乗効果をもたらす関係にあるとしていた。

そして金大中政権は、このような経済哲学における基本原則として、経済的自由の保障と自己責任の原則他の四つの原則を示して、この原則のもとに二つの経済政策の重点課題を実行するとした。それは一つには、当面する構造改革の遂行であり、一つには経済成長基盤を拡充して、これを土台にして健康的で豊かな社会を、実現するというものであった。以上のように、金大中政権の経済哲学・DJノミクスは、国民の主体的参加により、民主主義と市場経済の並行発展という理念に基づいて、経済を再生して新しい社会の建設をめざすものであった。そしてこうした構想は、民主主義を社会全般において実現しようとするものであり、経済の分野で見れば経済民主主義を発展させようとするものであった。

以上、同政権の経済哲学 DJ ノミクスについて見たが、続いて學峴学派の思想について検討を行った。學峴学派は、金大中政権へ経済ブレーンとして多くの人材を多く輩出したが、それは長年ソウル大学で教鞭をとった邊衡尹が、1980年から一時ソウル大学を離れた時期に、弟子達とともにソウルに開設した學峴研究室に起源をもった。この研究室は、同氏の学問的理念に従う多くの弟子達や、後進の研究者の共同研究室として利用され、後には進歩的経済研究団体として、ソウル社会経済研究所へ改編された。そしてそこにおいて、三つの学会が生まれたが、同研究室はこうした学会の事務局を担うとともに、進歩的な研究者たちの交流の場となり発展していった。また邊は、学問的な場のみならず、社会的な活動へも参加した。それは具体的には、経済正義実践市民連合（経実連）における活動や、ハンギョレ新聞創刊への参加等であった。そして、學峴研究室を母体とした活動及び、経実連等の社会的な活動をとおして、邊と交流を持った弟子達や研究者等を中心に一つのグループが形成されて、そのメンバーが金大中政権へ経済ブレーンとして参加していった。

続いて、學峴学派の思想的な内容について見たが、それについては、邊のソウル大学停年退任記念論文集『経済民主化の道』から、邊を含めて三名の論文について検討を行った。

ここで、同論文集のテーマである経済民主化については、韓国においてこの時代に経済が直面する重要な課題であるとされた。それぞれの論文は、論文集のテーマである経済民主化に関するものであるが、邊は「経済民主主義の意義と課題」というテーマで、第2次大戦後の日本における戦後民主化の改革を参照しながら、韓国経済における課題を中心に検討を行っていた。

また李廷雨は、分配を中心に経済民主化について論じており、さらに姜哲圭は経済力集中の問題から経済民主化に関する指摘を行っていた。この三者の議論は、経済民主化の定義をどうとらえるか、実現へ向けた課題は何かと言った点を基本として展開されたが、それらは相互に関連するとともに同様の志向性を有するものであった。それらを総合的にみれば、経済民主化の意味と内容は、それを経済活動の過程における問題としてとらえれば、経済的意思決定の民主化を意味するものであり、それを、実現されるべき内容としてみれば、所得分配の改善、産業間、部門間、規模間の均衡、経済自立といった内容としてとらえられた。このように學峴学派の思想において、経済民主主義は主要なテーマであったと言える。

次に第3章では金大中政権の思想的背景として、大衆経済論についてその形成過程や内容について検討を行った。ここではまず、この思想がその成り立ちとして、三つの時期を経て形成されたことについてみた。

まず第一は、1971年金大中が韓国第7代大統領選挙において、野党新民党の大統領候補として立候補した際に、その政策綱領として作成されたものであった（「100問100答」）。そして第二には、時代を経て金大中が1982年米国へ渡り、ハーバード大学国際問題研究所で客員研究員として活動した際に、研究成果として同大学へ提出して、そこで出版されたものであった（「大衆経済論」）。そして第三には、その刷新版として新しい状況を踏まえて、1997年にソウルで出版された（「大衆参与経済論」）。このような経過が示すように、大衆経済論は二十数年間の時を経て、多くの人の協力によって作成されたものであった。

次に三つの著作の内容について検討したが、それは次のような内容であった。

まず第一の著作では、西欧において大衆社会が出現したことが示され、その一般的な特徴を政治、経済、社会の面から分析していた。そしてそれに基づいて、韓国における特徴について分析を行っていた。それによれば、政治、経済、社会のすべての面において、西欧のそれとは相違点を持つが、とりわけ新中間層の存在が社会の広範囲に渡らない点をあ

げていた。そしてその理由として、韓国では自由な競争による産業資本の形成過程が、存在しないためであるとしていた。しかしながら一方で、こうした韓国の状況において、大衆民主主義実現の可能性を見出すとともに、実現へ向けた社会における各層の役割を提起していた。そして、その基盤となる大衆経済建設へ向けた政策方案を表しているが、その内容としては自立経済、経済制度、産業・流通制度の再編成、所得分配政策等であるとした。

次に第二の著作については、1971年の前著で示した内容をもとに、その後の韓国、世界の状況変化を踏まえて作成したが、政策の基本方向は前著と変わっていない。そしてその上で、具体的な改革目標としては、相反する三つの項目、経済成長、所得の公正分配、物価安定をすべての大衆の参与によって適切に調整し、均衡を図るとした。また、経済政策の基本原則として、中央政府に集中した経済的意思決定の構造を変革するツールとして、市場機能への依存を掲げながら、そのもとに政府、企業家、労働組合それぞれの役割を提起していた。

続いて第三の著作では、まず現状分析としてソ連、東欧の崩壊を人類史上の転換点と認識して分析を行い、これを独裁に対する民主主義の勝利であるとしていた。そして民主主義国においては、市場経済が土台にあるとして民主主義と市場経済はコインの両面であるとしたが、こういった理解はそのまま、先にみたDJノミクスへ引継がれるものであった。そしてこの著作が、第二の著作の改定増補版であることから、経済改革プログラムの目標と基本原則としては前著と同様に、経済成長、所得の公正分配、物価安定の三者の均衡をとるとした。また民主的経済改革の原則についても、前著と同様に市場機能依存を基本として、政府の役割、企業の役割、労働組合の役割について述べていた。

以上のように、それぞれの著作の内容をみた上でまとめとして、大衆経済論におけるそれぞれの著作について、国内経済、対外経済、市場の各視点から共通する内容を探り、その結果として次のような方向性を確認した。それは一つには、地域間、産業部門間、階層間等における均衡の追求であり、二つには産業部門間、内需・外需部門間等において産業連関を有する経済構造への転換である。そして三つには、成長、分配の公平性、物価安定の同時達成、四つには大衆の参加による大衆経済の実現であった。そしてここで得られた方向性は、學峴学派の思想において示された内容と関連する部分も多く、経済民主主義へ通じるものであった。また、大衆経済論の思想においては、当初から大衆の主体的な参加

による大衆経済の建設が、大衆民主主義の基盤として位置づけられていた。こういった思想は、労働組合の役割を重視して経済全体への関与を求める考え方を含めて、経済民主主義の思想へ直結するものであった。

次に第4章では、労働をキーワードとして、金大中政権に関連する三つの事柄について検討を行った。まず、1950年代に金大中は政治活動の初期の段階で、労働運動の現場に接するとともに多くの論文を発表したが、その状況及び論文の内容について検討を行った。次に、金大中政権の思想的背景である大衆経済論において、労働のもつ意味等について検討した。続いて、同政権の主要な政策の実行である構造改革の実施、労使政委員会の取り組み、生産的福祉の三者について、労働が重要な意味を持っていることについてみた。

まず第一に、金大中は1954年に第三代民議員選挙に落選の後、ソウルへ移って本格的な政治活動へ入るが、この時期に労働組合運動に接するとともに、労働運動に関する多くの論考を新聞・雑誌へ発表した。その論考の中では、『思想界』に発表された「韓国の労働運動の進路」がトータルに現状と課題、そして今後の方向について述べていた。その内容としては、解放以後再度訪れた労働運動の活性化を踏まえて、労働者の利益実現のために労働運動の現状と課題を分析して、労働運動の三つの進路である政治的進路、経済・社会的進路、組織的進路についてその方向性を示すものであった。さらにそこでは、労働、資本、技術の三者の生産及び分配における、平等な参加の重要性が述べられとともに、同時期の他の論考では、協調的な労使関係についても主張されていた。これらの内容は、後に大衆経済論、DJノミクスの思想へ引継がれるものである。

続いて、大衆経済論における労働の意味について検討を行った。大衆経済論は先にみたとおり、大きく三つの段階を経て、20数年の時を経て形成されたが、三つの著作をとおして労働者、労働組合の権利の確立が必須であり、労働組合の経営参加や労働者持ち株制度による資本関係への参与等が、必要である旨の主張がなされていた。また、労働組合が使用者、政府とともに国民全体の利益に立って、社会的な責任を持ちながら大衆経済の建設へと向かうという役割が提示されるとともに、協調的な労使関係の重要性も繰り返し述べられていた。このように大衆経済論においても、労働は重要な要素としてその主張において大きな意味を持っていた。

次に、労働をキーワードとして金大中政権の三つの取り組みについて検討した。第一に金大中政権の行った構造改革において、労働市場改革は企業改革、金融改革のベースとなる

ものであり、先行させて行うべきものであった。DJノミクスにおいては、労働市場改革により市場の柔軟性を確保できれば、企業の競争力を回復させ外国からの投資も増え、経済全体が活力を取戻して、新しい仕事も生まれるとしていた。このように金大中政権の構造改革において、労働市場改革はその基盤となるものであった。そしてその具体的な取組みとしては、整理解雇制の導入、派遣勤労制等による雇用形態の多様化が示されていた。しかしこうした一方で、企業倒産の多発、大量の失業者の発生が続く中で、労働市場改革を進めるためには社会的保護を拡大するとともに、公正な苦痛分担に対する社会的合意を形成して、改革を行うことが必要であるとした。こういった社会的合意形成の場として、労使政委員会が位置づけられていた。

次に労使政委員会は、歴史的危機を国民の総意に基づいて、克服する取組みであるとともに、新労使文化の創造へ向けた取組としても位置づけられていた。労使政委員会は具体的には、1997年12月から設立へ向けた準備が始まり、翌年1月には公式に設立されて精力的な討議が行われて、2月には労使政三者の合意により、労使政共同宣言文と社会協約の決定へと至った。しかしこの後、同委員会は混乱の時期に突入することとなった。しかしながら労使政委員会の取組みは、労働組合が社会的なパートナーとして同委員会へ参加して、そこで社会全体にかかる諸施策を決定していくまったく新しい試みであり、民主主義の発展という面からも、特筆されるべき取組みであった。

次に、生産的福祉における労働の意味について検討を行った。ここでは、生産的福祉の哲学的基礎において示された、福祉と労働権における「労働による福祉」に注目した。ここでは労働を人間の本質としてとらえて、働く権利は人間の基本権の一つであり、これを保障するとしていた。先に述べたとおり、ここに生産的福祉政策の大きな特徴があった。そして、こういった形で労働をとらえて、その実現のために生産過程への参加による、福祉の取組みを行うとしていた。そしてその内容としては、「雇用創出と人材養成」「多様な労働者参加制度の開発」「労使政委員会と社会的パートナーシップの形成」の三つが示されていた。

以上、各章で述べたことについてまとめたが、このように、金大中政権に関する思想及び取組みについて検討していく中で分かったことは、本稿でキーワードとした「経済民主主義」「労働」が示す内容が、トータルに金大中政権の思想や取組みについて検討した各々の場面で、重要な意味を持つことである。

ここで、こういった視点をまとめる意味も含めて、今まで行ってきた金大中政権に関する思想の分析について、時間的な経過という観点からその内容を検討してみたい。

本稿においては、金大中政権の経済改革に関する思想として、主に DJ ノミクス、學峴学派の思想、大衆経済論の三つを中心にみてきた。この中で、DJ ノミクスは、金大中政権の経済哲学として改革や政策の実行について、その内容や方向性を示すものであった。一方、大衆経済論及び學峴学派の思想は、それぞれに歴史的な経過の中で形成されてきた。まず學峴学派については、グループの形成としてみれば 1980 年代の學峴研究室の開設まで遡るものである。また大衆経済論については、基本的には 1971 年の大統領選挙を起点として、80 年代、90 年代の改定を経て形成された。そしてまた、これも本稿で検討した労働運動に関する論考については、年代的には 1950 年代へ遡り大衆経済論に先行する論考として検討した論文は、1960 年代の終わりに発表されたものであった。このように、金大中政権に関する思想をトータルに検討した時、それは数十年の経過を経る中で、多くの人々の参加と協力により、形成されてきたものであることがわかる。

本稿においても大衆経済論、學峴学派の思想について検討する中で、変化するもの、変わらない主張として引継がれるものについて検討を行ってきた。そしてこの検討の中で、長く共通に主張されるものとして、引継がれた内容を示せば次のような内容であった。

まず、経済民主主義に関する内容としては、分配の公平性、地域間、産業部門間、規模間等の均衡、産業間、部門間の連関といった方向性が指摘された。次に労働に関する内容としては、労働組合重視の思想、労働組合の経営参加、労働組合の社会的責任、協調的労使関係といった内容があげられる。そしてこれらの内容は、金大中政権の成立とともに、同政権の基本的な思想として引継がれたものである。

以上これまで、金大中政権に関する思想や改革、取組みについて「新自由主義」「経済民主主義」「労働」という三つのキーワードによって検討を行ってきた。最後に今までの検討を踏まえて、これらのキーワードに沿って、今後の課題について整理してみたい。

まず「新自由主義」については、「金大中政権は新自由主義的か」と問うとともに、同政権の政策や改革、その基本となる哲学について検討を行った。こうした中で、同政権が成立した時期が歴史的な転換期であったこと、そしてそこから多様な課題が生じて、同政権はそういった課題に直面していたことが明らかになった。それは一つには、それまでの高度成長過程で蓄積された構造的な矛盾即ち、官治経済による不公正な資源配分や不合理性

の克服であり、一つには OECD 加盟による先進国入りとともに求められた実質的な課題として、福祉の向上や技術構造の転換、合理的で透明な経営といった課題であった。こういった課題に対して具体的には、企業における効率的で、合理的な経営といった点についてみれば、金大中政権においては企業財務の健全化、重複投資の解消等を目的として企業改革、財閥改革を行った。また、企業経営における透明性の向上や、専門経営者の育成といった事項も同様の課題としてとらえられるが、こういった課題の実現については、時間をかけて段階的に行われる必要があった。

また、ここで示されたような課題は、韓国経済が旧来の構造から転換して、次のステップへ向けて新しくスタートするために、求められるものであると言える。こうした課題は構造的な転換を求めるものであり、どの課題についても一朝一夕に解決されるものではなく、段階的に実現していくものとして、今日にも引継がれる課題であると言える。

次に、金大中政権に関する思想を検討する中で「経済民主主義」について、その定義、内容等について検討を行ったがその結果、學峴学派の思想及び大衆経済論の双方において、その内容及び志向性として分配の問題、経済部門間・規模間、階層間の均衡等、同様の内容及び方向性が導かれた。また、経済民主主義の実現を経済建設へ向けた国民・大衆の主体的な参加の過程としてとらえるならば、それは、各々の思想において共通する方向性として存在していた。さらに、経済民主化に関する邊の論文で示された日本の戦後改革における財閥改革、労働改革の分析は、韓国経済において現在でもこういった事項が、重要な課題であることを示していた。このようにみてくると、本稿で検討した経済民主化・経済民主主義を構成する内容及び課題の実現は、金大中政権のみならず現在の韓国経済においても、重要な意味を持っていると考える。

また「労働」をキーワードにして行った検討においても、この言葉が金大中政権の思想及び政策において意味するものは、現実の労働組合の活動から哲学的な人間の本質としての労働に至るまで、広い幅を持つものであったが同時に、それぞれにそれぞれの場面で、重要な意味を持つものであった。具体的には、先にみた 1950 年代の金大中の労働運動に関する論考や大衆経済論の思想において、労働者や労働組合の権利、労働組合運動の正当性、労働組合の経営参加等の問題は当初から、重要な位置を占めて問われ続けてきたものであった。こういった事項は、先に時代を経て継承され主張されてきた内容として、指摘したものである。そして、金大中政権の政策において、より具体化されて労使政委員会の

取組みや生産的福祉の施策として、引継がれて実行されたものであった。しかしながらこうした課題の実現も、長期的視点から取組まれるべきものであり、今日まで残され引継がれた課題として存在すると言える。

本稿においては、このような意味で転換の出発点に立った、金大中政権に関する思想について、トータルに検討を行いその方向性を探った。そしてそこにおける重要項目や、志向性等について明らかにした。しかし、このような視点で金大中政権を位置づけて評価するとともに、その思想内容及びそこに示された課題、そして解決の方向性を探るとすれば、これから行うべき課題は多いと言える。今後、こういった方向で検討を進めるためには、まず金大中政権の構想に対する具体的な取組みの検証や、金大中政権以後の政権に関する検討等が求められると考える。

参考文献

〈日本語文献〉

- 赤間弘、野呂国央、多田博子（2002）「韓国の金融改革」日本銀行国際局。
- 井上歳久（2004）『韓国経済発展論—産業連関的アプローチ』東京図書出版会。
- 奥田聡編（2007）『経済危機後の韓国』アジア経済研究所。
- 笠井信幸（2000）「内需促進型経済成長の可能性」谷浦孝雄編『21世紀の韓国経済』アジア経済研究所。
- 姜英之（2001）『韓国経済 挫折と再挑戦』社会評論社。
- 木宮正史（2001）「韓国における経済危機と労使関係レジーム「転換」」松本厚治、服部民夫編『韓国経済の解剖』文眞堂。
- 金一栄著、木村貴訳（2010）「朴正熙対金大中：祖国近代化論と大衆経済論を中心に」韓国研究センター年報 vol.7。
- 金俊行（2004）「韓国経済における完全変動相場制移行の意味」瀧澤秀樹編『東アジアの国家と社会』御茶ノ水書房。
- 金奉吉（2002）「韓国の経済危機と構造調整」金奉吉、井川一宏編『韓国の構造改革と日韓・東アジアの経済協力』神戸大学経済経営研究所。
- 金基元（2002a）「金大中政府の構造調整政策(上)」『大原社会問題研究所雑誌』No.518。
- （2002b）「金大中政府の構造調整政策（下）」『大原社会問題研究所雑誌』No.519。
- 金成垣（2008）『後発福祉国家論』東京大学出版会。
- 金早雪（2007）「韓国の先進化過程における労働と福祉の位相」宇佐美耕一編『新興工業国における雇用と社会保障』アジア経済研究所。
- 金大中著、波佐場清・康宗憲訳（2011a）『金大中自伝 I』岩波書店。
- （2011b）『金大中自伝 II』岩波書店。
- 金淵明著、金成垣訳（2006）「金大中政府の社会福祉政策」金淵明編、韓国社会保障研究会訳『韓国福祉国家性格論争』流通経済大学出版社。
- 金潤煥著、中尾美知子訳（1978）『韓国労働運動史』柘植書房。
- 国宗浩三（2010）『国際資本移動と東アジア新興国の経済構造変化』アジア経済研究所。
- 黒川洋行（2012）『ドイツ社会的市場経済の理論と政策』関東大学出版会。
- 高龍秀（2000）『韓国の経済システム』東洋経済新報社。

- (2009)『韓国の企業・金融改革』東洋経済新報社。
- 徐仲錫著、文京洙訳 (2008)『韓国現代史 60 年』明石書店。
- 杉村芳美 (1990)『脱近代の労働観』ミネルヴァ書房。
- (2009)「人間にとって労働とは」橘木俊詔編『働くことの意味』ミネルヴァ書房。
- 高安雄一 (2005)『韓国の構造改革』NTT 出版
- 滝井光夫・福島光丘編 (1998)『アジア通貨危機』日本貿易振興会。
- 瀧澤秀樹 (1999)「アジア経済危機と韓国の政策選択」『地域と社会』大阪商業大学比較地域研究所。
- 竹森俊平 (2007)『1997 年—世界を変えた金融危機』朝日新聞社。
- 多田博子 (2002)「通貨危機発生以降における韓国の労働市場の動向」日本銀行国際局。
- 塚田広人編 (2005)『雇用構造の変化と政労使の課題』成文堂。
- 崔章集著、磯崎典世・出水薫・金洪楹・浅羽祐樹・文京洙訳 (2012)『民主化以後の韓国民主主義』岩波書店。
- 趙淳著、深川博史・藤川昇悟訳 (2005)『韓国経済発展のダイナミズム』法政大学出版局。
- デヴィット・ハーヴェイ著、渡辺治監訳 (2007)『新自由主義』作品社。
- 中嶋慎治 (2009)「危機後 10 年の韓国経済の変化」『松山大学論集』20 巻 6 号
- 朴玄採著、李丞玉訳 (1979)「韓国労働運動の展開過程」李丞玉編『韓国の労働運動』社会評論社。
- ハーゲン・クー著、滝沢秀樹・高龍秀訳 (2004)『韓国の労働者』御茶の水書房。
- 服部民夫 (2005)『開発の経済社会学』文眞堂。
- ハンギョレ新聞社著、川瀬・森訳 (2012)『不屈のハンギョレ新聞』現代人文社。
- 深川由起子『韓国・先進国経済論』(1997) 日本経済新聞社。
- 梁峻豪 (2005)「金大中政権の経済改革とマクロ経済の不安定性」季刊経済理論 42 (2)。
- 尹健次 (2000)『現代韓国の思想』岩波書店。
- 尹辰浩著、金元重訳 (1999a)「韓国労使関係の新たな実験(上)」大原社会問題研究所雑誌 No.492。
- (1999b)「韓国労使関係の新たな実験(下)」大原社会問題研究所雑誌 No.493。

横田伸子 (2003) 「韓国における労働市場の柔軟化と非正規労働者の規模の拡大」大原社会問題研究所雑誌No.535.

〈韓国語文献〉

김대중 (1955) 「韓國勞動運動의進路」 『사상계』 1955년 10월.

— (1969) 「大衆經濟를主唱한다」 『新東亞』 1969년 11월號.

— (1970) 「70년대의 비전」 『사상계』 1970년 1월 (後廣金大中大全集 7所収).

— (1986) 『대중경제론』 도서출판.

— (1997) 『대중참여경제론』 도서출판.

— (2010) 『김대중 자서전 1,2』 삼인.

김상신 (1993) 『後廣金大中大全集』 中心書院.

김상웅(2012) 『박헌재 평전』 한겨레출판.

노진석 (2012) 「한국헌법상 경제민주화의 의미」 『민주법학』 제 50호.

대중경제연구서(1971) 『大衆經濟 100問 100答』 (金大中大全集 2所収).

대통령비서실(1999) 「생산적 복지의 길」 대한민국 정부.

대한민국 정부(1998) 「국민과 함께 내일을 연다」 재정경제부.

류동민 (2006) 「민족경제론이 대중경제론에 미친 영향」 『기억과 전망』 17호.

— (2010) 「김대중의 경제사상에 관한검토」 『기여과정망』 통권 23호.

류상영.김동노편 (2013) 『김대중과 대중경제론』 연세대학교김대중도서관.

류상영외 5인 (2011) 『김대중연보』 시대의창.

박종인 (1998) 『DJ 정부의경제실세 25인』 (주) 다락원.

유종일 (2007) 「신자유주의,세계화,한국경제」 창작과비평,가을.

윤민재 (2016) 「민주화 이후 신자유주의의 강화와 사회경제정책의 특징」 인문사회 21.

윤상우 (2009) 「외환위기 이후 한국의 발전주의적 신자유주의화」 경제외사회.가을.

이병천 (2007) 「민족경제론과대중경제론:민족경제론의현실적병용으로서대중경제론」

『사회경제평론』 제 29(2)호.

장세진,김기원외 (2001) 『김대중정부의 4대개혁:평가와 과제』 여강출판사.

장행훈 (2000) 「신자유주의로는 인류 미래 없다」 新東亞 2000년 1월.

정상호(2008) 「정책이념으로서 대중경제론의 형성과정에 대한 연구」 『기억과전망』.

- 정일용 (2009) 「학현 변형윤 선생의 삶과 학문」 『經濟經營研究』 第 29 卷第 1 号.
- 재정경제부(1998) 「국민과 함께 내일 연다」 대한민국 정부.
- 최장집 (1998) 「김대중정부의 개혁방향과 전력에 관한 하나의 小考」 亜細亜研究 100 號.
- 한국노동연구원(2002) 「노사정위원회 활동평가 및 발전방안에 관한 연구」 노사정위원회.
- 허철행 (2000) 「김대중정부 신자유주의 정부혁신의 재검토」 한국행정학회.
- 學峴邊衡尹博士停年退任記念論文集刊行委員会 (1992) 『經濟民主化의길』 比峰出版社.
- 金大中全集編纂委員會編 (1989) 『金大中全集』 韓經科研.
- 京郷新聞社、参与連帶(2003) 『김대중정부 5년 평가와 노무현전부 개혁과제』 한울.
- 大統領秘書室 (1999) 『金大中大統領演說文集』.
- 邊衡尹編 (1994) 『韓國經濟論』 裕豊出版社.
- (1999) 『IMF 관리 후 한국의 경제정책』 도서출판.

謝 辞

本論文は、筆者が東京経済大学大学院経済学研究科博士後期課程に在学中の研究をまとめたものです。本研究に関して、修士課程の頃から長年に渡り終始丁寧なご指導、ご鞭撻を頂きました本学橋谷弘名誉教授に心より感謝いたします。また、本論文をご精読頂き有用なコメントを頂きました本学鈴木直教授ならびに、本学李蓮花准教授に深く感謝いたします。

また、本学大学院経済学研究科の先生方には、研究推進にあたり日頃からまた、論文発表会の場等で幅広い見地から、多くの助言を与えて頂きました。本論文の執筆において大変有益なものであり、厚く感謝申し上げます。

さらに、韓国平澤大学宣在源教授には韓国における調査、資料収集等において、多大なご協力をいただきました。深く感謝いたします。

最後に、本論文は多くの方々のご支援により完成したものです。その中で、長期にわたり研究生生活を続けるにあたって、一緒に頑張ってきた研究室の皆様には、公私にわたり多くの助力と励ましを頂きました。心より感謝の意を込めて謝辞と致します。

東京經濟大学大学院

經濟学研究科博士後期課程

学籍番号 15DE001

氏名 石垣 克己